

【様式：評価基準 1】 I R 区域全体のコンセプト

① I R 施設の名称及び所在地

- ・ I R 施設の名称：MGM大阪
- ・ I R 施設の所在地：大阪府大阪市此花区夢洲中 1 丁目の一部

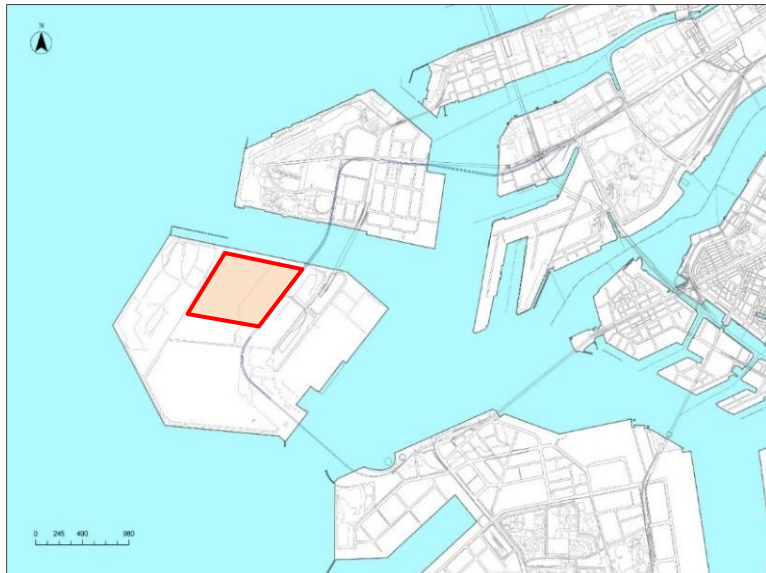
② I R 事業の名称

大阪・夢洲地区特定複合観光施設設置運営事業（通称：大阪 I R）

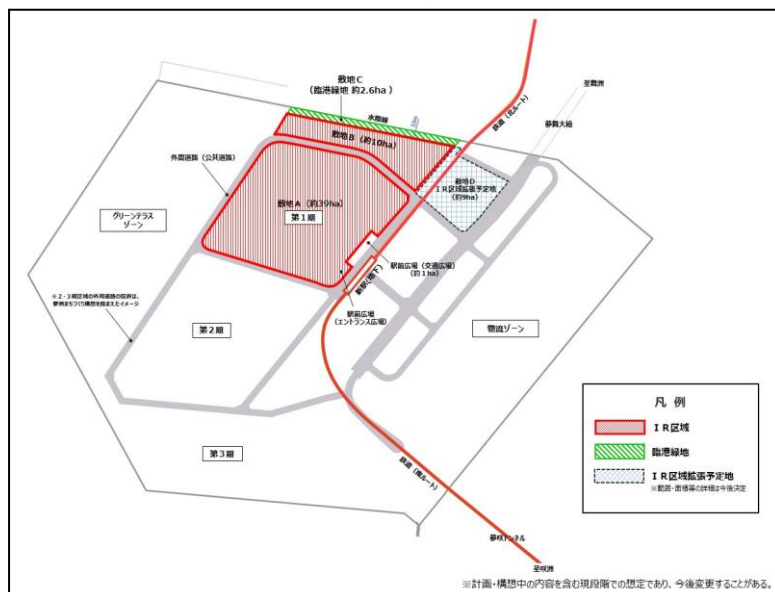
③ I R 区域の位置及び規模等

I R 区域は、敷地 A 及び B から構成される一団の土地の区域をいい、その位置、規模及び土地の概要は下図表に示すとおりである。

【図表 1：I R 区域の位置（広域図）】



【図表 2：I R 区域の位置（周辺図）】



(3) 日本観光のゲートウェイの形成

世界と日本各地をつなぐ交流のハブとして、大阪 I R への来訪者を大阪府域や関西・西日本・日本各地へ送り出し、I R 立地に伴う集客効果を各地に相乗的に波及させることを目標とする。

⑤ I R 区域全体のコンセプト

1. I R 区域全体のコンセプト

(1) 基本理念：「結び」

「人・モノ・投資・情報・才能」、「大阪・関西・日本の過去、現在と未来」、「大阪・関西と日本と世界」、あらゆるものを「結ぶ」結節点となる I R をめざす。

(2) I R 区域全体のコンセプト：「結びの水都」

大阪・関西が古くから育んできた伝統・文化・精神を継承し、I R の施設計画及びコンテンツに反映し、大阪・関西の大きな人口・経済規模を始め、豊富な伝統、歴史、文化的な観光資源、陸・海・空の恵まれた交通網、アジア圏への近接性といった、大阪・関西の資源・ポテンシャルを活かし、伝統と革新、過去と未来、大阪と関西、日本、世界を結び、新たなエンターテインメントやイノベーションを生み出す、ここにしかないオンリーワンの I R を実現する。

大阪は水都として発展してきた歴史を持つ。夢洲のオーシャンフロントの立地・眺望を活かして、豊かな水辺空間の持つ魅力を体現する。

(3) I R のビジョン：“WOW” Next

すべての来訪者に、I R のあらゆる場面でのゲスト体験において、“WOW” 体験（新鮮な驚きや感動）を提供することをビジョンとし、特徴的な建築やマスタープラン、世界トップクラスのエンターテインメント、最高級の宿泊施設、日本最大級の M I C E コンプレックス及びそれらを貫く“おもてなし”を通じて“WOW” 体験を実現する。

MGM がラスベガスを中心に展開する世界最先端の“WOW” と大阪・関西が誇る観光・産業・文化にわたる魅力・ポテンシャルが融合した新しい“WOW” を地域に届け、地域とともに創出する。

(4) 「世界最高水準」の「成長型 I R」を地域とともに実現

大阪・関西の観光魅力を活かして国際競争力の高い滞在型観光を実現するとともに、I R から地域の新たな魅力を創出し発信する。I R が、地域とともに新たなビジネスを生み、来訪者を各地につなぐゲートウェイとなり、地域に波及効果をもたらし、持続的な経済成長につなげることで、「世界最高水準」の「成長型 I R」を、「地域とともに」創り、育てる。

(5) 多様かつハイエンドの訪日外国人旅行者を誘致し、観光産業の高度化、持続可能性の向上に寄与

大阪・関西の観光市場は、東アジアからの旅行者を中心に急成長を遂げたものの、訪日外国人旅行者の多様性不足や、訪日外国人旅行者による観光消費額の伸び悩み等、成長余地を残している。その点、大阪 I R は質の高い宿泊施設や M I C E 施設、高度にブランディングされた食、特徴的で魅力ある観光サービスや商品の提供を通じて、V I P ・富裕層を含む新たな訪日外国人旅行者層の獲得が可能である。大阪 I R は、誘致した観光客の地域への送客を促進、地域の受入環境整備も支援し、大阪・関西のハイエンドのデスティネーションとしての認知拡大に寄与する。これらを通じ、観光需要の多様化及び観光産業の裾野の拡大を図り、広く観光振興による波及効果をもたらす。

2. 日本及び大阪 I R の事業環境

(1) シンガポール及びラスベガスの I R 事例との比較を踏まえた、大阪 I R のコンセプト

シンガポールやラスベガスにおける I R のコンセプトは、ほとんどの場合、I R 施設内での体験を提供することにフォーカスしたものである。

その点、日本における I R 導入の意義は、I R への訪日外国人旅行者の誘致にとどまらず、日本

て、水景のあるオープンスペースを配置することで、水景に沿ってにぎわいを実現するリゾート空間を整備する。

(2) コンセプトの反映（ソフト面）

- a. 交通の結節点：大阪・関西、日本のゲートウェイ
陸・海・空の交通事業者と連携し、関西 3 空港や主要交通拠点、広域の観光地と夢洲とのシームレスな交通網の強化を図る。
- b. 伝統：にぎわいとエンターテインメント
MGMのグローバルなエンターテインメントコンテンツと大阪・関西が培った伝統文化やテクノロジーの融合によるエンターテインメントを、敷地内のあらゆる場所で提供する。
- c. 産業：地域産業と連携したイノベーションの創出
大阪・関西万博のレガシーを継承し、大阪・関西の新たな技術の実証・実装や世界への発信に取り組み、I R 区域外の既存施設と連携した新たなM I C E イベントやコンテンツの創出等により、国際競争力のある地元産業の振興に貢献する。
- d. 歴史・文化：真の大阪・関西の魅力
大阪・関西の食、伝統工芸、芸道や芸能等、大阪・関西が有する多様な魅力を I R の複数の施設において発信して周遊観光につなげることで、都市の観光魅力の向上を図る。

3. I R事業の工程

- ・ I R 事業の工程は、下表のとおり想定している。
- ・ 大阪府・市及び I R 事業者は、世界最高水準の I R 及び早期開業による速やかな事業効果の発現が実現できるよう、2030年秋頃の開業をめざし公民連携して取り組む。

【図表 4：I R 事業の工程（想定）】

時期	区域整備計画上の事業年度	工程（想定）※1
2023年 4 月 2023年春頃～ 2023年夏頃 2023年秋頃	1 年目	区域整備計画の認定 行政手続き・調査※2 実施協定の締結認可※3 実施協定・事業用定期借地権設定契約等の締結※3 液状化対策工事の着手
2024年夏頃	2 年目	I R 準備工事の発注及び着手
2025年春頃	3 年目	I R 建設工事の発注及び着手
2030年夏頃 2030年秋頃	8 年目	工事の完了 I R 施設の開業※3
～2033年 4 月	10年目	設置運営事業の実施

※1 工程が最も早く進捗した場合の想定。なお、新型コロナウイルス感染症の収束状況、I R 事業の税制上の取扱い及びカジノ管理規制の整備状況、夢洲特有の地盤性状への対応状況、工事環境等によっては、I R 事業の工程は 1～2 年程度後ろ倒しとなる可能性がある。

※2 区域整備計画の認定後の実施工程のみを示す。

※3 国土交通大臣による実施協定の締結認可の時期は推測（実施協定の締結認可の時期によって、I R 事業にかかる他の工程は変動する。）

4. I R事業実現に向けた主な課題

I R 事業の実現には、現時点での不確定事項・課題（新型コロナウイルス感染症の影響、国の詳細制度設計、夢洲特有の課題等）の解決が必要不可欠である。

大阪府・市及び I R 事業者は、これら課題の解決と I R 事業の実現に向け、引き続き公民連携して取り組む。

(1) 新型コロナウイルス感染症の影響

- ・ 新型コロナウイルス感染症が収束し、国内外の観光需要の回復に見通しが立つこと。
- ・ MGM及びオリックスについて、投資実行に際しての深刻な財務状態の悪化が生じていないこと。

(2) 国の詳細制度設計（I R 税制・カジノ管理規制等）

- ・ I R 税制について、早期に法制化が行われ、運用面を含めて国際標準・国際競争力が確保されること。
- ・ カジノ管理規制及び区域認定制度について、各種基準が早期に制定・明確化され、運用面を含めて国際標準・国際競争力が確保されること。

(3) 夢洲特有の課題

- ・ 土壌汚染・液状化等への適切な対応を含め、I R 事業用地の適性が確保できること。
- ・ 円滑な工事遂行が可能な工事環境が整うこと。

【様式：評価基準 2】 I R 区域内の建築物のデザイン

① I R 区域内の建築物の外観及び内装

1. 「結びの水都」の具現化

以下の方針に基づき、各建築物の外観及び内装をデザインすることで、大阪 I R のコンセプトである「結びの水都」を空間全体で具現化する。

- ・水やみどりの自然の景色を随所に取り入れ、個性的な建築群とその外観に統一感をもたらすデザイン上の工夫によって、独創的かつ景観調和の図られた空間形成を図る。
- ・各建築物の内装については、その機能・用途に応じて、施設内部での体験価値を最大化する個別のストーリーを設定し、これに沿ったカラスキーム・材料等を採用することで、来訪者が視覚的に空間を楽しめ、大阪 I R での滞在をより印象的なものとするような空間形成を図る。各施設で異なったストーリーを提供することで、複合的な全体としての魅力を体現することをめざす。

2. 空間の象徴性・先進性

- ・大阪 I R の中心に位置し、個性的な建築群に囲まれた「結びの庭」は、大小様々なイベントを行う広場やオープンスペースとして、水やみどりと一体となって、祝祭性やにぎわいに溢れた象徴的な景色を創出する。
- ・「結びの庭」を中心に、個性的な建築群に映える新たな技術によるエンターテインメントを提供することで、国内外からの来訪者を魅了する空間を演出する。
- ・各建築物の内部において、空間構成の工夫と先端技術の導入により、先進的で非日常的な空間を提供する。

3. 大阪の文化や歴史的背景を踏まえた空間創出

- ・大阪は水運に支えられて経済と文化の中心的都市として発展し、明治の頃には“水の都”と呼ばれ水都として発展してきた歴史を持ち、その独自性と豊かな水辺空間を活かし、活気ある商業のまちとして成長してきた。
- ・近年においても、行政・企業・市民が連携し、市街の水路ネットワークや水面のポテンシャルを発揮させ、大阪の水辺を活気あるにぎやかな場へと再生するための様々な試みが展開されている。その結果、都心部の河川に遊歩道や船着き場が整備され、それらを活かしたクルーズや規制緩和を活用した水辺の民間ビジネスが生まれる等、大阪の水辺の風景は劇的に変化するとともに、日常的な水辺の利活用が進み、大阪は日本で最も水辺ににぎわいのある都市となっている。
- ・大阪 I R では、水辺空間での活気とにぎわい溢れる風景等の、大阪らしい水辺空間の持つ魅力を体現することをめざし、水やみどりの要素を随所に取り入れたランドマーク性のある空間を創出する。

4. 周囲の景観や環境との調和

- ・夢洲の広大な土地を活かし、個性的な建築群と水とみどりの景観が一体となった特徴的な都市空間を形成することにより、大阪ベイエリアの新たなランドマークとなる景観を創出する。
- ・海に隣接した立地特性を活かし、親水空間と一体となったオープンスペースを形成することで、来訪者が憩い、安らぎを感じることができる空間を形成する。

② I R 区域内の建築物の配置

1. 基本的な考え方

- ・開発コンセプトとして掲げた 4 つのテーマや夢洲まちづくり構想を踏まえて、I R 区域内を 4 つのゾーンに分け、それぞれの特徴に基づいた配置計画を行う。I R 区域の中心にはオープンスペースとして「結びの庭」を設ける。
- ・「結びの庭」を介して施設間での視線や動線の交差が生まれることで、I R 区域内の各施設間での回遊性を向上させ、にぎわいの創出をめざす。

3. I R区域と周囲との調和に関する基本的な考え方

- ・夢洲まちづくり基本方針で示したまちの骨格の考え方、まちのインフラの考え方に基づき、夢洲の玄関口となる駅前広場の周辺や、駅前から西側に向けて伸びる軸線であるシンボルプロムナードにおいて、水やみどりの景色を取り入れたオープンスペースを設けることで、来訪者を迎え入れる豊かな空間を創出する。

4. I R区域と周囲との調和に関する具体的な計画

- ・I R区域南側の公共歩道に接して樹木やオープンスペース等を設けることで、快適な歩行者空間を形成し、季節に合わせたイベント等によってひとの交流やにぎわいの連続性を確保するとともに、夢洲の玄関口として来訪者を迎え入れる開放的な空間を創出する。
- ・I R区域南側の敷地に対して施設への入口や施設の顔を向けた計画とすることで、沿道の歩行者が楽しめる印象的な景観を演出する。
- ・北側の水辺空間において、歩行者が水辺の景色を楽しむことができる散策路や、イベント開催が可能な開けた空間を設けることで、水とみどりを身近に感じられ、安らぎを感じることができる空間を創出する。

【様式：評価基準 3】 I R施設の規模

① I R区域の面積

I R区域を整備しようとする区域の敷地面積は下表のとおり。

【図表 1：I R区域の面積】

敷地名	敷地面積
敷地 A	392, 426㎡
敷地 B	99, 935㎡
I R区域全体の敷地面積（合計）	492, 361㎡

② I R施設の床面積

I R施設を構成する各施設の計画床面積及びオープンスペースの面積は下表のとおり。

【図表 2：I R施設の床面積】

I R整備法第 2 条 の区分	施設名称	延床面積	暫定計画値
国際会議場施設 (1 項 1 号)	国際会議場施設	33, 100～40, 600㎡	40, 320㎡
展示等施設 (1 項 2 号)	展示等施設	28, 300～34, 700㎡	32, 505㎡
魅力増進施設 (1 項 3 号)	関西アート&カルチャーミュージアム	790～1, 200㎡	933㎡
	ジャパン・フードパビリオン	7, 300～9, 100㎡	8, 661㎡
	ガーデンシアター	910～1, 400㎡	1, 400㎡
	関西ジャパンハウス	450～660㎡	491㎡
	三道体験スタジオ	460～680㎡	679㎡
送客施設 (1 項 4 号)	関西ツーリズムセンター	680～990㎡	735㎡
	バスターミナル	10, 100～12, 500㎡	10, 450㎡
	フェリーターミナル	1, 100～1, 800㎡	1, 161㎡
宿泊施設 (1 項 5 号)	MGM大阪	209, 800～256, 600㎡	214, 068㎡
	MGM大阪ヴィラ	4, 900～6, 100㎡	5, 347㎡
	MU S U B I ホテル	45, 600～55, 800㎡	47, 457㎡
カジノ施設 (10項)	カジノ施設	58, 600～71, 700㎡	70, 333㎡
来訪及び滞在寄与施設 (1 項 6 号)	夢洲シアター	12, 000～14, 700㎡	14, 571㎡
	L u x u r y リテール	44, 500～54, 500㎡	45, 308㎡
	その他リテール	370～540㎡	520㎡
	飲食施設	11, 200～13, 800㎡	12, 709㎡
	共通バックヤード等	98, 200～153, 500㎡	150, 365㎡
	駐車場	84, 800～137, 100㎡	106, 319㎡
	エネルギーセンター	9, 400～12, 100㎡	12, 095㎡
合 計		731, 000～848, 000㎡	776, 427㎡

【図表 3 : オープンスペースの面積】

施設名称	暫定計画値
結びの庭	広場面積：2～4万㎡程度
フェスティバルパーク	広場面積：2～4万㎡程度
イノベーションパーク	

③ その他スケールに関する事項

各施設の計画収容人員は下表のとおり。

【図表 4 : 各施設の計画収容人員】

施設名称	利用シーン 収容人員	消防法 収容人員	施設名称	利用シーン 収容人員	消防法 収容人員
国際会議場施設	13,786人	29,846人	MGM大阪ヴィラ	66人	66人
展示等施設	10,000人	9,308人	MUSUBI ホテル	3,876人	3,892人
関西アート&カルチャーミュージアム	123人	231人	カジノ施設	11,500人	14,387人
ジャパン・フードパビリオン	1,450人	2,232人	夢洲シアター	3,500人	3,728人
ガーデンシアター	400人	469人	Luxury リテール	6,063人	4,689人
関西ジャパンハウス	101人	125人	その他リテール	83人	146人
三道体験スタジオ	139人	160人	飲食施設	2,365人	3,151人
関西ツーリズムセンター	151人	60人	共通バックヤード等	—	10,833人
バスターミナル	138人	171人	駐車場	8,753人	0人
フェリーターミナル	66人	112人	エネルギーセンター	—	10人
MGM大阪	10,590人	9,791人	合計	73,150人	93,407人

登録受付番号

【様式：評価基準 4】ユニバーサルデザイン、環境負荷低減、多文化共生、フェアトレード

① ユニバーサルデザイン、多文化共生

安心・安全で利便性の高い空間やサービスを提供するとともに、多様な来訪者の様々なニーズに的確に応え、大阪 I R 全体で社会的包摂、相互尊重・理解を促す多文化的な雰囲気を出して行く。

1. 多様な来訪者の受入れ

- (1) 多言語でのサービス、案内及び情報提供
 - ・ レストランのメニュー、案内表示や看板、客室内その他主要施設での情報提供を多言語で行う。
 - ・ 経路案内等に I C T やスマートテクノロジー等の高度技術を活用する。
- (2) 特別なニーズを持つ来訪者への対応
 - ・ 特別なニーズを持つ来訪者には、従業員が直接対応・サポートの提供を行う。
- (3) 多世代が楽しめる施設やプログラムの提供
 - ・ 幅広いエンターテイメントプログラムや五感を使って楽しめるファミリー向けコンテンツを提供する。
 - ・ 様々な価格帯と多種多様な料理、子ども向けのメニュー・椅子・食器類等を提供する。

2. ユニバーサルデザイン

「ユニバーサルデザインの 7 原則」に則り、年齢、性別、国籍、文化、身体の状態等の違いにかかわらず、多様な来訪者の誰もが利用しやすく、快適に時間を過ごすことができる施設計画と環境整備に取り組む。

- (1) 公平性

高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（平成18年法律第91号）に基づき、適切なエレベーターの配置等を通じて全ての来訪者が円滑に移動できる環境を整備する。
- (2) 自由度

視認性が高く明快な敷地内の主要動線と回遊性の高いサブ動線の整備、区域内を巡回するループバスの整備により、複数の移動方法を選択できる環境を整備する。
- (3) 単純性

多くの施設を敷地中央に配置する広場に面して設置することで、各施設間の視認性を確保し、誰にでも認知しやすい施設配置とする。
- (4) 分かりやすさ

交通拠点や主要施設における案内表示並びに場内パンフレットの多言語対応及びピクトグラムの活用等により、誰でも理解しやすい明確な情報提供を実施する。
- (5) 安全性

来訪者が安全に歩行できるよう、I R 区域内の歩行者動線と自動車動線の分離に努める。
- (6) 体への負担の少なさ

交通拠点からの動線には、必要に応じて庇・シェルターを設けることに努め、利用者が雨天時にも快適に移動できる動線を整備する。
- (7) スペースの確保

大規模イベント開催時にボトルネックとなる可能性のある箇所には、十分な通路幅員や滞留空間を確保する。

3. 労働環境の整備、多様な人材の受入れ

女性、シニア、障がい者及び海外人材を含む多様な人材を受け入れ、活躍できる労働環境や人事制度を構築する。

また、柔軟な働き方支援、子育て支援、テクノロジーを活用した業務の自動化や負荷平準化、従業員のスキル補完、労働負荷やスキルセットに配慮した仕事の提供等の取組みにより、ベストワークプレイスとなることをめざす。

(1) 経営層、従業員等の女性登用

雇用者における女性比率55%、管理職における女性比率20%を指標として設定した上で、将来的に更なる向上をめざす。

(2) 障がい者の雇用率

障害者の雇用の促進等に関する法律（昭和35年法律第123号）で定められている水準以上の障がい者雇用率の達成をめざす。

4. 多様な文化への配慮、尊重

様々な国からの来訪者の文化やバックグラウンドを尊重し、滞在中のあらゆる場面での取組みを通じて、寛容と理解を促進するリゾートの創出をめざす。

(1) 飲食施設においては、様々な文化的、宗教的な要件を満たすメニューを提供する。ハラール、ビーガンやその他のアレルギー等にも配慮したオプションを提供するとともに、それらを分かりやすく表示する。

(2) 礼拝室の設置等、多様な文化からの来訪者が快適に過ごし、文化的・宗教的な習慣や伝統を実践できる環境を提供し、滞在の質を高める。

(3) 来訪者とのコミュニケーションや従業員研修などを通じて、多様な地域からの来訪者の文化的・宗教的祝日や伝統に対する従業員の理解を促進させる。

② スマートなまちづくり（環境負荷低減等）

「未来社会の実験場」という大阪・関西万博のコンセプトを継承し、社会課題の解決及び府民の生活の質（QOL）向上につながるまちづくりを進める。広大で多くの交流人口を生む夢洲の特性を活かして最先端技術の実証・実装の場を設けるとともに、SDGsの達成に貢献する持続可能なIRをめざす。

1. 施設整備（建設）時における取組み

(1) 建設資材

・再利用や再資源化しやすい建設資材の選定等により、将来的な廃棄物抑制に努める。

(2) 工事作業員通勤車両、施設関連車両

・工事作業員の通勤にパークアンドライド方式を採用し、通勤車両台数を低減する。
・施設関連車両について、低公害車の活用、国土交通省指定の排出ガス対策建設機械の採用等により、大気汚染物質の排出量低減に努める。

2. 運営時における取組み

(1) 日々の運営で消費するエネルギー、水、燃料の消費の継続的な低減

・高度なエネルギー管理システムを構築し、効率的なエネルギー運用を行う。
・雨水の再利用、節水型器具の採用等により、水使用量の削減を図る。
・太陽光等、クリーンで再生可能なエネルギーの導入に取り組む。

- ・ 高効率の設備機器及びエネルギー平準化設備等の先端技術を導入する。

(2) 最先端技術及び I C T 技術の活用によるスマートなまちづくり

- ・ 顧客体験、ウェルネス、観光等の分野において、最先端技術、キャッシュレス決済等の I C T 技術を積極的に活用することで、来訪者・従業員等にとって安全・安心、快適で楽しいスマートなまちづくりを行う。

3. 取得予定の認証

I R 施設のうち、延床面積が2,000㎡以上の全ての建築物について、「大阪市建築物総合環境評価制度（CASBEE大阪みらい）」に基づく建築物の環境性能効率（BEE）のサステナビリティランキング A 以上を取得する。

③ フェアトレード等

1. 地域コミュニティとの共創

- ・ 各種調達に際しては、地域の事業者及び生産者を含む地域コミュニティとの共創を優先事項として取り組む。
- ・ 公平・公正で透明性のある入札及び業者選定プロセスの構築や、地域金融機関との連携による中小企業に対する資金面等の支援を通じて、中小企業を含む地元企業との持続的な取引関係を構築する。また、大阪・関西の企業からの優先調達に積極的に努める。

2. 各種原材料の調達についてのフェアトレードに関する取組み

- ・ 各種原材料の調達に際しては、各調達対象産品に知見のある専門家によって、各業界の慣習や事業者のポリシー等の調査を行い、品質基準や人権原則に則した調達を行う等、フェアトレードに配慮する。
- ・ 開発途上国のサプライヤーからの調達に当たっては、E S G の観点から、商品の製造が適正な労働環境で行われているか等を確認の上、公正な取引を行う。

3. 附帯するその他施設の床面積

NO.	主な附帯施設	床面積（計画値）	床面積（暫定計画値）
1	ホワイエ（中廊下）等	約14,100～19,500㎡	14,528㎡
2	厨房・倉庫等	約5,000～8,000㎡	6,528㎡
3	ビジネスセンター	約220～350㎡	284㎡

③ 展示等施設の規模の考え方

1. 国内外の競合施設に対する競争力確保の考え方

国内展示会の大部分は利用面積20,000㎡以下で開催されており、また、展示会需要が、既存展示会の誘致よりも、地域の産業・経済の需要、動向等を踏まえて新たに創出され、地域の市場規模に応じて開催規模が調整される特性を有していることを踏まえると、20,000㎡程度の展示場ホールを備えることで、様々な展示会需要に対応することが可能となる。

また、国内外の競合施設に対する競争力を確保する上では、国内には無い、国際会議場施設、宿泊施設、飲食・物販・サービス施設及びエンターテイメント施設等を併設したオールインワンのMICE拠点の強みを活かすとともに、日本での開催実績のない展示会の受入れに向け、展示会オーガナイザーの信用力と主催者に対する施設利用料等を含めた柔軟な価格提案といった施設運営に対する柔軟性を確保することが重要である。

大阪IRでは、20,000㎡の展示ホールを備えるとともに、多様な催事に対応できるレイアウト、床耐荷重、天井高、付帯設備等の施設の機能・仕様の工夫、オールインワンMICE拠点の強みを活かした付加価値の高いサービス提供（バンケット、ユニークベニュー、インセンティブツアー等）の工夫、また、MGMの豊富な実績・知見を含めたIR事業者ならではの運営によって、展示会を含む多様な催事の開催及び幅広い参加者の来訪のインセンティブを高め、国内外の競合施設に対して競争力を確保する。

④ 展示等施設の収容人員及び床面積

1. 収容人員及び床面積

(1) 実際の利用シーンにおける収容人員及び床面積

NO.	展示ホールの名称	床面積（計画値）	床面積（暫定計画値）	コンテンツ毎の収容人員			
				一般的なBtoB展示会	一般的なBtoC展示会	スポーツイベント	その他エンターテインメントイベント
1	ホールA	約9,800～12,000㎡	9,884㎡	10,000人程度	10,000人程度	10,000人程度	10,000人程度
2	ホールB	約10,000～12,000㎡	10,167㎡				
合計		約19,800～24,000㎡	20,051㎡	-	-	-	-

(2) 消防法施行規則第1条の3の規定に基づく収容人員

NO.	展示ホールの名称	消防法上の収容人員	根拠
1	ホールA	2,511人	10,045㎡(壁芯面積)÷4㎡/人
2	ホールB	2,611人	10,447㎡(壁芯面積)÷4㎡/人
合計		5,122人	NO.1+NO.2

2. 附帯するその他施設の床面積

NO.	主な附帯施設	床面積（計画値）	床面積（暫定計画値）
1	ホワイエ（中廊下）等 ※国際会議場施設と共通	約14,100～19,500㎡	14,528㎡
2	厨房・倉庫等 ※国際会議場施設と共通	約5,000～8,000㎡	6,528㎡
3	コワーキングスペース・ビジネスラウンジ・主催者用事務スペース等	約700～1,520㎡	1,241㎡

登録受付番号

2. 展示等施設の機能・仕様

主な機能・仕様	概要
可動間仕切り	展示ホール間に約1万㎡ごとに分割可能な可動間仕切りを設置
床下ピット	給排水・電源等を配備するための床下ピットを設置
アンカーボルト打設	アンカーボルトの打設に対応（ピット部分を除く）
天井吊物機構	1か所あたり300～500kg程度の吊り荷重に対応できる吊物機構を格子状に設置
主催者用事務スペース	展示ホールごとに専用の事務スペースを設置

3. 外観及び内装の特徴

(1) 外観の特徴

- ・全体コンセプトを踏まえ、周囲の施設と呼応した形態とし、特徴的なランドマークを形成する。
- ・周囲のオープンスペースに開かれた施設とすることで、屋内外を一体活用できる空間を演出する。

(2) 内装の特徴

- ・展示ホール床は、アンカーボルト設置が可能なコンクリート仕上げとし、床下にはピットを設置する。
- ・展示ホール壁は、耐久性、音響に配慮した仕様とする。
- ・様々なビジネスイベント、展示会及びイノベーションに関する情報発信等を行いながら、来場者の交流、コラボレーションを促すコワーキングスペース・ビジネスラウンジを設置する。

4. 設置及び運営の方針

(1) 設置方針

a. 大規模な展示等施設

- ・1階に20,000㎡以上の一体利用ができる空間として整備する。
- ・約10,000㎡ごとの分割ができ、2t/㎡以上の床耐荷重を確保する。
- ・BtoBの展示会に加え、BtoCの見本市やフェスティバルなど様々なイベントの開催に対応する。

b. 高度な需要への対応に必要な機能、使い勝手、情報通信技術の活用について

- ・展示ホールごとに可動間仕切りを設置し、さらに、照明・空調設備、天井吊物機構、電源等を充実させることで、多彩なイベントの同時開催に対応する。
- ・展示ホールごとに主催者用事務スペースを設け、利便性向上を図る。また、搬出入車両の展示ホール内への進入を可能とし、短時間での効率的な荷捌き作業や、展示会開催日前後の夜間を活用した搬出入に対応する。
- ・他のMICE施設との差別化要素として、人と人との交流を通じて、大阪・関西の産業を世界と結び付け、イノベーションの創出をめざすコワーキングスペース・ビジネスラウンジを設置する。同施設は、展示会等の開催時にも活用することができる。
- ・大規模なMICEイベントにおける一体利用を想定し、MICE施設に隣接して屋外イベントスペースを配置する。
- ・オンラインイベントの同時開催や、来場者の利便性に対応すべく、安定性・実用性の高い通信環境を整備する。

c. 動線計画について

(a) 一般来場者動線

MICE施設の各エントランスより入場し、ホワイエを経由して各展示ホールに来場する。大規模イベント開催時においても、来場者の円滑な通行を可能とするホワイエ空間を確保する。

(b) VIP来場者動線

VIP専用の車寄せ及びエントランスを整備するとともに、各諸室にバックヤード側から入

退場できる動線を設け、VIPと一般来場者の動線を分離する。

(c) 搬出入動線・サービス動線

大型トラックが安全に通行可能な車路幅等を確保し、各展示ホール内を通り抜けて入退場できる仕様とする等、効率的な搬出入動線・サービス動線を確保する。

(2) 運営方針

- ・ 飲食サービスやエンターテイメントをはじめ、ウェルネスやサステナビリティを意識したプログラム等、MICE来場者に喜ばれる様々なサービスを提供する。
- ・ オールインワンMICE拠点の要となり、宿泊施設、飲食施設、エンターテイメント施設等の大阪IR内の各施設と連携し、来場者に付加価値の高いサービスを総合的に提供する。

5. 評価基準7に記載するMICEのターゲットとの整合性

- ・ BtoBの展示会、BtoCの見本市やフェスティバル、VIPの来場が想定されるイベント等、多彩な催事に対応するため、十分な規模を兼ね備えるとともに、催事のタイプにかかわらず開催の受入れが可能な天井高、床耐荷重、可動間仕切り等、柔軟性ある施設の仕様とする。
- ・ 国際会議場施設と一体的に整備する事で、複合型のイベントにも対応するとともに、イベント運営に配慮した効果的な搬出入動線・サービス動線を整備することで、効率的なオペレーションを求める主催者や出展者のニーズにも適切に対応する。

の拡大につなげていく。また、大阪 I R がアフター M I C E のコンテンツとしてエンターテインメントを提供する等、幅広い連携を進めていく。

4. 誘致活動（主催者への開催支援を含む。）にかかる資金とその調達方法

M I C E 部門単体ではなく I R 全体の収益性を踏まえて運営を行い、誘致活動に投じる資金は、M I C E 施設の売上のみならず、カジノ収益を含めた I R 全体から調達する。

5. 従業員の確保・育成

(1) I R 全体に共通する事項

a. 従業員の確保

- ・「多様で質の高いキャリアを提供する場」を基本理念として人材の雇用・育成に取り組む。
- ・採用活動拠点となる「キャリアセンター」を開設し、未経験者・未就労者から高度な人材まで、多様な人材を計画的に雇用する。
- ・雇用パターンごとの雇用の進め方及び考え方は下表のとおり。

【図表 1：雇用の進め方・考え方】

雇用パターン	雇用の進め方・考え方
MGM及びオリックスから I R 事業者への従業員出向	・ 初期段階は、高度な専門性が必要となるポジションを中心にカバーし、部門体制を構築する。
経験者の雇用	・ 人材企業等の採用パートナーとの連携により、日本国内や海外における幅広い人材を採用する。 ・ 高度な人材の働く意欲を高める職や仕事を提供し、教育システムや働く環境を整えることで、専門性の高い高度人材を確保する。
未経験者・未就労者の雇用	・ 行政機関、教育機関との連携や大規模採用イベントの開催等により、地元を中心とした未経験者層を採用する。各機関とは周辺地域の雇用課題にともに取り組むパートナーとなるよう連携する。 ・ 様々な研修の機会や働きやすい労働環境を提供することで人材の掘り起こしを行う。

b. 従業員の育成

- ・ 未経験者からグローバルで高度な人材まで、幅広い人材を育成できる研修体系を構築する。能力や志向に合わせた研修を提供することで各自の成長を促し、質の高いキャリアを長期的に形成できるよう支援する。
- ・ 高度な人材の育成にも力を入れ、観光・ホスピタリティ分野でグローバルなリーダーとなれる人材の育成をめざす。
- ・ 入社時及び入社後において、下表の研修を実施する。

【図表 2：研修内容】

研修種別	内容
入社時研修	・ 大阪 I R で働き始める全ての従業員を対象とした基礎研修を実施し、安全性と効率性を含めた最高レベルのゲストサービスを提供できる人材の早期育成をめざす。 ・ 企業理念の理解や職務に必要な基礎スキルの習得、責任あるギャンブルの推進と問題あるギャンブル行動に関わる研修等を実施する。
入社後研修	・ 従業員の能力やポジション等に応じた定期的な研修を実施し、継続的な人材育成に取り組むことで、I R 事業者における持続的な運営体制を構築する。 ・ 業務基礎や専門領域の研修、階層別研修、ダイバーシティ研修、リーダーシップ研修、部門横断型研修、グローバル人材育成研修等を実施する。

(2) M I C E に特徴的な事項

- ・ 国際会議場施設及び展示等施設の運営は I R 事業者が直接行うため、MGM及びオリックスのメンバーを中核とし、協力企業各社からも人材を受け入れ、国内外の知見を融合した強固な運営体制を構築する。
- ・ M I C E 施設の運営の知見を有する MGM にて、ラスベガスから大阪 I R への M I C E 人材の派遣や、必要に応じた国内の M I C E 人材のラスベガスでの研修を実施する。

登録受付番号

- c. ターゲットとする客層
 - ・日本の伝統、文化及び芸術に興味・関心がある海外からの来訪者をメインターゲットとする。また、国内外を問わず、芸術祭やオペラ、クラシック等を好む本物志向の観客層からファミリー層、地域住民まで、あらゆる人々を惹きつける。
- d. 発信方法
 - ・幅広い分野のアーティストやクリエイターとのコラボレーションによって、伝統芸能に新たな表現手法を取り入れた革新的なコンテンツや没入感の高いショー、体験型のイベント等、誰もが楽しむことができる多彩なプログラムを提供する。
- e. 訴求力の高さに関する客観的説明
 - ・『訪日外国人の消費動向 2019年 年次報告書』（国土交通省観光庁）によると、「次回したいこと」として25.8%が「日本の歴史・伝統文化体験」を挙げており、関心が高いことが分かる。本施設が提供するコンテンツは、歴史や伝統に裏打ちされた幅広い文化・芸術のコンテンツを体験しやすい形で提供することを通じて、こうしたニーズに応えることが期待できる。
- f. リピー特促進のための取組み
 - ・日本の伝統的及び現代的な要素を取り入れた新しいコンテンツの創造に継続的に取り組み、その時々々のニーズやトレンドに合わせた最適なコンテンツを提供する。
- g. 魅力の幅広い・より深い発信
 - ・日本の伝統芸能を身近に楽しむことができる体験等を盛り込んだプログラムによって、伝統の魅力を国内外の人々に分かりやすく発信する。

4. 三道体験スタジオ

- (1) 外観及び内装の特徴
 - ・外観の特徴として、エントランスや外壁には、「日本らしさ」を表現するような素材や照明等のデザインを施す。
 - ・内装については、施設全体を演出空間とし、ゾーンごとに、テーマに合わせたプロジェクションマッピングの導入やインスタレーション（映像、音楽、オブジェ等のアートによる空間演出）を実施する。
- (2) 設置及び運営の方針
 - a. 動線（来訪者動線、搬出入動線、サービス動線）
 - ・宿泊施設内に設置し、送客施設やI R敷地の中心に配置するオープンスペースからの良好なアクセスを確保することで、多くの人々を呼び込む来訪者動線とする。
 - ・搬出入動線及びサービス動線は、バックヤードからの適切な経路を確保する。
 - b. コンテンツ内容
 - ・華道・茶道・香道等の日本の伝統的な芸道を、先進的なテクノロジー等を用いた演出によって、五感を通じた体験として提供する。
 - c. ターゲットとする客層
 - ・日本文化に興味を持つ訪日外国人旅行者をメインターゲット、国内のファミリー層や若い世代の来訪者をサブターゲットとする。
 - d. 発信方法
 - ・通常期には、施設内の様々な演出を順路に沿って展開する。特別企画として、各芸道の専門家等と連携し、ライブ・パフォーマンスや参加型のイベント開催を検討する。
 - e. 訴求力の高さに関する客観的説明
 - ・『訪日外国人の消費動向 2019年 年次報告書』（国土交通省観光庁）の「今回したこと」において、「日本の歴史・伝統文化体験」は、23.3%（2014年）から28.7%（2019年）へ増加しており、本施設は日本の代表的な伝統文化である芸道を気軽に体験できる機会を提供することで、こうしたニーズに応えることが期待できる。
 - f. リピー特促進のための取組み
 - ・季節の移り変わりに合わせて演出内容の更新を行い、プログラムや体験を変化させる。再訪時には前回とは異なる体験ができるよう工夫を行う。

- b. コンテンツ内容
 - ・来訪者が工芸文化に触れることができる空間で、大阪・関西にゆかりが深い商品を取り扱う。
 - ・工芸職人が実際の仕事場として活用し、工芸品そのものだけでなく、制作技術や歴史を発信する工房スペースを設置する。
- c. ターゲットとする客層
 - ・アジアや欧米の富裕層をはじめとした、旅先ならではの体験を求めるVIPを含む訪日外国人旅行者をターゲットとする。
- d. 発信方法
 - ・工芸品の販売だけにとどまらず、工芸品の制作過程見学及び制作体験プログラム等、日本の伝統的な工芸文化の魅力に触れる機会を提供する。
- e. 訴求力の高さに関する客観的説明
 - ・過去の工芸関連のイベントでは10日間で5万人以上が来場する等、日本の工芸文化への関心は高く、本施設では工芸品の制作過程見学や制作体験プログラム等の幅広い体験機会を提供することで、工芸文化への関心を持つ人のニーズに応えることが期待できる。
- f. リピーター促進のための取組み
 - ・定期的に工房に滞在する職人の入替えを行う。
- g. 魅力の幅広い・より深い発信
 - ・各地の工芸職人とのネットワークを活用した、工芸の本場を巡るクラフトツーリズムを推進し、日本のものづくりの文化の奥深い魅力を発信する。

7. 関西アート&カルチャーミュージアム

(1) 外観及び内装の特徴

- ・外観については、ウォーターフロントという立地を活かし、本施設自体が海の風景と調和した芸術作品となるようなデザインを施す。
- ・内装については、アートを楽しむことができるようシンプルな空間とする。

(2) 設置及び運営の方針

- a. 動線（来訪者動線、搬出入動線、サービス動線）
 - ・「結びの庭」へとつながる位置にメインエントランスを設け、敷地内の様々な屋外空間にもアート作品を設置することで回遊性を生み出す来訪者動線とする。
 - ・搬出入動線、サービス動線を来訪者動線と分離する等、来館者や歩行者と運営関係者の動線が交錯しないよう配慮する。
- b. コンテンツ内容
 - ・古典的な芸術作品からメディアアート等の現代的な作品まで幅広い作品を取り扱う。
- c. ターゲットとする客層
 - ・文化・芸術に関心の高い人々のみでなく、ファミリー層等の国内外の幅広い来訪者をターゲットとする。
- d. 発信方法
 - ・国内外の文化機関等と連携し、企画展やラーニング・プログラム等、幅広い文化体験の機会を提供する。
- e. 訴求力の高さに関する客観的説明
 - ・『訪日外国人の消費動向 2019年 年次報告書』（国土交通省観光庁）によると、「博物館・美術館等へ来訪した人」の割合は、2014年の16.3%から2019年には29.3%まで増加している。また、2018年にMGMがラスベガスで開催した草間彌生の展示会では約10万8千人を動員するなど、外国人の日本の文化・芸術への注目度は高く、本施設は幅広い分野の日本の文化・芸術体験の機会の提供により、こうしたニーズに応えることが期待できる。
- f. リピーター促進のための取組み
 - ・企画展の開催に加えて、ワークショップ等の参加型のプログラム等、多彩な体験でリピーターの来館を促す。
- g. 魅力の幅広い・より深い発信
 - ・展示作品の芸術的・文化的背景の解説における多言語対応や、先進技術を活用し、国籍や世代

- ・また、調理師学校や地域の複数の専門学校・大学と連携し、長期的な観点で、人材発掘と育成に取り組む。

※OJT：On-The-Job Trainingの略称であり、職務現場においての業務を通して行う教育訓練のことを指す。

c. 提供コンテンツの調達方法、役割分担、実績

- ・有名シェフや、「食」に関わる大阪・関西の企業・団体と連携した様々な企画を創出する。

(4) 関西ジャパンハウス

a. 運営体制、参画企業と実績

- ・IR事業者が全体の運営方針を決定し、IRの他の施設と一体的に運営する。一部実務に関しては、必要に応じて、富裕層向けビジネスや工芸・アートビジネス・コンテンツビジネス等に専門的知見を有する企業に委託する。

b. 従業員の確保・育成

- ・施設内の工房で働く職人に関しては、全国各地の工房から誘致し、施設のマネジメントを行う人材については、芸術性や実用性に優れる工芸品を見極め、その魅力を発信できる人材を外部から確保する。また、工芸に関心のある若い人材を採用し、施設内でのOJTや各地の工房での現場体験を通じて長期的に育成する。

c. 提供コンテンツの調達方法、役割分担、実績

- ・協力企業がこれまでに築き上げてきた職人との関係性をもとに全国の職人のネットワーク化を図り、職人を工房に誘致する体制を整備する。

(5) 関西アート&カルチャーミュージアム

a. 運営体制、参画企業と実績

- ・IR事業者による直接運営を想定している。展覧会の企画や作品収集等を行う学芸員をはじめ、年間スケジュールの管理及び決定を行う管理職等を配置する。

b. 従業員の確保・育成

- ・IR事業者による雇用を想定している。大学や職業訓練プログラム、人材エージェント等と連携し、人材発掘に取り組む。
- ・ラスベガスでアートギャラリーを運営するMGMのアート&カルチャー部門が有するネットワーク等を活用し、学芸員及び日本の芸術・文化に造詣が深い人材を国内外から確保する。
- ・MGMが施設運営の経験に基づいて作成したガイドラインをIR事業者に提供し、美術品の取扱い等に関する専門的な研修を通じて長期的な人材育成を行う。

c. 提供コンテンツの調達方法、役割分担、実績

- ・国内外のアーティスト及び文化機関等と連携し、本施設の学芸員を中心として提供コンテンツの企画検討を行う。

可能性がある。

c. 規模（収容人員）

機能区分	利用シーン 収容人員	消防法 収容人員
送客施設全体	151 人	60 人

(2) バスターミナル及びフェリーターミナル

機能区分	施設の名称	規模 (床面積)	暫定計画値 (床面積)	利用シーン 収容人員	消防法 収容人員
交通機能	バスターミナル	1 か所：約 10,100～12,500 m ²	10,450 m ²	138 人	171 人
	フェリーターミナル	1 か所：約 1,100～1,800 m ²	1,161 m ²	66 人	112 人

3. 外観及び内装の特徴

(1) 外観の特徴

- 施設内部へ来訪者が足を運びやすいよう視認性の高い外観デザインとアプローチしやすい形態の工夫を行うことで、ゲートウェイとしての高揚感の提供と、送客施設の利用促進を図る。

(2) 内装の特徴

- ショーケース機能、コンシェルジュ機能、通路等の共用部を含め、ショーケース機能による興味喚起からコンシェルジュ機能による予約手配等のサービスに至る一連の体験をシームレスに提供できる内装とする。

4. 設置及び運営の方針

(1) 基本的な考え方

- 日本各地の豊かな自然や地域の歴史、魅力的なスポット及び魅力増進施設で紹介するコンテンツを I R 区域の外で楽しむための観光情報を提供（大阪府下にある観光・魅力資源の紹介を含む。）するほか、来訪者の希望に応じたツアーを企画・提案・手配し、また、広域の自治体、DMO、観光事業者等との連携体制を構築することにより、大阪・関西・西日本を中心に、日本全国への送客と周遊観光に取り組み、日本観光のゲートウェイ形成をめざす。
- 関西の交通事業者等との連携により、大阪 I R を起点としたバスアクセスや海上アクセス網の新たな整備等に取り組み、日本各地への交通ネットワークの構築をめざす。
- 送客施設の運営に、観光事業に実績・ノウハウ・ネットワークを有した旅行会社を活用することで、日本全国の宿泊施設や観光地と連携した情報の取得及び提供、予約手配を可能とし、広域への送客実現に寄与する。

(2) 導入機能

a. ショーケース機能

- 国内外から訪れる多様な来訪者のニーズに応じた交通・観光情報を、多様なショーケースを通じて提供し、日本の観光魅力を効果的に発信する。
- 新たな魅力発見の機会を提供するため、各地における季節ごとや旬のイベント等に合わせたコンテンツの入替えや更新、来訪時間帯に適したコンテンツ選定等を工夫する。
- 自治体・DMO が I R 来訪者に直接プロモーションを行うことのできる場を提供する。
- ショーケースのデバイスについては、x R（VR、AR、MR 等の仮想空間技術、空間拡張技

術の総称)等の最先端技術の活用によって観光地をリアルに感じられる体験を提供する。

- ・提供するコンテンツについては、観光事業に十分な実績・ノウハウを有した旅行会社の知見・経験に加え、各地の自治体・DMO等から幅広く情報収集を行う。収集したコンテンツは、来訪者のデータベース等を参考に、ショーケースの設備等に合わせて映像等の形式にカスタマイズし、発信方法を工夫して提供する。

b. コンシェルジュ機能

- ・多様なスタイルのコンシェルジュを配置し、IR来訪者の属性、観光ニーズ、接客の好み等、各来訪者の旅行スタイルやニーズに柔軟に対応する。
 - 対面でサービスを提供するコンシェルジュでは、豊富な企画・提案の実績・ノウハウを有したコンシェルジュを配置し、来訪者の直接的なニーズだけではなく、潜在的なニーズを満たすような観光コンテンツやツアー等を提案する。
 - デバイスを活用したコンシェルジュは、タッチパネルやタブレット端末等を通じて旅行者自身による旅行の予約・手配が可能となるサービスを提供する。
- ・日帰りツアーや、広域で周遊観光を楽しむ募集型ツアー等の多様な観光商品を揃え、企画・提案・予約・手配のワンストップサービスにより幅広い需要に対応する。
- ・旅行者や観光コンテンツ等にかかるデータベースを活用し、各旅行者の関心に応じた企画・提案を行う。また、旅行者による一元的な予約・手配・決済に対応した効率的かつ利便性の高い交通・観光コンテンツ等サービスの仕組みを整備する。

c. 交通機能

- ・関西の交通事業者等との連携により、IRを起点とした多様なバス及び海上アクセスルートの構築を可能にするバスターミナル、フェリーターミナルを整備する。

(3) 多言語対応の方針

- ・日本各地の外国語表記の基準となっている英語・中国語・韓国語を中心に、文字表記だけでなく対人の多言語サービスを整備する。
- ・言語や文化の違いにかかわらず、視覚的、直感的に理解が可能なピクトグラムの表示、写真・動画の活用等、情報提供手法を工夫する。

(4) 送客先の観光地及び国内外の事業者との連携

- ・各地の自治体・DMOとの直接的なコンタクトや、自治体・DMOとの関係を既に構築している旅行会社や交通事業者のネットワークを活かし、広範な連携体制を構築する。
- ・大阪府・市及び大阪観光局をはじめ、全国の観光地や自治体・DMOから受け取った観光情報をIR事業者から発信するほか、観光関係者等が直接情報発信できる場を送客施設で提供する。

② 送客施設の業務の実施体制及び実施方法

IR事業者が設置する送客を担当する事業部を主体として、送客施設の運営・管理、業務委託先、自治体やDMO、観光及び交通関連事業者等の連携先を含む、広範な実施体制を構築する。

1. 送客施設の実施体制及び実施方法

(1) 基本的な考え方

IR事業者による送客施設全体の運営統括のもと、提供サービスの内容に応じて専門性を有する企業を活用しながら、ショーケース機能、コンシェルジュ機能及び交通機能をシームレスに提供し、一体的な施設運営とワンストップサービスの実現を図る。

(2) 旅行会社の活用

自治体やDMO、観光及び交通関連事業者等からの情報収集や観光商品の組成、送客施設の来訪者に観光情報提供等を行うコンシェルジュサービス等については、国際的な大型イベントや主要観光地、空港、ターミナル駅等での観光案内所の運営等の観光事業に十分な実績・ノウハウを有した旅行会社等に業務を委託する。

(3) テクノロジー企業の活用

ショーケース機能における x R 等の技術を組み合わせたコンテンツの創出、コンシェルジュ機能における A I (Artificial Intelligence : 人工知能) を活用したコンシェルジュサービス等の一部業務については、提供サービスの内容に応じて専門性を有したテクノロジー企業に業務を委託する。

(4) 交通事業者等の活用

バスターミナルを中心とする交通機能にかかる施設運営及びサービス提供等の一部業務は、バス事業等交通サービスに実績・ノウハウを有した交通事業者等により協議会を設置し、当該協議会への業務の委託等を検討する。

※協議会を設置しない場合は、バス事業等交通サービスに実績・ノウハウを有した交通事業者等への業務の委託等を検討する。

2. 従業員の確保・育成

- ・ I R 事業者による送客施設の運営統括部門は、国際的な観光関連施設運営の実績・ノウハウを有した MGM 及びオリックスからの出向者並びに観光業における経験が豊富な旅行会社からの出向者等が担う。 I R 事業者が段階的に人材を雇い、将来的には雇用した人材を中心とした運営をめざす。
- ・ 来訪者にサービスを提供するコンシェルジュ等の人員は、旅行会社への業務委託等により確保する。
- ・ 段階別の研修プログラムや実地研修による育成、インターンシップによる各地の観光業に関わる人材の受入れ等により、観光産業を支える観光人材の底上げを図る。

4. 外観および内装の特徴

(1) 外観の特徴

全体コンセプトを踏まえ、「結びの庭」を中心にアイコニックな形状をしたMGM大阪とMUSUBIホテルが連なって立体的な建物群を形成し、大阪の新たなランドマークの創出をめざす。

- ・MGM大阪：大阪の周囲に広がる美しい山々等の自然の姿を体現したアイコニックな形状とし、印象的でダイナミックなデザインをより一層際立たせる。
- ・MGM大阪ヴィラ：全ての客室を「結びの庭」に面するように配置するとともに、MGM大阪と調和した外観とする。
- ・MUSUBIホテル：「結びの庭」から望む外観も意識し、四季折々に多様なシーンを生み出す印象的なリゾート空間を創出する。

(2) 内装の特徴

IR全体及び各宿泊施設の外観デザインとの統一感や親和性を持った内装デザインとする。

- ・MGM大阪：エンターテインメントホテルとして来訪者が非日常感を感じられる内装とする。
- ・MGM大阪ヴィラ：VIP向けホテルに相応しい上質でラグジュアリーな内装とする。
- ・MUSUBIホテル：日本の伝統や文化を感じられるデザインを取り入れつつ、多様な宿泊者に受け入れられる内装とする。

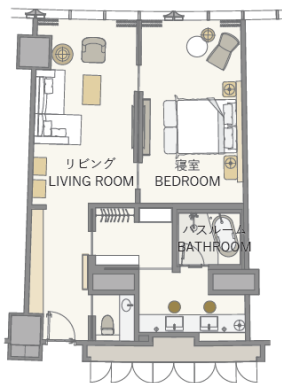
② 宿泊施設の機能

1. 宿泊施設の機能

(1) 客室ごとの機能・客室構成

- ・来訪者の多様なニーズに対応し、リピーターに対しても常に新しい体験価値を提供できるよう、様々なタイプの客室を用意する。スイートルームは全体客室数の20%以上を確保する。
- ・あらゆる顧客層に対応できる国際競争力の高い客室を揃えることで、集客力の向上及び来訪者の滞在長期化をめざす。
- ・世界中から訪れる富裕層の需要にも対応できるよう、スーパー・ラグジュアリーといった最高級クラスの客室も整備し、大阪IR全体のブランド価値向上に貢献する。
- ・フロントのほか、レストランやバー、プール、ジム、スパの設置を予定する。

(2) 客室タイプごとの間取図のイメージ

スタンダード	スイート	ラグジュアリー
		

※代表的な客室タイプのイメージ（現時点での想定イメージであり今後の設計の進捗に伴い、変更が生じる可能性がある。）

(2) 全ての客室の合計床面積、客室のうち最小のものの床面積、スイートルームの最小面積・割合

宿泊施設名	客室全体				スイート客室		
	総客室	総客室面積	平均客室床面積	最低客室床面積	平均客室床面積	最低客室床面積	割合
MGM 大阪	約1,740 ～2,020室	約127,400 ～147,600㎡	約65～ 85㎡	約45～ 60㎡	約110～ 140㎡	約70～100 ㎡	約20% 以上
	(暫定計画値) 1,829室	(暫定計画値) 133,471㎡					
MGM 大阪 ヴィラ	約10室	約4,700 ～5,500㎡	約440～ 545㎡	約400～ 490㎡	約440～ 545㎡	約400～ 490㎡	100%
	(暫定計画値) 10室	(暫定計画値) 5,347㎡					
MUSUBI ホテル	約630～725室	約26,500 ～30,700㎡	約35～ 50㎡	約30～ 45㎡	約70～ 90㎡	約65～85 ㎡	約2% 以上
	(暫定計画値) 660室	(暫定計画値) 26,527㎡					
合計	約2,375 ～2,760室	約158,600 ～183,800㎡	平均約60～ 75㎡	-	平均約105 ～ 150㎡	-	約20% 以上
	(暫定計画値) 計2,499室	(暫定計画値) 計165,345㎡					

登録受付番号

【様式：評価基準11】宿泊施設の設置及び運営の方針

① 宿泊施設の飲食サービス

1. 設置予定の飲食施設

(1) 宿泊施設に附帯する飲食施設

- ・MGM大阪及びMUSUBIホテルの施設内に、下表のとおり、ビジネス・ファミリー・富裕層・長期滞在など国内外からの多様な来訪者ニーズに対応した複数の飲食施設を導入する。

【図表1：宿泊施設に附帯する飲食施設※1】

宿泊施設名	ジャンル	ターゲット	予算水準	規模※2 (延床面積)	延床面積 (暫定計画値)	
MGM大阪	バーラウンジ	宿泊者、MICE参加者	2,000円前後	約1,600～ 2,800㎡	418㎡	合計 1,699 ㎡
	カフェ	スバを利用する宿泊者	1,000円前後		155㎡	
	レストラン	富裕層を中心とした大阪IRの全ての来訪者	16,000円前後		1,126㎡	
MUSUBIホテル	バーラウンジ	大阪IRの全ての来訪者	2,000円前後	約1,700～ 3,200㎡	465㎡	合計 3,168 ㎡
	ブッフェ	大阪IRの全ての来訪者	4,000円前後		1,156㎡	
	レストラン	大阪IRの全ての来訪者	9,000円前後		758㎡	
	ラウンジ	大阪IRの全ての来訪者	2,000円前後		788㎡	

※1 飲食施設のジャンル、ターゲット、予算水準は、上記のコンセプトを踏まえつつ、今後の設計・施工過程及び来訪者ニーズや流行の変化を踏まえて一定変更する可能性がある。

※2 飲食施設のジャンル別の延床面積については、今後の設計の進捗に伴いMGM大阪の飲食施設の合計（約1,600～2,800㎡）及びMUSUBIホテルの飲食施設の合計（約1,700～3,200㎡）それぞれの範囲で変更が生じる可能性がある。

(2) 国際競争力の高さ

- ・国内外の有名シェフやレストランと連携し、世界的に高い評価を得られるような飲食施設を展開することで、独自性と創造性のある高付加価値な「食」の体験を提供する。
- ・MGM大阪及びMUSUBIホテル内は、ウォーターフロント空間を最大限楽しめるように、レストランやバーラウンジの配置を工夫する。

(3) MICE参加者の利用者ニーズへの対応

- ・来訪者の飲食ニーズに対応した幅広いサービスを提供することで、MICE開催地としての大阪IRの優位性を確立する。
- ・MICE利用者が大阪IRでの飲食をより快適に楽しめるよう、大人数のグループに対応できる飲食施設を用意するだけでなく、その予約・手配を行う専任スタッフを配置することで円滑にサービスを提供する。
- ・国内外のパートナーとの連携を通じて大阪IRを世界有数の「食」のデスティネーションへと昇華させることに取り組み、MICE参加者の長期滞在を促進するとともに再訪率の向上を図る。

(4) レストラン以外での飲食サービスの提供方針

- ・VIP向け最高級ホテルであるMGM大阪ヴィラやMGM大阪及びMUSUBIホテルには、ルームサービス用のキッチンを設置の上、客室において、多様な飲食ニーズを満たす高品質なルームサービスを提供する。
- ・その他、宿泊者が客室内で手軽に飲食を楽しめるよう、バーラウンジ等ではテイクアウトに対応したサービスを提供する。

② 宿泊施設のその他附帯サービス

- ・大阪 I R でしか得られない滞在体験を国内外の多様な来訪者に提供することで、リピート率の向上、来訪者の滞在の長期化を促す。
- ・客室や飲食施設のほかにも滞在促進に寄与するスパ、ジム、プール等の附帯サービスを提供するとともに、大阪 I R 内のエンターテインメント、アート、ウェルネス等の様々なコンテンツと連携することで快適性や満足度を高める。

【図表 2：その他附帯サービスの概要】

宿泊施設	附帯サービス	運営方針	サービスの質の高さに 関する客観的根拠等
共通	送迎サービス	利用者のセグメント（V I P、プレミアムマス、マス）やニーズに合わせて、空港や主要駅からの送迎サービスを提供	・チェックイン、チェックアウト時間に応じた送迎サービス ・多様なニーズに応えるコンシェルジュサービスを提供し、滞在の長期化を促進
	I R 施設内の各種コンテンツの予約手配	各種コンテンツの魅力や営業時間等の基本情報の提供、予約手配や各施設までのルート等を案内	・幅広い顧客の満足を獲得している MGM の既存施設（米国・マカオ）での運営ノウハウを活用
MGM 大阪	Luxury リテール	MGM 大阪の下層階に世界トップクラスのハイブランドをアジア有数の規模で集積させ、非日常的なショッピング体験を提供	MGM がラスベガスで開発した、高級ショッピングモールと同等水準の施設を整備
	その他リテール	大阪・関西の土産物や日用品等を取り扱い、来訪者の多様なニーズに対応	500 品目以上の土産物・日用品等を用意
	スパ	上質なリラクゼーションを体験できる高級スパを宿泊施設内に設置	MGM がスパ事業でフォーブス 5 つ星を獲得した実績を活かし、地域の嗜好や需要に合わせたトリートメントを高級ホテルに相応しいサービス水準で提供
	ジム、プール	スパに併設し、上質な滞在体験を提供	健康志向の高い来訪者ニーズ、国内外の長期滞在者のニーズに対応できるラグジュアリーホテルに相応しいサービスを提供
	コンサバトリー	何度訪れても飽きないよう、季節ごとにテーマを変えた展示物や様々なアート作品を展示	・アトリウムを活用した展示施設において、多くの来訪者に非日常感のある空間を提供 ・MGM がラスベガスで運営するコンサバトリーは 1 日に約 1 万 5,000 人が訪れる人気施設
MGM 大阪 ヴィラ	プライベートプール、 プライベートガーデン	・全客室にプライベートガーデン及びプライベートプールを設置 ・宿泊ゲストのプライバシーを保ち快適な滞在環境を提供	完全なプライベート空間の中で、V I P ゲストのあらゆるニーズに応えるため専属スタッフ（バトラー）が待機し、大阪 I R ならではの最高のおもてなしを提供
	専用ロビー	宿泊ゲストのみが利用できる完全なプライベート空間を提供	最高級ホテルに相応しいサービスを提供
MUSUBI ホテル	その他リテール	大阪・関西の土産物・日用品等を取り扱い、滞在者の多様なニーズに対応	思わず買いたくなるような土産品や滞在に便利な商品を販売
	ジム、大浴場等	快適な滞在環境を提供	ビジネス・ファミリー・富裕層・長期滞在等国内外からの多様な来訪者を想定した幅広い附帯サービスを提供

【様式：評価基準12】宿泊施設の業務の実施体制及び実施方法

① 宿泊施設の業務の実施体制及び実施方法

1. 宿泊施設の運営体制及び運営方法

(1) 各宿泊施設での共通方針

MGM及びオリックスが有する様々な知見・ノウハウを活かすとともに、宿泊施設以外の他の事業部門や関西企業をはじめとするパートナーと連携し、強固な組織・実施体制を築き、大阪IR全体として、また、各宿泊施設が最適に運営できる体制を構築する。

- ・全ての宿泊施設の所有・経営はIR事業者が行う。附帯施設の運営については、IR事業者又はMGM及びオリックス等への委託等により行う。
- ・IR事業者内に宿泊部門を統括する責任者を配置した上で、各宿泊施設においても、各宿泊施設の運営を統括するゼネラルマネージャーを配置する。これにより、施設ごとにきめ細やかで充実したサービスを迅速に利用者に行き届けながら、全宿泊施設の運営を一体的に統括し、大阪IR全体として、宿泊施設にかかる業務・サービスの最適化が図られる効率的・効果的な体制を構築する。

(2) MGM大阪の運営体制及び運営方針

- ・MGM大阪の運営は、IR事業者が行う。
- ・飲食施設、スパその他の附帯施設・サービスの運営は、IR事業者の直営或いは外部の専門業者への運営委託、附帯施設の賃貸等の活用により、提供するサービス内容に応じた最適な方法により運営する。
- ・MGM大阪の飲食施設、スパその他の附帯施設・サービスの担当部門は、ゼネラルマネージャーの統括下で相互に連携し、利用者に対して利便性の高いシームレスなサービス提供が可能となる運営を行う。

(3) MUSUBIホテルの運営体制及び運営方針

- ・MUSUBIホテルの運営は、IR事業者が行う。
- ・飲食施設、スパその他の附帯施設・サービスの運営は、IR事業者の直営或いは外部の専門業者への運営委託、附帯施設の賃貸等の活用により、提供するサービス内容に応じた最適な方法により運営する。
- ・MUSUBIホテルの飲食施設、スパその他の附帯施設・サービスの担当部門は、ゼネラルマネージャーの統括下で相互に連携し、利用者に対して利便性の高いシームレスなサービス提供が可能となる運営を行う。

(4) MGM大阪ヴィラの運営体制及び運営方針

- ・MGM大阪ヴィラの運営は、IR事業者が行う。
- ・MGM大阪ヴィラは、客室ごとに専属スタッフ（バトラー）を配置し、ゲストひとりひとりの嗜好や行動パターンに合わせたサービスをいつでも提供できる体制を構築する。
- ・ルームサービスやバトラーサービス等の運営は、IR事業者の直営或いは外部の専門業者への運営委託の活用により、提供するサービス内容に応じた最適な方法により運営する。
- ・MGM大阪ヴィラのルームサービスやバトラーサービスの担当部門は、ゼネラルマネージャーの統括下で相互に連携し、利用者に対して利便性の高いシームレスなサービス提供が可能となる運営を行う。

2. 宿泊施設の運営実績

(1) MGMリゾート・インターナショナルの主な実績※¹

施設	場所	客室数	補足
ARIA Resort & Casino	ネバダ州 ラスベガス	4,004室	・バリエーション豊かな客室を整備しており、中でもARIA Sky Suitesが「U.S ニュース・アンド・ワールド・リポート」による「ベストホテル・ランキング」において、ラスベガスで第1位、ネバダ州で第1位、米国で第32位にランクイン

			(2019年) したほか、10年連続で「フォーブス」の5つ星ホテルに選ばれ、世界のベストホテルの1つにランクインしている。
MGM Grand Las Vegas	ネバダ州 ラスベガス	6,071室	・ Skylofts at MGM Grandが「フォーブス」で5つ星(2010～2021)、「U.S ニュース・アンド・ワールド・リポート」(2021)のGold Badge、AAA(American Automobile Association:アメリカ自動車協会)の4つ星ダイヤモンド(2019～2021)を得る等、富裕層から高い評価を獲得している。 ・ また、The Signature at MGM GrandもAAAの4つ星ダイヤモンド(2007～2021)を獲得している。 ・ 29室のプライベートヴィラはRobb Reportより「“Best of the Best” Hotel」の評価を獲得している。
Bellagio Resort and Casino	ネバダ州 ラスベガス	3,933室	・ AAAの5つ星ダイヤモンドを受賞した。
Mandalay Bay Resort and Casino	ネバダ州 ラスベガス	4,750室	・ Mandalay Bay、Delano Las Vegas(オールスイート施設)、Four Seasons Hotel Las Vegas、の3つの異なるスタイルの宿泊施設を整備している。 ・ AAAの4つ星ダイヤモンド(2000～2021)を受賞した。
その他	-	-	・ Vdara Hotel & Spa(ネバダ州ラスベガス、1,495室)やMGM Macau(マカオ特別行政区、582室)でも、「フォーブス」の4つ星から5つ星を獲得した。

※1 I R事業者の主要株主等基準値以上の数の議決権等の保有者は合同会社日本MGMリゾートになるが、本項においては宿泊施設の運営実績の状況については100%親会社であるMGMリゾート・インターナショナルの実績について記載する。合同会社日本MGMリゾートは日本におけるMGMリゾート・インターナショナルの特定複合観光施設の開発等を目的とした100%子会社である。

(2) オリックスの主な実績

施設	場所	客室数	補足
別府温泉 杉乃井ホテル	大分県別府市	647室	・ 1944年開業、九州最大級の温泉リゾート。TripAdvisorにて顧客から一貫して高い評価を得ているホテルとして「エクセレンス認証」を獲得した。
箱根・芦ノ湖 はなをり	神奈川県足柄 下郡箱根町	154室	・ TripAdvisorにて顧客から一貫して高い評価を得ているホテルとして「エクセレンス認証」を獲得した。
U S J オフィシャルホテル ①ホテルユニバーサルポート ②ホテルユニバーサルポートヴィータ	大阪府大阪市	①600室 ②428室	・ 両宿泊施設ともに高稼働を維持している。特に、①はTripAdvisorにて「トラベラーズチョイス2019年」を受賞した。また、顧客から一貫して高い評価を得ているホテルとして「エクセレンス認証」を獲得した。
ハイアット リージェンシー 京都	京都府京都市	189室	・ オリックスグループが過半を出資するSPCが事業主体で、ホテル運営はハイアットへ委託、オリックスグループがホテルを経営している。 ・ 高稼働を維持しており、TripAdvisorにて「トラベラーズチョイス2019年」を受賞した。また、顧客から一貫して高い評価を得ているホテルとして「エクセレンス認証」を獲得した。
ハイアット セントリック 銀座	東京都中央区 銀座	164室	・ オリックスグループが100%出資するSPCが事業主体で、ホテル運営はハイアットへ委託、オリックスグループがホテルを経営している。 ・ 高稼働を維持しており、TripAdvisorにて、顧客から一貫して高い評価を得ているホテルとして「エクセレンス認証」を獲得した。

北谷町フィッシャリーナ地区開発 ①ヒルトン沖縄北谷リゾート ②ダブルツリー by ヒルトン沖縄北谷リゾート	沖縄県中頭郡北谷町	①346室 ②160室	・オリックスグループが100%出資するSPCが事業主体で、ホテル運営はヒルトンへ委託、オリックスグループがホテルを経営している。 ・両宿泊施設ともに高稼働を維持している。 ・①はTripAdvisorにて「トラベラーズチョイス2019年」を受賞。また、顧客から一貫して高い評価を得ているホテルとして「エクセレンス認証」を獲得した。 ・②もTripAdvisorにて顧客から一貫して高い評価を得ているホテルとして「エクセレンス認証」を獲得した。
---	-----------	----------------	--

3. 従業員の確保・育成方針

(1) 基本的な考え方

- ・フロント業務は高度な接客が求められ、加えて、海外からの来訪者対応等において外国語能力も重要になるため、語学力・接客力・洞察力・提案力に優れ、ウェルカムマインドを持った人材の雇用・育成をめざす。

(2) 人材確保の方針

- ・開業の約2年前から主要幹部を中心に採用活動を開始し、早期に部門体制を構築する。
- ・また、フロントスタッフ、コンシェルジュ、レストランサービス、調理スタッフなど多岐にわたる人材募集を行い、宿泊施設の運営に必要となる人材を確保する。
- ・採用活動に際しては、MGM及びオリックスグループの持つ採用ノウハウを活かし、人材確保に向けて次のような取組を行う。
 - 新卒採用については、国内のホテル専門学校や調理専門学校とのコネクションを活用して大阪IRの宿泊施設についてPRを行い、人材募集にかかる告知を展開する。
 - 中途人材については、人材紹介会社や求人情報サイト等の幅広いネットワークを活かし、採用活動を実施する。
 - 海外人材については、MGMが保有する米国やマカオ等の海外ネットワークの活用等により人材確保を行う。

(3) 人材育成の方針

- ・従業員の一部は、開業前からMGM及びオリックスグループが運営するホテル等施設において実際に働きながらトレーニングを行うことで、十分なスキルを備えた人材を育成する。
- ・開業後は、段階に応じて各種業務を幅広く経験することで、キャリアのステップアップが可能な人材育成計画と労働環境を整備する。
- ・一定のスキルを身に付けたスタッフには、米国やマカオの富裕層向け宿泊施設での実地研修等を行い、新たなスキルやグローバルな視点を身に付ける機会を提供し、サービス産業の高度化に資するグローバルで高度な人材育成を図る。

【様式：評価基準13】その他観光旅客の来訪及び滞在の促進に寄与する施設の施設ごとの種類、機能、規模、外観及び内装の特徴、設置及び運営の方針、業務の実施体制及び実施方法

① その他観光旅客の来訪及び滞在の促進に寄与する施設の種類、機能、規模、外観及び内装の特徴、設置及び運営の方針

1. 来訪及び滞在寄与施設の概要

- ・大阪 I Rにおけるエンターテインメントの中心施設としての劇場、夢洲シアターを設置する。夢洲シアターでは年間を通じて安定的な来訪を促すイベントプログラム等の導入を行い、恒常的ににぎわい創出の工夫を図る。ビジネス客からファミリー層まであらゆる人が楽しめ、大阪 I Rの象徴となるような国際的なエンターテインメント拠点の形成をめざす。
- ・ローカルパートナー／グローバルパートナーダイニング等の飲食施設、ジャズクラブ、サパークラブ、バーアレー等のナイトエンターテインメント施設及び L u x u r y リテールをはじめとした物販施設を I R 区域内の各所に配置する。このような多彩なコンテンツとサービスを提供することで、中核施設の機能を補完し、デスティネーションとしての大阪 I Rの国際競争力を高め、滞在中の来訪者の空間的・時間的つながりとなることで、I R 全体の快適性や満足度を高める。加えて、大阪 I Rへの観光旅客の来訪及び滞在の促進に寄与する。

2. エンターテインメント施設

(1) エンターテインメント施設の一覧

施設名称	種類	機能	規模（計画値）	規模（暫定計画値）
夢洲シアター	劇場	舞台・音響・照明等の演出機能	延床面積： 12,000～14,700㎡	延床面積： 14,571㎡
結びの庭	オープンスペース	噴水、イベント会場等	—	広場面積： 2～4万㎡程度
フェスティバルパーク	オープンスペース	イベント会場等	—	広場面積： 2～4万㎡程度
イノベーションパーク	オープンスペース	イベント会場等	—	

(2) 夢洲シアターの概要

a. 外観及び内装の特徴

- ・関西ゲートウェイゾーンの一部として、新駅から大阪 I Rを訪れる来訪者に“Sense of Arrival”の高揚感を与える、存在感のある外観デザインを設える。
- ・メインエントランス及びホワイエ空間には、公演前の高揚感や公演後の感動の余韻を高めるために、富裕層を含む観客へのホスピタリティを意識した内装デザインを施す。また、舞台及び客席空間は、ダイナミックな演出等が計画される公演に相応しい舞台装置として適切なデザインを施す。

b. 設置及び運営の方針

(a) 基本的な考え方

- ・世界的なアーティストによるコンサートや映画・音楽の授賞式に加えて、グローバルなコンテンツ展開を行うエンターテインメント企業、世界で活躍するクリエイティブなアーティスト・パフォーマー等とのコラボレーションにより、新しいエンターテインメントを世界に向けて発信する。
- ・既に知名度の高いエンターテイナーだけでなく、大阪・関西・日本における新たな才能の発掘と育成に取り組み、日本のエンターテイナーを世界に向けて発信していく舞台となる。

(b) ターゲットとする客層

- ・コンテンツに応じて、ビジネス客からファミリー層まで幅広い来訪者・客層をターゲットとする。
- ・世界的なスターのイベントでは、V I PやM I C Eイベントへの参加者をはじめ国内外からの多様な客層をターゲットとして大阪 I Rに誘引する。
- ・大阪 I Rでしか見られないショーやイベントのほか、誰もが楽しめるエンターテインメント・

(2) 従業員の確保・育成

- ・直営店舗及びテナント対応業務を担う従業員に関しては I R 事業者で雇用する。リース方式による運営においては、各テナントにて従業員を確保する。
- ・ I R 事業者で雇用する従業員は、高度な専門性や業務経験を有する人材を、MGM及びオリックスグループの既存事業や外部から確保する。また、開業後は、実際の運営を通じて長期的な人材育成を行うことで、 I R 事業者における持続的な運営体制を構築する。

クセスできるように、カジノ施設内のみならず、その他の I R 施設においても予防・啓発に関連するサイネージの掲示や資料の提供を行う。

- b. カジノ施設内の来訪者が見やすい場所に正確な時計を配置し、適切なゲーミング行動を促す。
- c. 依存防止のための措置の実効性を確保するため、カジノ施設内において A T M の設置を行わない。

(5) その他

- ・カジノ管理委員会が検査、監査その他の業務を行うために必要な広さ及び機能を有するカジノ管理委員会専用室を設け、適切な国の監視及び管理の実現に貢献する。

3. カジノ施設の配置

- (1) カジノ施設を利用しない I R 利用者への配慮として、カジノ施設への入退場ゲートを限定し、外部から目立たない配置・デザインとする。
- (2) カジノ施設内は、以下のとおり各顧客層（マス/プレミアム/V I P）の属性と嗜好に合わせた三層構造のフロア構成とした上で、エレベーター又はエスカレーター等によって全てのフロアを相互に接続するとともに、一体的に運営・維持管理を行い、全体として一のカジノ施設となる構造とする。
 - a. マス・ゲーミング・フロア
 - ・低層階第 1 層は、マス顧客向けのフロアとし、ゲーミング消費額が比較的低い来訪者の属性に適したゲーム構成及びサービス機能を導入する。
 - b. プレミア・ゲーミング・フロア
 - ・低層階第 2 層は、プレミアム顧客向けのフロアとし、ゲーミング消費額が比較的高い来訪者の属性に適したゲーム構成及びサービス機能を導入する。
 - c. V I Pゲーミング・フロア
 - ・低層階第 2 層と高層階の 2 つのフロアに設置する V I Pゲーミング・フロアは、V I P顧客向けのフロアとし、ゲーミング消費額が最も高い来訪者の属性に適したゲーム構成及びサービス機能（より静かでプライバシーを保てる V I Pサロン等）を導入する。

4. カジノ施設の外観及び内装の特徴

- (1) 外観
 - ・景観の調和を実現するため、周辺施設のコンセプトやデザインに親和するデザインとする。
 - ・カジノ施設のエントランスは 8 か所とし、カジノ施設が目立たない配置とするほか、本人確認区画をスクリーン壁によって隔て、外部からは本人確認区画等のカジノ施設内が見えない外観とする。
- (2) 内装
 - ・来訪者が視覚的に空間を楽しむことができるデザインを導入し、全ての来訪者に利便性と快適性を提供する設計とする。
 - ・カジノ内の設計及びデザインは、M G M がカジノ運営において培ってきた経験を活かし、各顧客層のカジノ来訪者が最も快適に感じられる空間を創出するために最適な天井の高さ、照明、色調、カジノ関連機器（テーブルゲーム台、電子ゲーム等）のレイアウト等を採用する。
 - ・常に変化する顧客の嗜好や属性に対応するため、スムーズにレイアウト変更できる柔軟な設計とする。

5. カジノ施設の設置及び運営の方針

- (1) 設置方針
 - ・ I R 関係法令等の遵守、地域の公序良俗及び治安の維持を前提とした上で、M G M のカジノ開発・運営の実績とノウハウを最大限活用したカジノ施設を設置する。
 - ・施設や設備等の最適な構成を決定するに当たり、人口動態、立地条件及び経済的要因といった複数の要素を考慮し、顧客層別の来訪者予測（来訪モデル）を構築する。

- ・来訪モデルでは、平日・休日別の来訪パターンを適用した入退場者数及び稼働率の推計結果をもとに、入退場ゲート及び滞留スペースを有する本人確認区画の適切な規模を推定する。
- ・稼働率の予測値を使用して、需要に応じたカジノ関連機器の数及び席数を算出した上で、MGMが保有する顧客ロイヤルティ・プログラムから各顧客層のゲーム嗜好に関するデータを分析・適用し、ゲーム構成及び各ゲームのポジション（一人がプレイする席等の場）数を決定する。

(2) 運営方針

カジノ施設は、セキュリティ、責任あるゲーミング及び世界最高水準の顧客体験の3つの最優先事項に従って運営する。

a. セキュリティ

- ・全ての来訪者及び従業員の安全が確保された施設設計、廉潔性の確保を最重要事項とし、入退場手続きから周辺の警備までの総合的なセキュリティプランを導入する。

b. 責任あるゲーミング

- ・国内外の最新の知見や最先端技術等のベストプラクティスを導入し、責任あるゲーミングに取り組む。

c. 世界最高水準の顧客体験

- ・大阪IRは、大阪・関西における国際観光拠点として、国内外からの来訪者に世界最高水準の体験及びサービスを提供することをめざしているため、カジノ施設においても、多様な顧客層を惹きつける国際的に魅力ある顧客体験を提供する。

② カジノ施設の数、規模

1. カジノ施設の数

カジノ施設の数：1

2. カジノ施設の規模

	床面積		収容人員	
	施設全体	専らカジノ行為の用に供される部分 (ゲーミング区域※1)	収容人員 (実際利用シーン※2)	消防法収容人員
カジノ施設	約58,600～71,700㎡ (暫定計画値70,333㎡)	約21,900～25,500㎡ (暫定計画値23,293㎡)	11,500人	14,387人

※1 設計・施工過程における計画調整により、IR施設の床面積に一定の変動が想定されるため、ゲーミング区域の床面積は、IR施設の床面積の合計の3%を超えない範囲で変更する場合がある。

※2 実際の利用シーンにおける収容人員（実際にテーブルゲーム・電子ゲームでプレイするゲスト以外のノン・ゲーミングゲスト等も含む。）

登録受付番号

3. 鉄道ネットワーク

- 大阪は、新大阪駅から東海道・山陽新幹線が利用できるほか、北陸、山陰、南紀方面へ特急列車で結ばれており、鉄道による国内アクセスが充実している。さらに、将来的にはリニア中央新幹線・北陸新幹線の結節による広域交通ネットワークが拡充される。
 - 新大阪駅から、2021年10月現在で1日あたり東京駅方面へ約120便、博多駅方面へ約70便が運行
 - 新幹線の利用により、新大阪駅まで東京駅から約2時間30分、名古屋駅から約50分、広島駅から約1時間20分、博多駅から約2時間30分でアクセスが可能
- 域内では、大阪メトロの地下鉄ネットワークをはじめ、JRやその他の私鉄等の路線が充実している。新大阪駅から大阪IRまで約40分でアクセス可能なほか、大阪駅、天王寺駅、難波駅等の主要駅から30分以内でアクセスが可能である。さらに、なにわ筋線の整備等、鉄道ネットワークの拡充も図られているところである。

【図表4：鉄道ネットワーク】



4. 高速道路ネットワーク

- 我が国の高速道路ネットワークは網の目のように発達しており、大阪発着での自動車による効率的な移動が可能である。都市間移動では、東京～大阪間は約500km（約7時間）、名古屋～大阪間は約180km（約3時間）、京都～大阪間は約60km（約1時間30分）、福岡～大阪間は約610km（約8時間）で移動が可能である。
- 域内では、阪神高速道路、NE X C O西日本の充実したネットワークが利用可能なほか、大阪IRから最寄りの阪神高速道路湾岸舞洲ICまでは約4kmの距離にあり、5分程度でアクセスが可能である。

【図表5：高速道路ネットワーク】



5. 交通アクセスの現状と渋滞対策

- 夢洲地区への訪問者増加等に対応するため、2024年度末までの供用開始をめざし、地下鉄や外周道路・高架道路の整備、既設道路等の改良等、交通インフラ整備を行う予定であり、さらに、IR事業者は交通基盤整備（バスターミナル及びフェリーターミナルの整備等）、駐車場の確保等のハード対策及び自動車利用の抑制、ピーク時需要の削減等のソフト対策を実施予定である。

6. 交通事業者等との連携について

- バスアクセス拠点（バスターミナル）の整備について、安全で走りやすいバスターミナルのレイアウト、設備及び運営方法等について、IR事業者は関西交通事業者等と協議を開始しているところである。
- IR区域内に整備するバスターミナルを拠点に発着するバスネットワークの充実に、IR事業者は関西交通事業者等と連携して取り組む。関西交通事業者が主体となり、夢洲と大阪の主要拠点等をつなぐ、実効性のある、かつ効率的なバス路線網の形成をめざす。
- 海上アクセスについては、IR事業者は関西交通事業者等と連携し、大阪・関西の玄関口として魅力ある国際観光拠点の形成に取り組む。関西国際空港や大阪の臨海部などにつながる、水都大阪にふさわしい海上交通ネットワークの構築をめざす。

【様式：評価基準 16】 I R 区域の整備の推進、滞在型観光の実現に関する施策・措置

① I R 区域内の周辺地域の開発及び整備、交通環境の改善その他の I R 区域の整備に伴い必要となる関連する施策など交通環境の改善【費用の見込み：約 840 億円※】

1. 周辺地域の開発及び整備

(1) 夢洲のめざすべき姿

大阪府、大阪市、経済界で、国際観光拠点の形成に向けて、夢洲のまちづくりのめざすべき方向性について「夢洲まちづくり構想」にとりまとめ、その後、具体的にまちづくりを進めるための方向性について「夢洲まちづくり基本方針」としてとりまとめた。

a. 夢洲まちづくり構想（平成 29 年 8 月 4 日策定）

- ・夢洲ではスマートリゾートシティをコンセプトに I R を中心として大阪・関西・日本観光の要となる新たな国際観光拠点の形成をめざす。
- ・I R 区域を含む中央部を「観光・産業ゾーン」と位置づけ、世界中の人が訪れてみたいと憧れるエンターテインメント機能やレクリエーション機能を中心に先進技術等が体験できる空間の創出等、北側から南側へ第 1 期から第 3 期と段階的に開発を進めて、まちの価値を連鎖的に高める。

b. 夢洲まちづくり基本方針（令和元年 12 月 18 日策定）

- ・第 1 期は I R を中心としたまちづくりを行う。
- ・第 2 期は万博の理念を継承し第 1 期の導入機能との連続性を確保するとともに最先端の取組み等を進め国際観光拠点機能の更なる強化を図る。
- ・第 3 期は第 1・2 期の取組みを活かした長期滞在型の上質なリゾート空間を形成する。
- ・夢洲でしか体験できない「非日常」を演出する空間デザインの実現をめざすとともに、水とみどりを身近に感じられる豊かな水辺環境を創出する。

(2) 法定計画

- ・大阪都市計画区域の整備、開発及び保全の方針：夢洲において関西・大阪の活力をけん引する国際観光拠点の形成をめざす。
- ・大阪港湾計画：夢洲中央部を都市機能及び交流厚生用地、西部・北部を緑地とする。（I R 区域北側の臨港緑地は I R 開業までに整備予定）
- ・大阪市景観計画：臨海部について景観形成方針及び基準を定め、水辺らしい開放的な景観を誘導。
- ・用途地域等：夢洲中央部は商業地域で特別用途地区「国際観光地区」を指定。

2. 交通環境の改善

(1) 夢洲へのアクセス整備

大阪府は、夢洲地区への訪問者増加等に対応するため、鉄道や外周道路・高架道路の整備、既設道路等の改良等、交通インフラ整備を 2024 年度末までに行う予定である。なお、I R 事業者は、これらインフラ整備費用の一部として、202 億 5,000 万円を負担する。

a. 鉄道アクセス

- ・観光拠点機能等を支える、適切な輸送能力を持つ鉄道網を整備する。
- ・大阪市及び鉄道事業者において、大阪メトロ中央線の延伸（南ルート（北港テクノポート線））及び新駅の整備を行う（約 610 億円（地下通路整備含む））。
- ・北ルートについては夢洲の段階的な土地利用の状況に応じた鉄道整備を検討する。
- ・新駅は、I R 区域のエントランス広場と高機能（想定）かつ広幅員（約 30m）の地下通路で接続（I R 開業までに）し、I R 区域に隣接して整備される公共の交通広場とも接続する。

② M I C E誘致、観光振興、これらの実施のために必要な体制の整備その他の国際競争力の高い魅力ある滞在型観光を実現するための施策及び措置（当該施策及び措置の実施に要する費用の見込みに関する事項を含む。）【費用の見込み：約5億円※】

大阪・関西の新たな都市魅力となる大阪 I Rの立地により、更なる集客効果が期待されるため、大阪・関西が持つ様々な観光魅力と合わせて一体的に情報発信を行うとともに、魅力増進施設や送客施設の機能を十分に発揮して、大阪・関西のみならず、日本全体の訪日外国人旅行者数や旅行消費額の増加を図り、「観光先進国」日本の実現に寄与する。

また、滞在型観光の実現に向けて、大阪の観光事業推進の司令塔を担う地域連携DMOの大阪観光局を中心とし、大阪府・市の施策等とも連携を図りながら、I R事業者の経験・ノウハウを活かして効果的な施策等を実施していく。

1. M I C E誘致のための施策及び措置

(1) 大阪におけるM I C E推進に係る戦略及び体制

新たなM I C E推進に係る戦略に基づき、大阪府・市、経済団体及び大阪観光局等が一体となり、I R事業者とも緊密に連携し、I R事業者が強みを有する海外とのネットワークや人材面での協力も得ながら、オール大阪で国内外のM I C Eの戦略的な誘致を推進する。

(2) 主要M I C E拠点の役割分担及び連携

大規模な国際会議場と展示等施設が一体となったM I C E施設を整備することにより、これまで国内で開催されてこなかった世界規模のM I C Eや都市格向上につながる政府系会議等、経済波及効果が高く見込まれるM I C Eを誘致・開催するとともに、各主要M I C E拠点の役割分担及び連携を行う。

2. インバウンドの促進のための施策及び措置等

(1) 周辺地域及び全国各地の観光地等と連携した広域的な観光ルートの設定

府内の魅力的なコンテンツを磨き上げるとともに、世界と日本各地をつなぐ交流のハブとして、I R事業者や各地の自治体、DMO等との連携を図り、世界を魅了する上質な広域観光ルートを開発することにより、観光客を大阪府域や関西・西日本・日本各地へと周遊させる。

(2) I R区域を含めた地域における観光の魅力に関するプロモーション

国内外観光客のニーズ分析等マーケティングの強化や、ニーズ・ターゲットに応じた戦略的プロモーションを実施する。また、海外向けプロモーションを強化するとともに、I Rのショーケース機能も活用し、食、歴史、文化芸術、エンターテインメント等大阪の強みを活かした魅力を世界に向けて発信する。

※ 令和4年度当初予算額：大阪観光局が実施する事業（1・2に記載する施策及び措置を含む。）に対する大阪府・市分担金の合計額（令和4年度当初予算要求時点）。

※ 1・2に記載する施策及び措置等の具体的な費用額については、同程度の事業規模を想定しつつ、I R事業の進捗状況等を踏まえて今後の予算編成過程において検討する。

「大阪の他施設」の開催件数は、2019年度の開催件数に対して、さらに約47%増加するものと想定し、300件程度と見込んだ。なお、開業3年目期における「大阪の他施設」の開催件数は、2019年度における京都市の国際会議の開催件数（383件）を超過し、約384件まで増加するものと想定した。なお、開業2年目期は初年度と3年目期の平均を見込んだ。

- ・日本における2019年度のI C C A基準の国際会議の開催件数は527件であり、2010年度から2019年度で約51%の増加（2010年度の開催件数は349件）であった。一方、大阪市における2019年度のI C C A基準の国際会議の開催件数は21件であり、同期間で約11%の増加（2010年度の開催件数は19件）に留まることから、開業初年度までは、当該件数（21件程度）が継続するものと想定した。
- ・2010年度から2019年度において、大阪市におけるI C C A基準の国際会議の開催件数は、2016年度の31件が最大であったことを踏まえ、開業3年目期の大阪I Rを含めた大阪全体での開催件数は約30件を目標とし、大阪I Rでの開催件数は、30件から「大阪の他施設」で開催される件数（21件）を差し引いて9件程度と見込んだ。

(3) エキシビジョン／イベント

- ・大阪国際見本市会場における2019年度の催事開催件数は243件※¹であった。開業初年度以降における「大阪の他施設」の開催件数は、当該件数が続くものと想定した。
- ※1 新型コロナウイルス感染症の影響等によりキャンセルが生じた28件を含む。
- ・近年、複数の展示会が同時開催されるケースが増えていることに鑑み、大阪I Rでは合同展（同一主催者・団体が同一の会場で同一の期間に開催し出展面積、出展社・団体数及び来場者数を一体的に管理している複数の展示会）を1件とカウントする方法を採用している。他方で、大阪国際見本市会場は合同展を個別にカウントしているため、約30%を重複分と想定し、73件（243件×30%）を差し引いた上で、年間の展示会開催件数を約170件と見込んだ。
- ・大阪国際見本市会場は、資格試験、入学試験、就職支援イベント、コンサート、握手会等のイベントを幅広く開催している。但し、これらイベントはI S O基準の展示会に該当しないため、約20%にあたる約34件（170件×約20%）をI S O基準以外の展示会と想定した。

② 国内外からのI R区域への来訪者数（その増加人数・伸び率を含む。）及び④その推計方法

1. I R区域への来訪者数の見込み

- ・I R区域への来訪者数（開業3年目期）については、国内旅行者数で約1,358万人、訪日外国人旅行者数で約629万人の合計約1,987万人を見込む。
- ・開業1年目期から開業2年目期は1,274万人（208.6%）の増加、開業2年目期から開業3年目期は102万人（5.4%）の増加を見込む。

【図表3：I R区域への来訪者数の増加人数・伸び率（見込み）】

内訳		現状値 (2019年度)	開業1年目期	開業2年目期	開業3年目期
			第8期	第9期	第10期
I R区域への来訪者数 (万人)		—	611	1,885	1,987
	海外	—	193	597	629
	国内	—	418	1,288	1,358
	国内（宿泊）	—	86	265	279
	国内（日帰り）	—	332	1,024	1,079
増加人数 (万人)			(現状値からの増加数)	(前年度からの増加数)	
	海外・国内計	—	—	1,274	102
	海外	—	—	403	32
	国内	—	—	871	70
伸び率			(現状値からの増加率)	(前年度からの増加率)	
	海外・国内計	—	—	208.6%	5.4%
	海外	—	—	208.6%	5.4%
	国内	—	—	208.6%	5.4%

2. 来訪者数の増加人数・伸び率の見込み

- ・大阪 I R の立地に伴い、I R 区域の後背圏への来訪者数（開業3年目期）は、国内旅行者については約9,815万人、訪日外国人旅行者については約2,520万人を見込む。
- ・なお、I R 区域の後背圏（評価基準18④経済波及効果において設定している近畿圏：2府5県）の来訪者数の現在値は、観光統計に基づき以下のとおりである。
 - 訪日外国人旅行者：「訪日外国人消費動向調査 2019年 年間値の推計 ※確報値」（国土交通省観光庁）のうち、「観光・レジャー目的」における近畿地域の訪問者数
 - 国内旅行者：「旅行・観光消費動向調査（2019年1～12月期確報）」（国土交通省観光庁）のうち、「観光・レクリエーション目的」における近畿地域の訪問者数

【図表4：I R 区域の後背圏の来訪者数（現状：2019年）】

（単位：万人）

内訳	府県	訪問者数
訪日外国人旅行者	1 福井県	4.4
	2 滋賀県	14.5
	3 京都府	753.2
	4 大阪府	996.0
	5 兵庫県	146.3
	6 奈良県	328.1
	7 和歌山県	27.4
	合計	2,270
国内旅行者	1 福井県	394
	2 滋賀県	839
	3 京都府	2,046
	4 大阪府	2,934
	5 兵庫県	2,331
	6 奈良県	588
	7 和歌山県	563
	合計	9,695
総計		11,965

- ・I R 区域の後背圏の来訪者数の見込み（増加人数・伸び率）は、「I R 区域への来訪者数」のうち「日帰り客」を除いた上で、事業計画において設定した純増分（大阪 I R がなくても来訪したと想定される人数を除いた分）として想定した。
 - 後背圏に「大阪府」が含まれることにより、「I R 区域外の大阪府」を必然的に来訪（移動途中での交通機関の利用、観光施設、飲食施設への立寄り必然）する「宿泊者」（国内・国外を含む。）は、全て後背圏への来訪者とみなした。
 - 日帰り客は、後背圏の来訪者としてはみなさず、これを控除した。

【図表5：I R 区域の後背圏への来訪者数の増加人数・伸び率（見込み）】

内訳	現状値 (2019年)	増加人数・伸び率		
		開業1年目期	開業2年目期	開業3年目期
		第8期	第9期	第10期
I R 区域の後背圏への来訪者数 (万人)	11,965	—	—	—
海外	2,270	—	—	—
国内	9,695	—	—	—
増加人数 (万人)		(現状値からの増加数)	(前年度からの増加数)	
海外・国内計	—	114	238	19
海外	—	77	160	13
国内	—	37	78	6
伸び率		(現状値からの増加率)	(前年度からの増加率)	
海外・国内計	—	1.0%	208.6%	5.4%
海外	—	3.4%	208.6%	5.4%
国内	—	0.4%	208.6%	5.4%

(3) 送客施設の機能を最大化するための方策

送客施設の設置・運営に際して次のような工夫を行うことで、送客施設への誘客強化、来訪者に対する日本観光への関心・興味の喚起、来訪者への効率的・効果的な予約手配、大阪 I R から広域への利便性の高い交通アクセス等の実現を図り、大阪・関西、日本各地へと観光客を効果的に送り出す。（詳細は、評価基準 9 を参照。）

- ・送客施設は、各種交通機関から直接的なアプローチが可能な、関西ゲートウェイゾーンの中心部に配置するとともに、視認性の高い外観デザインと多くの人がアクセスしやすい施設計画とする。
- ・日本観光の興味を喚起する様々なショーケース機能、幅広いサービスを実現させるコンシェルジュ機能、また、関西のみならず日本全国とつながる交通機能をシームレスに接続し、来訪者が思い立ったらすぐに旅を始めることができる環境を創出する。
- ・来訪者それぞれの旅のスタイルに応じた観光情報を、最先端技術の活用や体験型、来訪者の嗜好に合わせたテーマ別など、多様なショーケースを通じて提供する。
- ・対面型やデバイス型など特徴の異なる多様なコンシェルジュを配置するとともに、大阪観光を短時間で楽しめるツアーや、関西を楽しむ日帰りツアー等の多様な観光商品を取り揃え、企画・提案・予約・手配のワンストップサービスを実現する。
- ・関西の交通事業者と連携して、大阪 I R と主要交通拠点等を結ぶ陸・海・空の交通網を整備し、各方面との相互アクセスを強化する。また、大阪市が I R 区域に隣接して整備する新駅及び交通広場に隣接した位置に大阪府内最大級のバスターミナルを整備することにより、送客効果の向上と利便性の強化を図る。

8. 経済波及効果の推計方法

- ・経済波及効果は、「平成17年近畿地域産業連関表」（経済産業省近畿経済産業局）を用いて算出した。
- ・直接効果の算定方法については以下のとおりである。
 - I R施設内の需要については、I R事業者による施設運営によって直接的に発生する需要を合算したものとした。具体的には、M I C E施設以外のI R施設については、投資計画におけるカテゴリー別売上額をベースに算出し、またM I C E施設については投資計画における想定開催回数・来場者数から主催者・出展者の事業費を算出し、これらを合算して算出した。
 - I R施設外の需要については、I R区域外の近畿圏で観光客が支出する額のうち、大阪I Rによって初めて大阪に来訪する人数分のみを計上するものとし、これを近畿圏内・I R区域外における直接効果として算出した。
- ・一次波及効果及び二次波及効果については、上記で算出した直接効果を用いて算出した。
- ・誘発税収額については、経済波及効果の算定結果をベースに、「平成17年近畿地域産業連関表」（経済産業省近畿経済産業局）における粗付加価値額（営業余剰、間接税等）と実税収額から算定した実効税率を乗じて算出した。

③ I R施設において雇用する従業員の数の見込み

1. 雇用する従業員の数の見込み

- ・大阪I Rにおいて雇用する従業員の数は、開業3年目期におけるHC（ヘッドカウント、頭数のことをいう。）ベースで、約1.5万人を見込む。

2. 雇用する従業員の数の推計方法

- ・MGMが有する米国やマカオにおけるI R運営データに基づき、事業ごとに必要な従業員を積み上げ、日本国内及び大阪I Rに係る事情に合わせて推計した。なお、主要事業の従業員の数には、以下の考え方に基づく。
 - (1) 主な施設等における推計の基本的な考え方
 - a. カジノ施設
テーブルゲームの台数、電子ゲームの台数及び各ゲームのポジション（席等の1人がプレイする場）数に対する従業員数の割合とした。
 - b. 宿泊施設
宿泊施設の総客室数及び稼働客室数（総客室数×客室稼働率）に対する従業員数の割合とした。
 - c. 飲食施設
提供食数（想定顧客数）に対する従業員数の割合とした。

④ その他の区域整備計画の実施により見込まれる経済的社会的効果

1. 後背圏の考え方

②と同様に、近畿圏（福井県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県の2府5県）を後背圏に設定した。

2. 地元調達額の見込み額

- (1) I R事業においては、建設時（建設フェーズ）及び運営期間（運営フェーズ）にわたって大規模な調達が行われる。大阪I Rでは、地元（近畿圏（2府5県））からの調達を通じて、I R区域の後背圏に経済的効果がもたらされることが期待される。
- (2) 建設フェーズでは累計13,069億円、運営フェーズでは年間2,620億円の近畿圏（2府5県）からの調達を想定する。
- (3) 近畿圏（2府5県）内からの調達額（地元調達額）の想定は、I R施設完成までの期間「建設フェーズ」と、開業3年目期「運営フェーズ」に分けた上で、以下の条件・方法に基づき推計した。
 - ・経済波及効果分析との整合性を図り、「平成17年近畿地域産業連関表」（経済産業省近畿経済産業局）の範囲である近畿圏（福井県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県の2府5県）を地元

設定した。

- ・ I R 事業者が試算した、大阪 I R の施設の建設費及び運営費に基づく。
- ・ 「平成17年近畿地域産業連関表」（経済産業省近畿経済産業局）における産業分類ごとの平均的な域内自給率を参考に、同等の域内自給率によって地元（近畿圏（2府5県））からの調達を行うものとした。

【図表 10：産業分類別の地元調達額】

建設フェーズ		運営フェーズ	
産業分類	地元調達額（億円）	産業分類	地元調達額（億円）
建設	12,434	対個人サービス	2,033
製材・木製品・家具	318	その他の製造工業製品	246
対事業所サービス	243	商業	158
電気機械	74	繊維製品	72
合計	13,069	飲食料品	69
		運輸	13
		農林水産業	25
		金融・保険・不動産	4
		情報通信	0
		合計	2,620

3. 経済波及効果等を最大化し、設定した見込みを達成するための具体的な取組みの内容

- (1) 大阪・関西が強みを有する産業領域に関する M I C E 開催及びこれによる産業強化
 - ・ I R 施設と I R 区域の後背圏の産業の共創関係を構築し、I R 事業の実施による地域の産業振興・強化に寄与するため、大阪・関西が強みを有する10の産業領域を設定し、同産業領域に関する M I C E イベントの誘致・創出に注力し、年間50件（10領域×5件）の開催をめざす。これにより、これらの産業における関西の関係者とグローバル企業との交流を促すこと等で、ビジネスマッチングの機会を増加させ、産業の成長・グローバル化の実現を図る。
 - ・ 大阪府・市の上位計画、関西の経済団体の提言及び大阪での M I C E 誘致に知見のある P C O（会議運営事業者）の意見等に基づき、10の産業（スポーツ、フード、メディカル、ウェルネス、ライフサイエンス、環境・エネルギー、ものづくり、テクノロジー、スマートシティ及び観光）を大阪・関西が強みを有する産業領域として、M I C E イベントの誘致・創出に取り組む。
- (2) 大阪・関西の観光・経済・社会・文化の持続的発展に寄与し、地域経済への効果を持続的に波及させるための取組み
 - a. M I C E 施設へのイノベーション促進施設の設置
 - (a) M I C E 施設内に来場する国内外から多くのビジネス客との交流等を通じて、イノベーション創出やビジネスの国際化を支援する施設（関西イノベーション・ラボ）を設置する。
 - (b) ビジネス支援プログラムの誘致及び開催やビジネス交流の機会の提供により、関西のベンチャーエコシステムの強化につなげることをめざす。
 - b. I R を活用したイノベーションの創出支援

新たなサービスの実証フィールドとしての I R 施設の活用・提供、M I C E によるビジネス集客機会を活用した情報発信等、I R を活用したビジネスイノベーション機会の創出に取り組む。
 - c. 中小企業・スタートアップ企業の支援
 - (a) 地域の金融機関との連携を通じて、資金面や情報面での支援を提供し、中小企業による大阪 I R との取引関係構築の支援に取り組む。
 - (b) 上記取組みを通じて、地元企業・中小企業に対して大阪 I R への参入機会を提供し、大阪 I R と取引関係を構築する事業者の裾野を広げるとともに、地元からの調達促進を図る。

的なコンテンツの誘致・創出によって、観光資源の幅と厚みを増し、消費単価の高いビジネス旅行者、MICE来訪者及び富裕層を中心に、新たな訪日外国人旅行者の誘客を図る。

- ・地域のDMO等の観光関係者と連携し、新たな観光ルートや観光資源の発掘・磨き上げを行うことで、都市の魅力・ブランド力を向上させ、訪日外国人旅行者の誘致強化、滞在の長期化、周遊及び消費を促進する。

(2) MGM及びオリックスが保有する顧客基盤と富裕層ホスピタリティ・ノウハウの活用

- ・MGMの膨大な顧客ネットワーク、世界のVIP及び富裕層の信頼を獲得してきたホスピタリティ・ノウハウを活用し、欧米、アジアのVIP及び富裕層の誘致をめざす。
- ・MGMのロイヤルティプログラム、世界各地の支店や独立エージェントが有する富裕層ネットワークを活用したマーケティングにより、幅広い富裕層に訴求する。

(3) MICEによるビジネスコミュニティへの訴求最大化

- ・MGMのMICEセールス・チーム、グローバル・セールス・オフィス（GSO）、グローバルのMICE関連事業者とのパートナーシップ及び国内PCOとのMICE誘致体制により、滞在期間が長く、かつ一人あたり消費額が大きい傾向のあるMICE・ビジネス目的の来訪者を誘致する。

【様式：評価基準20】 I R事業者やその構成員が事業を確実に遂行できる能力、役割分担と連携

① 整備・運営・維持管理等の主要な事業ごとの実施体制

1. I R事業者の構成員

I R事業者の構成員は、中核株主となる合同会社日本MGMリゾート及びオリックス株式会社並びに関西の地元企業を中心とする少数株主22社から構成される。

【図表1：I R事業者の構成員】

区分	構成員	議決権割合
中核株主	合同会社日本MGMリゾート	約44%
	オリックス株式会社	約44%
少数株主	関西の地元企業を中心とする少数株主※1 岩谷産業株式会社、NTT西日本株式会社、大阪瓦斯株式会社、株式会社大林組、関西電力株式会社、近鉄グループホールディングス株式会社、京阪ホールディングス株式会社、サントリーホールディングス株式会社、株式会社JTB、ダイキン工業株式会社、大成建設株式会社、大和ハウス工業株式会社、株式会社竹中工務店、株式会社NANKAI、西日本旅客鉄道株式会社、NIPPON EXPRESSホールディングス株式会社、パナソニックホールディングス株式会社、阪急阪神不動産株式会社、阪和興業株式会社、丸一鋼管株式会社、三菱電機株式会社、レンゴー株式会社	約13%※2

※1 少数株主の持ち分については、少数株主全体の議決権割合（17%）の範囲内で変動することがある。

※2 各少数株主の議決権割合は5%未満であり、認可主要株主には該当しない。

2. I R事業の実施体制

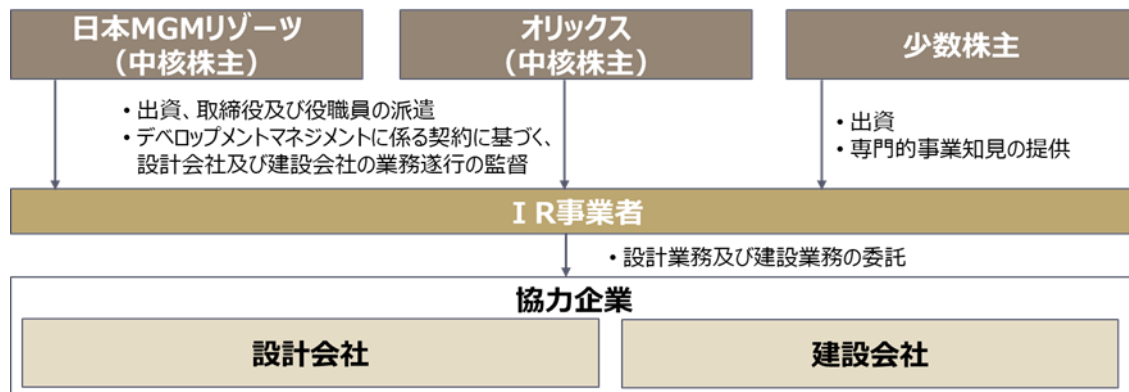
(1) 基本的な考え方

- ・ I R事業者は、設置運営事業者として責任を持って全ての I R事業を実施するとともに、組織体制、協力企業及び担当人員の配置を含め、事業期間を通じて、I R事業を円滑かつ確実に実施する上で十分な実績・ノウハウ・運営能力を備えた適切な事業実施体制等を構築する。
- ・ 合同会社日本MGMリゾート及びオリックスは、中核株主として、I R事業者の取締役及び役職員を派遣し、取締役会を通じて I R事業者の経営に参画する。また、設計・建設から運営に至る全ての段階で、2社が有する専門人材による支援体制を構築する。
- ・ 関西の地元企業を中心とした少数株主及び協力企業は、各社の専門性を活かして I R施設の整備・運営・維持管理等の事業実施を支援する。
- ・ 各 I R施設の整備・運営・維持管理等の実施について、I R事業者、協力企業及び担当人員が、適切な連携・協力・補完及び役割・責任分担の下で、その能力を十分に発揮させることにより、効果的かつ効率的で、総合力のある事業実施体制を構築する。
- ・ 各 I R施設の整備・運営・維持管理等の実施に当たっては、必要な専門知識、経験及び資格を備えた人員を確保、配置及び育成する。

(2) 設計・建設の実施体制

- ・ I R施設の設計・建設については、委託契約及び請負契約により、国内外での豊富な実績と専門的知見を有した設計会社及び建設会社を活用して実施する。
- ・ また、合同会社日本MGMリゾート及びオリックスとの間でデベロップメントマネジメント（開発管理）に係る契約を締結し、合同会社日本MGMリゾート及びオリックスの有する知見・ノウハウを活用して施設開発を支援し、設計会社及び建設会社の業務遂行を監督する。

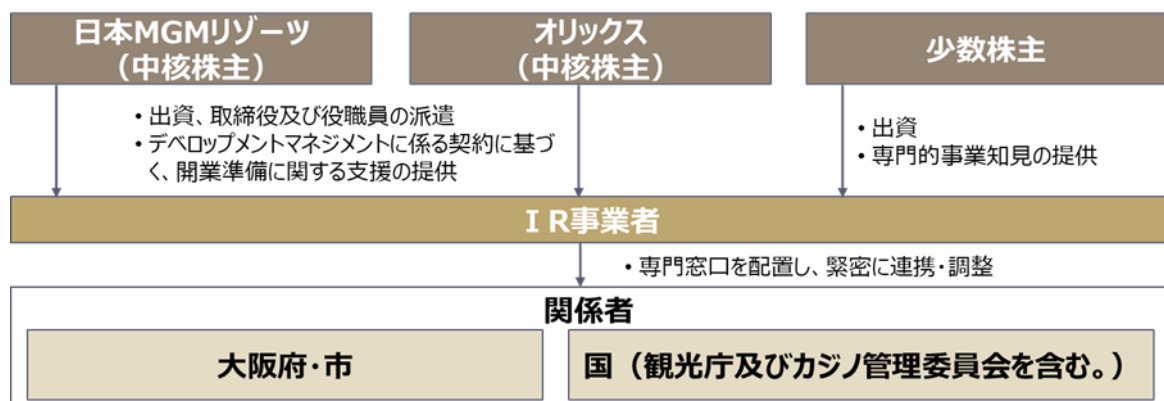
【図表 2：設計・建設の実施体制（イメージ）】



(3) 開業準備の実施体制

- ・ I R 施設の開業準備（各 I R 施設の運営準備、人材開発、マーケティング、調達等）については、合同会社日本MGMリゾート及びオリックスとの間でデベロップメントマネジメントに係る契約を締結し、MGM及びオリックスが有する I R 事業及び I R 施設を構成する各種施設の開業準備や運営に経験と知見を持つ人材を活用し、その技術的な支援を受けながら実施する。
- ・ また、大阪府・市、国（国土交通省観光庁及びカジノ管理委員会を含む。）等の関係者に対応する専門窓口を配置し、関係者との緊密な連携・調整体制の構築を図る。

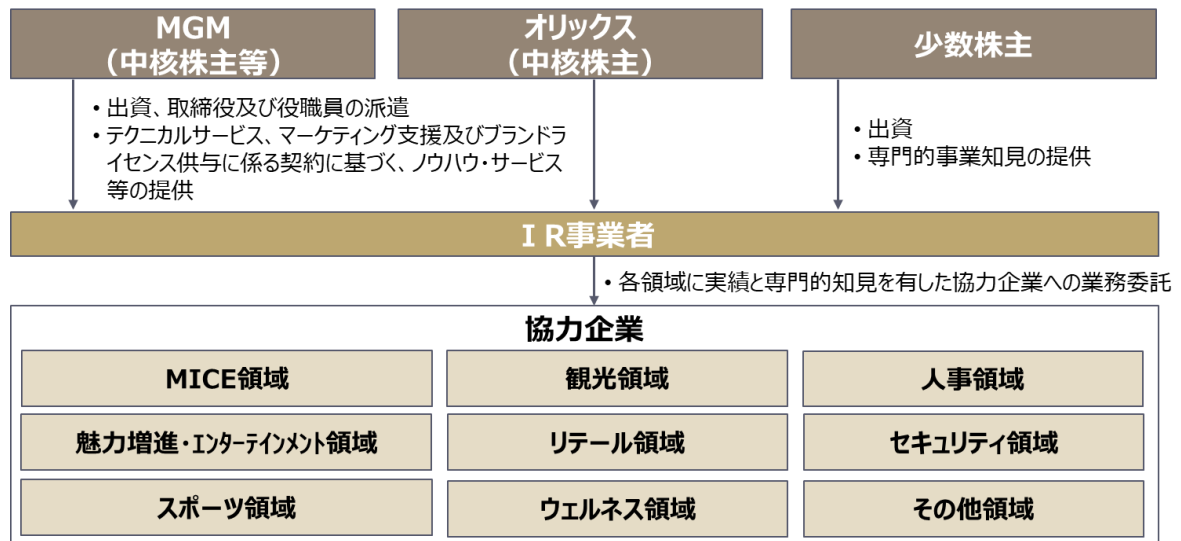
【図表 3：開業準備の実施体制（イメージ）】



(4) 運営・維持管理等の実施体制

- ・ I R 事業者は、各 I R 施設の運営・維持管理等の実施に際して、委託契約等により、各領域について、十分な実績と専門的知見を有した協力企業を活用しながら事業を実施する。
- ・ MGM及びオリックスは、I R 事業者との間でテクニカルサービス（技術サービス）、マーケティング支援及びブランドライセンス供与に係る契約を締結し、自らの専門的知見を活用して、各 I R 施設への顧客誘致等に必要となるノウハウ、サービス等を提供する。
- ・ 関西の地元企業を中心とした少数株主は、各社が有する事業基盤や専門分野の実績・知見を活かし、各 I R 施設の運営・維持管理等にかかる幅広い領域において I R 事業が効果的・効率的に遂行できるようノウハウ、サービス等を提供する。

【図表 4：運営・維持管理等の実施体制（イメージ）】



3. I R事業者の概要

名 称	MGM大阪株式会社	
住 所	大阪府大阪市	
代表者の氏名	渡辺 展希、エドワード・パウワーズ	
役員の氏名・住所	渡辺 展希	【個人情報のため住所は非公開】
	エドワード・パウワーズ	【個人情報のため住所は非公開】
	ウィリアム・ジェイ・ホーンバックル	【個人情報のため住所は非公開】
	ジョナサン・エス・ハルクヤード	【個人情報のため住所は非公開】
	高橋 英丈	【個人情報のため住所は非公開】
	入江 修二	【個人情報のため住所は非公開】
	永井 達也	【個人情報のため住所は非公開】

4. I R事業者の従業員

- ・I R事業者は、大阪I R全体の包括的な雇用計画を策定し、I R開業までに計画的に従業員の雇用を行うとともに、専門的な知見を有する従業員を戦略的に雇用する。
- ・MGM及びオリックスや協力企業各社からの出向者に加えて、日本国内外における業務経験者の採用に取り組み、業務に関する知識及び経験を有する従業員を確保する。日本において新しい職種となるカジノ業務については、教育機関等との連携を通じて、人材の確保及び育成に取り組む。また、雇用する従業員の経験や職種等に合わせて、必要十分な研修期間を設けることで、人員体制を構築する。
- ・実地研修を含む、継続的な研修・トレーニング等を計画的に行うことで、I R業務の高度な専門性を必要とする分野を担う人材を育成する。
- ・MGM及びオリックスの従業員は、I Rの設計・建設、開業準備及び運営・維持管理等に関する多くの経験と専門的知見を有しており、合同会社日本MGMリゾート及びオリックスは、中核株主としてI R事業者への出資を行うとともに、従業員の派遣、デベロップメントマネジメント、テクニカルサービス等に係る契約の締結により、これら従業員の知見を活用して、整備・運営・維持管理等について継続的にI R事業者を支援する。

いて記載する。合同会社日本MGMリゾートは日本における I R 施設の開発等を目的としたMGMリゾート・インターナショナルの100%子会社である。

(3) オリックス株式会社

代表者の氏名	高橋 英丈
役員の氏名及び住所	・ 図表 7 のとおり
大阪 I R における役割	・ 筆頭株主として I R 事業者の財務基盤を支持 ・ 大阪 I R の整備・運営・維持管理等の全てを、I R 事業者への役職員の派遣・出向、I R 事業者との契約に基づく各分野における技術的・専門的サポートの提供等を通じて支援
保有株式及び議決権割合等	・ 譲渡制限付き議決権付き普通株式 ・ 議決権割合：約44% ・ 出資額：約4,280億円
事業実績	・ ホテル、温泉旅館、M I C E 施設等の開発・運営実績 ・ 関西 3 空港運営やグランフロント大阪（うめきた 1 期・2 期）開発・運営といった官民連携事業の実績
財務の状況 （2022年3月期第2四半期連結累計実績）	・ 売上高：約12,415億円 ・ 純利益：約1,467億円、ROE（年換算）：9.5% ・ 手元流動性：約10,737億円 ・ S&P グローバル・レーティング等の主要格付機関で発行体格付はA-を維持

【図表 7：オリックスの役員の氏名及び住所】

役員の氏名	住所	役員の氏名	住所
高橋 英丈	【個人情報のため住所は非公開】	渡辺 展希	【個人情報のため住所は非公開】
松崎 悟	【個人情報のため住所は非公開】	大塚 隆司	【個人情報のため住所は非公開】
入江 修二	【個人情報のため住所は非公開】	北村 達也	【個人情報のため住所は非公開】
山田 正啓	【個人情報のため住所は非公開】	小寺 徹也	【個人情報のため住所は非公開】
渡辺 博史	【個人情報のため住所は非公開】	影浦 智子	【個人情報のため住所は非公開】
程 近智	【個人情報のため住所は非公開】	井戸 洋行	【個人情報のため住所は非公開】
柳川 範之	【個人情報のため住所は非公開】	徳間 隆二郎	【個人情報のため住所は非公開】
柚木 真美	【個人情報のため住所は非公開】	石原 知彦	【個人情報のため住所は非公開】
関 美和	【個人情報のため住所は非公開】	馬殿 太郎	【個人情報のため住所は非公開】
細川 昭子	【個人情報のため住所は非公開】	安 東熙	【個人情報のため住所は非公開】
スワン・コヤギ	【個人情報のため住所は非公開】	佐藤 厚範	【個人情報のため住所は非公開】
鈴木 喜輝	【個人情報のため住所は非公開】	松岡 芳晃	【個人情報のため住所は非公開】
有田 英司	【個人情報のため住所は非公開】	北川 慶	【個人情報のため住所は非公開】
三宅 誠一	【個人情報のため住所は非公開】	石長 浩之	【個人情報のため住所は非公開】
上谷内 祐二	【個人情報のため住所は非公開】	大久保 玲子	【個人情報のため住所は非公開】

② I R事業の工程

- ・ I R事業の工程は、下表のとおり想定している。
- ・ 大阪府・市及び I R事業者は、世界最高水準の I R及び早期開業による速やかな事業効果の発現が実現できるよう、2030年秋頃の早期開業をめざし公民連携して取り組む。

【図表 8： I R事業の工程（想定）】

時期	区域整備計画上の事業年度	工程（想定）※1
2023年4月 2023年春頃～ 2023年夏頃 2023年秋頃	1年目	区域整備計画の認定 行政手続き・調査※2 実施協定の締結認可※3 実施協定・事業用定期借地権設定契約等の締結※3 液状化対策工事の着手
2024年夏頃	2年目	I R準備工事の発注及び着手
2025年春頃	3年目	I R建設工事の発注及び着手
2030年夏頃 2030年秋頃	8年目	工事の完了 I R施設の開業※3
～2033年4月	10年目	設置運営事業の実施

※1 工程が最も早く進捗した場合の想定。なお、新型コロナウイルス感染症の収束状況、I R事業の税制上の取扱い及びカジノ管理規制の整備状況、夢洲特有の地盤性状への対応状況、工事環境等によっては、I R事業の工程は1～2年程度後ろ倒しとなる可能性がある。

※2 区域整備計画の認定後の実施工程のみを示す。

※3 国土交通大臣による実施協定の締結認可の時期は推測（実施協定の締結認可の時期によって、I R事業にかかる他の工程は変動する。）

【様式：評価基準21】財務の安定性

① I R施設の維持管理及び設備投資の内容並びにこれらに要する費用の額

1. I R施設の維持管理及び設備投資に要する費用の額

事業計画に反映している運営開始以降のI R施設の維持管理及び設備投資の金額は、下表のとおり。開業3年目において、約94億円を見込む。また、開業までに投資するI R施設の整備費は約1兆5,130億円を想定している（評価基準18を参照）。

【図表1：維持管理及び設備投資の費用見込み】

(単位：億円)		開業3年目
I R施設の整備を行うための資本的支出		40
経常修繕・大規模修繕・ 施設建替え	カジノ施設	4
	1号：国際会議場施設	2
	2号：展示等施設	1
	3号：魅力増進施設	1
	4号：送客施設	0
	5号：宿泊施設	12
	6号：来訪及び滞在寄与施設	18
	事業共通施設	2
収益的支出（施設関連）		54
施設の修理・維持管理・ 保守関連費用等	カジノ施設	2
	1号：国際会議場施設	0
	2号：展示等施設	0
	3号：魅力増進施設	0
	4号：送客施設	-
	5号：宿泊施設	0
	6号：来訪及び滞在寄与施設	1
	事業共通施設	51
合計（資本的支出＋収益的支出）		94

2. 設備投資の内容

I R施設の整備を行うための資本的支出であり、主に以下の支出を想定している。

(1) 施設そのものの維持更新

I R施設の経常修繕、大規模修繕、施設建替え等の支出であり、資本的支出の中心となる投資項目。

(2) コンテンツを支える機能の更新

I R施設での、コンテンツを発信するための機能更新・整備のための投資項目。

(3) 施設横断的な修繕・更新

I R区域全体でのI Tシステム整備や省エネルギー化、再生可能エネルギー活用等、I Rの区域全体での施設横断的な取組みとして対応する投資項目。

3. 維持管理の内容

I R施設における修繕費は、一般的な施設の修繕費と大きな相違はなく、主に以下の支出を想定している。また、主に管理部門により対応されるため、図表1では事業共通施設として多額に発生する見込み。

- (1) 什器備品の修繕保守
厨房設備の修繕保守、会議室の什器備品等の修繕保守。
- (2) 施設の修繕保守
内装、電気・水道・照明・空調設備、エレベーター、床材、I Tシステム等の修繕保守。
- (3) 機材の修繕保守
電子ゲームやテーブルゲームの修繕保守、ゲーム・プログラムのアップデート等。

② 収支計画及び資金計画

1. 収支計画

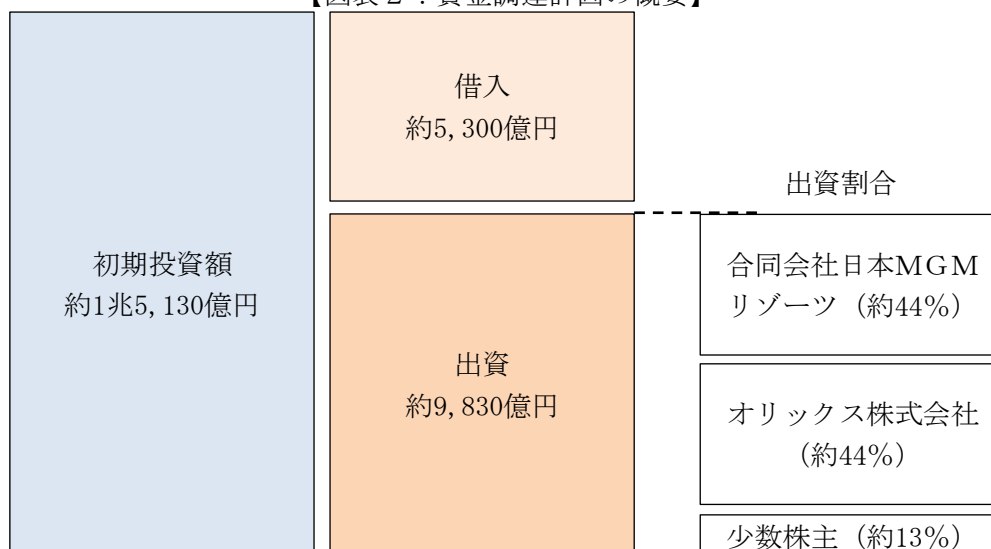
- (1) 収支計画の見通し
 - ・認定区域整備計画第8期（2031年3月期）に開業を想定。
 - ・開業3年目期のI R事業全体の売上高は約5,200億円、当期純利益は約670億円を見込む。
 - ・カジノ部門が収益の約8割を占める。
 - ・主な営業費用は、カジノ部門では納付金及び人件費、非カジノ部門では人件費となっている。
- (2) 財政状況（資産・負債）の見通し
 - ・中核株主に加え、中核株主以外の少数株主の出資により、事業期間を通じて安定的な財務状況が維持される見込み。
 - ・また、開業3年目期末の自己資本比率は約70%となる見込み。
- (3) 予定損益の見通し
 - ・開業3年目期においては、カジノ事業からの収益は約4,200億円（全体収益の80%程度）、非カジノ事業からの収益は約1,000億円（全体収益の20%程度）を見込む。
 - ・カジノ事業の売上高の前提となるカジノ施設来訪者数は、国内人口、国内旅行者数、訪日外国人旅行者数等の直近の推移、先行する海外I Rにおける集客実績等を踏まえて試算した結果、開業3年目期に年間約1,610万人を見込む。
 - ・非カジノ事業については、カジノ施設以外の中核施設やコンテンツ更新、開発への再投資等により、漸進的・段階的な収益の増加をめざす。
- (4) 予定キャッシュ・フローの見通し
 - ・建設期間は、建設コスト及び開業準備費の支出を株主からの出資及び金融機関からの借入で調達。
 - ・運営開始後は、営業キャッシュ・フローが黒字化する開業1年目期の翌年度から金融機関に対する借入返済を本格化。
 - ・開業1年目期に営業キャッシュ・フロー及びフリーキャッシュ・フローが黒字化。事業から創出したキャッシュは、金融機関からの借入の返済に充てると同時に、I R施設の経常修繕・大規模修繕、コンテンツ更新・開発等への投資を行うことを想定。

2. 資金計画

- (1) 資金調達計画
 - ・資金調達総額は約1兆5,130億円^{※1}であり、株主による出資（自己資本）により約9,830億円（約65%）、金融機関からの借入により約5,300億円（約35%）^{※2}を調達する想定^{※3}。

- ※1 資金調達総額は消費税（控除対象外消費税を除く。）を含まない。
 ※2 金融機関からの借入金額は消費税ローン及び運転資金用コミットメントラインを含まない。
 ※3 出資と借入の資金調達額の内訳は、資金調達環境の影響や金融機関の融資方針等により、今後変更の可能性がある。

【図表2：資金調達計画の概要】



(2) 資金調達の内訳

- 資金調達の内訳は、下表のとおり。
- 中核株主である合同会社日本MGMリゾート^{※1}及びオリックス株式会社のほか、関西企業を中心とする中核株主以外の複数の少数株主^{※2}による出資に加え、Mandated Lead Arranger（主幹事行）となる株式会社三菱UFJ銀行、株式会社三井住友銀行その他シンジケーションに参加する複数の金融機関からのプロジェクトファイナンス（シニアローン）での借入により資金調達を行う予定。
- ※1 合同会社日本MGMリゾートは、MGMリゾート・インターナショナルの完全子会社である。
- ※2 各少数株主の議決権割合は5%未満であり、認可主要株主には該当しない。

【図表3：資金調達の内訳】

資金の内訳及び調達方法		種類	金額	調達割合	資金提供者
自己資本	資本金	普通株式	約 4,280 億円	約 28%	合同会社日本MGMリゾート
			約 4,280 億円	約 28%	オリックス株式会社
			約 1,270 億円	約 8%	中核株主以外の少数株主全体
	自己資本合計		約 9,830 億円	約 65%	
他人資本	借入金	シニアローン	約 5,300 億円	約 35%	株式会社三菱UFJ銀行、株式会社三井住友銀行その他シンジケーション参加金融機関
	他人資本合計		約 5,300 億円	約 35%	
資金調達総額・割合			約 1 兆 5,130 億円	100%	
(うち、設置運営事業等の費用総額・割合)			約 1 兆 5,130 億円	100%	

- 上記のほか、開発期間にかかる消費税については、消費税還付金を返済原資とする消費税ローン

を金融機関より調達する予定。

- ・さらに、季節要因等による一時的な運転資金の増加、感染症の大流行等の緊急事態等に対して資金繰りの柔軟性を確保するため、金融機関より運転資金用コミットメントラインの設定を受ける予定。

(3) 資金調達方法及び資金抛出の蓋然性

- a. 合同会社日本MGMリゾート及びMGMリゾート・インターナショナル
 - ・合同会社日本MGMリゾートによる出資金額の調達は、完全親会社であるMGMリゾート・インターナショナルが手元資金若しくは借入又はこれらの組み合わせにより行う。
 - ・MGMリゾート・インターナショナルは、潤沢な手元流動性（2021年9月末時点の手元流動性は約64億ドル※）を有するとともに、資金抛出が主に想定される2022年から2025年までの間においても十分なフリーキャッシュ・フローを創出できる事業計画を有しており、出資金額全額を手元資金により抛出可能。また、手元資金以外にも、必要に応じて借入等による資金調達が可能であり、手元資金又は借入いずれによる調達でも財務健全性への影響は限定的である。
※海外子会社等を除く米国本社現金等、リボルビングクレジットの数値
- b. オリックス株式会社
 - ・オリックス株式会社による出資金額の調達は、手元資金若しくは借入又はこれらの組み合わせにより行う。
 - ・オリックス株式会社は、潤沢な手元流動性（2021年9月末時点の手元流動性は約1兆737億円）を有する安定した財務基盤を維持しており、出資金額全額を手元資金により抛出可能。また、負債調達力も十分に有しており、手元資金又は借入いずれによる調達でも財務健全性への影響は限定的である。
- c. 中核株主以外の少数株主
 - ・中核株主以外の少数株主による出資金額の調達は、各少数株主の手元資金又は借入により行う。
 - ・関西企業を中心とする複数の少数株主と、IR事業者の資本金の約13%に相当する株式引受契約を締結している。
- d. 金融機関
 - ・融資額約5,300億円について、株式会社三菱UFJ銀行及び株式会社三井住友銀行をはじめとする融資団との間で融資契約を締結している。

③ 財務の状況が悪化した場合の措置

1. 財務状況を悪化させるリスクと対処方法

(1) 財務状況を悪化させるリスク

大阪IRのリスクに関しては、保険アドバイザーによる分析とともに、MGMの複数の国及び地域でのIRの運営経験、IR事業の特性や夢洲の立地・地盤状況を踏まえて抽出している。そのうち、主なものは以下のとおり。

- a. 建設中・運営中共通のリスク
 - (a) 法令制度変更リスク
 - ・カジノ関連税含むIR関連税制の制定・変更、納付金や入場料等の増額、IR整備法、カジノ管理委員会規則、大阪府・市の条例を含めた法令の制定・変更等のリスク
 - (b) 経済環境の変化によるリスク
 - ・建設費の高騰、人件費の増加、需要が計画上の数値よりも下振れする等のリスク
 - (c) インフラ整備リスク
 - ・電気、ガス、水道、交通等のインフラ整備遅延による費用増加リスク
 - (d) 不可抗力（火災・地震等）による損害リスク
 - ・火災、地震、テロ、事故、疫病等による損害等のリスク
- b. 建設中のリスク
 - (a) スケジュール遅延リスク
 - ・IR事業に必要な許認可の取得の遅れや不認可、アクセス道路（橋・トンネル）の不通によ

は、事業を継続するために、大阪府・市や国と連携した対応や協力が不可欠である。日頃から常に綿密なコミュニケーションを図る。

(b) 事業計画の見直し

想定外のリスクが発生し、計画外の変更が必要となった場合、事業計画及び施設計画、そして最終的に区域整備計画の見直しを実施することになる。これらの修正計画の内容について大阪府・市と協議を行うとともに、必要に応じて区域整備計画の変更認定を申請する。

(c) 合同会社日本MGMリゾート及びオリックスからの緊急時の支援

緊急時の資金供給に関しては、合同会社日本MGMリゾート及びオリックスが資金提供できる条項を株主間契約に織り込んでいる。

(3) 業績が事業計画を下回るケース（ストレスケース）の対応策

事業計画を策定するに当たり、業績が事業計画を下回るケース（ストレスケース）として、ショックケースとダウンケースの2種類のケースを想定しシミュレーションを実施。そのような場合にも、長期的に事業を継続できることを検証済みである。

a. ショックケース（一時的に大きな収入減が発生）

大地震等の大きな災害、感染症を含む疫病、経済危機、隣国との外交不安等により、一時的な施設閉鎖や来訪者数がゼロになる可能性が想定される。過去の海外IR事業では半年以上の施設全面閉鎖の事例は存在しないことから、最大12か月間、売上がゼロでも事業存続可能となる手元流動性必要額を約1,000億円と試算し、当該金額が確保できるよう以下の対策を講じる。

(a) 平常時から緊急時用の現預金を確保

(b) 借入返済準備金を確保

(c) 金融機関からの運転資金コミットメントラインを設定

b. ダウンケース（業績が計画を下回る状態が継続）

計画上の需要見込みと実需要の乖離、近隣に競合施設が複数できること、交通環境の著しい変更（空港の廃止等）等の要因により、需要や収入が事業計画を下回る状況が中・長期間続く可能性が想定される。試算の結果、カジノ事業の需要が事業計画上の見込みより25%程度計画を下回ったとしても、以下を含めた理由及び対策により、一定程度の事業耐性があることを検証済みである。

・IR事業は変動比率が高い収益モデルであること

・需要乖離の程度に応じて適宜採用人数等の調整等により人員配置の最適化を早期に実施

を整備する。

- ・災害発生時における物流ゾーン等の帰宅困難者の避難受入れ等も含め、I R 区域が夢洲島内の主要防災拠点としての役割を果たすことをめざす。

(2) 関係者の役割分担

関係者	役割分担
I R 事業者	・ I R 区域における自主的な防災・減災対策等の実施 ・ 大阪府、大阪市、大阪市消防局、大阪府公安委員会及び大阪府警察その他の関係機関等との情報共有や緊密な連携 ・ 大阪府、大阪市、大阪市消防局、大阪府公安委員会及び大阪府警察その他の関係機関等が実施する防災・減災対策等への協力
大阪府	・ I R 事業者の管理監督等 ・ I R 事業者、大阪市、大阪市消防局、大阪府公安委員会及び大阪府警察その他の関係機関等との連絡・調整 ・ 府域における防災・減災対策等の実施
大阪市	・ 市域における防災・減災対策等の実施
大阪市消防局	・ 市域における防災・減災対策等の実施 ・ I R 事業者が実施する防災・減災対策等への指導又は助言等
大阪府公安委員会及び大阪府警察	・ 府域における防災・減災対策等の実施 ・ I R 事業者が実施する防災・減災対策等への指導又は助言

4. 費用の見込み

(1) 大阪府・市における費用の見込み

大阪府・市において見込む主な防災・減災対策の費用は以下のとおり。

- ・ 先行準備：約35億円^{※1}
- ・ 開業後：約4億円／年^{※2}

※1 夢洲内に設置する消防拠点にかかる先行準備に必要となる費用の見込み額約20億円及び南側護岸の越波対策にかかる総事業費約15億円（令和4年度予算要求時点）の合計。

※2 夢洲内に設置する消防拠点にかかる開業後に必要となる費用の見込み額。その他の費用は、I R 事業の進捗状況等を踏まえて今後の予算編成過程において検討する。

(2) I R 事業者における費用の見込み

I R 事業者において見込む防災・減災対策等の費用は以下のとおり。

- ・ 建設時：約45億円
- ・ 運営時：約3億円／年

③ 予定する保険の詳細

- ・施設規模及び事業利益に応じてリスクを包括的にカバーする保険を付保する。予定している主な保険内容は下表のとおり。
- ・具体的な保険内容は、海外の既存 I R 事業での取組み等を踏まえて、保険仲介及びリスクマネジメント事業をグローバルに展開する保険アドバイザーが作成した保険プラン等も踏まえ、MGM の経験や日本固有の事情を考慮して決定する。

【図表 1：主な保険内容（予定）】

主な保険名	保険対象
財物保険	
企業財産保険（財物）	火災・落雷・破裂・爆発等による施設・動産の損害
	テロ行為による施設・動産の損害
企業財産保険（利益）	財物でカバーされる事故に伴う営業利益の損失等
	テロ行為に伴う営業利益の損失等
地震保険（財物）	地震・津波・噴火による施設・動産の損害
地震保険（利益）	財物でカバーされる事故に伴う営業利益の損失等
テロ保険	テロ行為、騒擾等による財物の損害
クライム（企業犯罪被害）保険	従業員による詐欺行為等及び第三者の犯罪行為による損害
運送保険	偶然な事故による、所有貨紙幣等の損害
	貨紙幣の偽造、変造による損害
賠償責任保険	
企業総合賠償責任保険	業務に関わる他人の身体障害・財物損壊に起因する損害賠償※ ※生産物・完成作業、人格権侵害、自動車管理者、受託物、医療費用、使用者を除く。
サイバーリスク保険	情報漏洩や不正アクセスに起因する賠償責任や、ネットワーク中断に起因する逸失利益・営業継続費用
労働災害総合保険	労災事故に伴う被災者への補償
	労災被災者に対する使用者としての賠償責任
自動車保険	所有する自動車の運行に起因する賠償責任
会社役員賠償責任保険	被保険者がその業務遂行のために行った行為に起因する賠償責任

【様式：評価基準 23】地域における十分な合意形成

① 地域との合意形成の手続き・十分な合意形成

1. I R整備法に基づく合意形成の手続き

(1) I R整備法第9条第5項の協議に関する事項

- ・令和4年1月31日付け、大阪府公安委員会へ協議を依頼した。
- ・令和4年2月2日付け、大阪府公安委員会より協議に対する回答を得た。
- ・令和4年2月4日付け、大阪市へ協議を依頼した。
- ・令和4年2月10日付け、大阪市より協議に対する回答を得た。

(2) I R整備法第9条第6項及び第9項の同意に関する事項

a. I R整備法第9条第6項の同意

- ・令和4年1月31日付け、大阪府公安委員会へ同意を依頼した。
- ・令和4年2月2日付け、大阪府公安委員会より同意を得た。
- ・令和4年2月4日付け、大阪市へ同意を依頼した。
- ・令和4年2月10日付け、大阪市より同意を得た。

b. I R整備法第9条第9項の同意

- ・大阪市会令和元年9～12月定例会において、議案第146号「地方自治法第96条第2項の規定による議会の議決すべき事件に関する条例の一部を改正する条例案」が議決され、I R整備法第9条第9項の規定に基づき必要となる大阪市の同意を、地方自治法第96条第2項の規定による議会の議決すべきものとした。
- ・令和4年2月10日付け、大阪市へ同意を依頼した。
- ・大阪市会令和4年2・3月定例会において、議案第80号「大阪・夢洲地区特定複合観光施設区域の整備に関する計画の認定の申請の同意について」は、附帯決議を付した上、原案のとおり可決された。また、大阪・夢洲地区特定複合観光施設用地に係る土地改良事業にかかる限度額を78,800,000千円及び期間を令和5年度から令和15年度までを内容とする債務負担行為を定める予算について、議案第61号「令和4年度大阪市港営事業会計予算」は、附帯決議を付した上、原案のとおり可決された。
- ・令和4年4月22日付け、大阪市より同意を得た。

(3) I R整備法第9条第7項の公聴会の開催その他の住民の意見を反映させるために必要な措置に関する事項

a. 「大阪・夢洲地区特定複合観光施設区域の整備に関する計画」(案)に係る公聴会の開催

- ・令和4年1月23日、1月24日、1月28日、1月29日に開催し、40名が公述した。
- ・令和4年2月16日に公聴会の結果を公表した。

b. 「大阪・夢洲地区特定複合観光施設区域の整備に関する計画」(案)に対する府民意見等の募集

- ・令和3年12月23日から令和4年1月21日まで意見等の募集(パブリックコメント)を行い、537名(団体含む)・1,497件の意見等が提出された。
- ・令和4年2月16日にパブリックコメントの結果を公表した。

(4) I R整備法第9条第8項の議会の議決に関する事項

- ・大阪府議会令和4年2月定例会において、第66号議案「特定複合観光施設区域の整備に関する計画について認定の申請をする件」は、附帯決議を付した上、原案のとおり可決された。

I Rは、経済の活性化、ビジネス機会の増加が期待できることから、地域経済の担い手である地元企業に対し、I Rがもたらす効果等について、地元企業向けセミナーや経済団体等への出前講座を通じて情報発信を行った。

(a) 地元企業を対象としたセミナーの開催

年度	開催数	参加者数
平成 30 年度	1 回	169 人
令和元年度	2 回	264 人
令和 2 年度	1 回	58 人
令和 3 年度	1 回	71 人

(b) 経済団体等への出前講座の開催

年度	開催回数	参加者数
平成 29 年度	12 回	251 人
平成 30 年度	17 回	712 人
令和元年度	8 回	406 人

c. 大学生・若い世代への情報発信

大学生に、I Rが大阪・関西の持続的成長を担うことや、将来の活躍の場として幅広い分野で質の高い就業機会が期待されること等について、大学への出前講座や大学生によるI Rに関する提案・研究発表会の開催を通じて情報発信を行った。

(a) 大学への出前講座の開催

年度	開催回数	参加者数
平成 29 年度	6 回	571 人
平成 30 年度	21 回	2,179 人
令和元年度	31 回	2,275 人
令和 2 年度	8 回	275 人
令和 3 年度	16 回	1,163 人

(b) 大学生によるI Rに関する提案・研究発表会

年度	開催回数	参加ゼミ
平成 30 年度	1 回	5 大学・5 ゼミ
令和元年度	1 回	5 大学・6 ゼミ

d. 女性・ファミリー層への情報発信

I Rへの女性の理解を深める観点から、女性・ファミリー層を対象としたI Rに関する出前講座を実施するとともに、参加者の意見を参考にパンフレットを作成した。

(a) 女性・ファミリー層を対象とした出前講座の開催（5回・61名参加）

(b) 出前講座の実施により得られた参加者の意見を参考に、パンフレット「新しいものに会える大阪I R」を作成

(3) I R推進会議の設置

大阪・夢洲地区にI Rを誘致するに当たり、外部有識者や地元経済界（3団体）で構成するI R推進会議を運営し、大阪I Rが有すべき機能・施設やI R立地に伴う懸念事項等、大阪I Rの推進に関し幅広く、協議・検討を行った。

a. 設置根拠

I R 推進会議開催要綱

b. 設置年月日

平成 29 年 2 月 23 日

c. 検討事項

- ・大阪 I R 基本構想の推進に関する事
- ・ I R 立地に伴う懸念事項・課題対策に関する事
- ・国の制度設計への働きかけに関する事
- ・ I R に関する府民理解の促進に関する事
- ・その他、 I R 立地に関して必要と認められる事

d. 開催実績

14 回（令和 4 年 3 月現在）

(4) 府内市町村への説明

府内の各市町村長に対して、令和元年 7 月に I R 誘致の取組みについて説明を行うほか、令和 4 年 1 月に「大阪・夢洲地区特定複合観光施設区域の整備に関する計画」（案）について説明を行った。

3. 長期的かつ継続的に地域における良好な関係を構築していくための取組み

大阪府・市は、引き続き、府民に向けた情報発信に取り組むとともに、大阪・関西の持続的な成長に向け、地域経済の振興及び地域社会への貢献に関する取組みをはじめ、M I C E の誘致・推進、ギャンブル等依存症対策、治安・地域風俗環境対策等について、経済界、I R 事業者、その他の関係機関等と緊密な連携体制の構築を図る。

I R 事業者は、大阪・関西の地元企業・中小企業との取引関係を構築し、地元からの調達をとおして地域経済の振興に寄与する。また、産官学民の関係者と連携し、大阪・関西が強みを有する産業領域に関する M I C E 開催やイベント誘致（評価基準 18-④-3-(1) 参照）、教育機関等と連携した人材育成（評価基準 18-④-3-(2)f. 参照）、I R から地域に送客する「食」やクラフトツーリズム（評価基準 8-①-5 及び 6 参照）等、地域社会に貢献する取組みを通じて、長期的かつ継続的に地域における良好な関係の構築を図る。

【様式：評価基準 24】カジノ事業の収益の活用

① カジノ事業の収益等を活用した I R 事業の事業内容の向上

カジノ事業の収益等を十分活用して、I R 施設の整備のための修繕・改修・更新等及び運営・維持管理、I R 施設において提供するコンテンツの更新・追加、カジノ施設の設置及び運営に伴う有害な影響の排除のための措置の強化等を適切に行い、長期的かつ継続的に I R 事業の事業内容の向上と I R 区域の魅力の向上を図り、世界中から多くの観光客を惹きつける国際競争力を維持向上していく。

1. I R 施設の整備等（資本的支出）

(1) I R 施設の整備

I R 施設の開業までに投資を予定している I R 施設の整備に係る費用は下表のとおり。

【図表 1：I R 施設の整備費用】

(単位：億円)

項目名	初期投資額 (消費税抜)
1. 建設関連投資	11,951
(1) 建築物整備費	11,285
① 建築工事費	10,436
カジノ施設	776
1号：国際会議場施設	493
2号：展示等施設	339
3号：魅力増進施設	172
4号：送客施設	17
5号：宿泊施設	3,562
6号：来訪及び滞在寄与施設	5,077
② 建築関連費用	849
(2) その他建築関連投資	665
2. その他初期投資額	3,179
初期投資総額 (=1. +2.)	15,130

(2) I R 施設・設備等への再投資

I R 施設の開業後に予定している I R 施設、各種設備、コンテンツ等の修繕・更新等に係る再投資費用（資本的支出）は以下のとおり。

【図表 2：I R 施設・設備等の修繕・更新等費用（開業 3 年目期）】

(単位：億円)

項目名	費用																
I R 施設の整備を行うための資本的支出	40																
経常修繕・大規模修繕・施設建替え	<table> <tr> <td> カジノ施設</td><td>4</td></tr> <tr> <td> 1号：国際会議場施設</td><td>2</td></tr> <tr> <td> 2号：展示等施設</td><td>1</td></tr> <tr> <td> 3号：魅力増進施設</td><td>1</td></tr> <tr> <td> 4号：送客施設</td><td>0</td></tr> <tr> <td> 5号：宿泊施設</td><td>12</td></tr> <tr> <td> 6号：来訪及び滞在寄与施設</td><td>18</td></tr> <tr> <td> 事業共通施設</td><td>2</td></tr> </table>	カジノ施設	4	1号：国際会議場施設	2	2号：展示等施設	1	3号：魅力増進施設	1	4号：送客施設	0	5号：宿泊施設	12	6号：来訪及び滞在寄与施設	18	事業共通施設	2
カジノ施設	4																
1号：国際会議場施設	2																
2号：展示等施設	1																
3号：魅力増進施設	1																
4号：送客施設	0																
5号：宿泊施設	12																
6号：来訪及び滞在寄与施設	18																
事業共通施設	2																

- a. MICE施設（国際会議場施設及び展示等施設）【費用の見込み：約3億円／年】
- ・国際会議場施設と展示等施設は、オールインワンMICE施設として幅広く来訪者を呼び込む魅力的な国際観光拠点であり続けること、また、催事のオンライン化やバーチャル化への対応も見据え、ITインフラやネット環境等について大容量通信への対応や通信設備の強化を図る等、時勢に応じ最先端で高利便な設備・機能を備えていくことが必要であり、経常的な施設の修繕に加えて、設備更新を含む様々な再投資を実施する。
 - ・具体的には、施設空間や各種設備の修繕・更新等、内装、各種備品及びデジタルコンテンツ等の更新等を想定する。
- b. 魅力増進施設【費用の見込み：約1億円／年】
- ・各魅力増進施設（ガーデンシアター、三道体験スタジオ、ジャパン・フードパビリオン、関西ジャパンハウス、関西アート&カルチャーミュージアム）が有する魅力及び機能を維持・向上し、継続的に日本の魅力の発信並びに大阪IRへの来訪及び滞在促進を図るため、施設及び設備への再投資（修繕・更新等）を実施する。
 - ・具体的には、舞台等における演出装置及び客席設備等の鑑賞空間や飲食・物販等施設の修繕・更新等を想定する。
- c. 送客施設【費用の見込み：約0.1億円／年】
- ・ショーケース機能、コンシェルジュ機能及び交通機能（バスターミナル及びフェリーターミナル）から構成される送客施設は、大阪IRを訪れる来訪者を最初に迎え入れる施設となり、大阪・関西の魅力を発信するショーケースでもあることから、来訪者を誘引できる魅力と新規性の維持が図られるよう、施設及びコンテンツへの再投資（修繕・更新等）を実施する。
 - ・具体的には、施設の外観及び内装の修繕・更新等、設備機能やショーケース機能の更新等を想定する。
- d. 宿泊施設【費用の見込み：約12億円／年】
- ・宿泊施設は、大阪IRの施設の中でも最大規模のスケールを誇るとともに、多様な来訪者が滞在する拠点として、様々な附帯サービスを提供することから、客室や共用施設を含めて宿泊施設全体の魅力が維持できるよう、施設及び設備への再投資（修繕・更新等）を実施する。
 - ・具体的には、宿泊施設客室の内装及び設備、共用施設等の修繕・更新等を想定する。
- e. 来訪及び滞在寄与施設【費用の見込み：約18億円／年】
- ・エンターテインメント施設、飲食施設、物販施設等は、驚きや感動に満ちた滞在体験を常に提供し、来訪者の滞在環境の向上が図られるよう、非日常のリゾート空間を創出する演出効果への投資を含め、施設及び設備への再投資（修繕・更新等）を実施する。
 - ・具体的には、エンターテインメント施設、飲食施設及び物販施設等の修繕・更新等を想定する。
 - ・エネルギーセンター、屋外駐車場、「結びの庭」、公園・緑地、大阪IR全体を包括するITシステム等の事業共通施設等については、来訪者が快適にIR区域及び各IR施設に滞在し、各IR施設の魅力や機能を維持・補完・増強するために欠かせない施設であり、その機能が確実に維持されるよう経常的に施設及び設備等への再投資（修繕・更新等）を実施する。
 - ・具体的には、エネルギーセンターにおける省エネルギー化及び環境配慮のための設備の修繕・更新等、「結びの庭」及び公園における広場・緑地・水景等の修繕・更新等、大阪IRの全体イベントのための音響設備・IT設備等の更新等を想定する。
- f. カジノ施設【費用の見込み：約4億円／年】
- ・カジノ施設では、快適な空間を維持するとともに、来訪者が常に健全にカジノ行為を楽しめるよう、また、日本国内、マカオ、シンガポール等周辺地域のカジノ施設との競争力が維持できるよう、継続的に施設及び設備への再投資（修繕・更新等）を実施する。
 - ・具体的には、カジノ施設やカジノ関連機器の修繕・更新等、新しいテクノロジーの導入等を想定する。

2. I R施設の維持管理

I R施設の開業後に予定している I R施設、各種設備、コンテンツ等の修理・維持管理・保守関連に係る再投資費用（収益的支出）は下表のとおり。

【図表 3：I R施設の維持管理費（開業3年目期）】

（単位：億円）

項目名		費用
収益的支出（施設関連）		54
施設の修理・維持管理・保守関連費用等	カジノ施設	2
	1号：国際会議場施設	0
	2号：展示等施設	0
	3号：魅力増進施設	0
	4号：送客施設	－
	5号：宿泊施設	0
	6号：来訪及び滞在寄与施設	1
	事業共通施設	51

3. I R施設において提供するコンテンツの更新・追加等

I R施設の開業後には、I R施設において提供するコンテンツの更新及び追加等のために必要となる以下のような取組みに継続的に投資（収益的支出）していく。（具体内容は評価基準6、7、8、9、10、11、13、14も参照）

(1) M I C E施設（国際会議場施設及び展示等施設）【費用の見込み：約4億円／年】

- ・オールインワンM I C E拠点としての魅力や国際競争力を維持・向上するため、国際的な会議やイベント等を含め多様な催事が開催できるよう、事業者内でのセールス体制の構築、誘致プロモーション活動の実施、多様なサービスのパッケージ提案、大阪府・市、大阪観光局及び大阪産業局との連携等の様々な取組みを実施する。
- ・国際会議や展示会の効果的な誘致実現に向け、誘致活動の初期段階から積極的に関与し、企画立案、M I C Eパートナー（旅行代理店・P C O・展示会オーガナイザー等）との連携、関係者との調整等を推進する。
- ・協賛や共催の提案等を含め、大阪 I Rでの新たな展示会の創出をめざす。

(2) 魅力増進施設【費用の見込み：約4億円／年】

- ・「ガーデンシアター」、「三道体験スタジオ」、「関西アート&カルチャーミュージアム」では、各施設の魅力の維持・向上を図るための定期的なコンテンツ入替え、さらに、期間限定のイベントや大阪 I Rの他施設と連携した取組み等、新規性のあるコンテンツを継続的に創出する。
- ・日本最大級の規模を有する大阪・関西の食文化体験施設である「ジャパン・フードパビリオン」では、飲食体験にとどまらず、実演や食器づくり等のプログラム等を融合させた食文化体験を継続的に提供する。
- ・伝統的な日本の工芸文化を発信する「関西ジャパンハウス」では、様々な方法で日本各地の工芸の魅力を発信するとともに、体験型のプログラム等や工芸文化の魅力に触れる機会を提供する。

(3) 送客施設【費用の見込み：約4億円／年】

- ・大阪 I Rへの到着を印象的に演出するため、その機能を新たなものへと更新する。さらに、何度来訪しても飽きない体験を来訪者に提供するため、継続的に施設内の機能・コンテンツの更新等を行う。
- ・I C T等を活用したショーケース機能、コンシェルジュ機能、交通機能を含む大阪 I R内外のコンテンツをシームレスかつ効率的に提供するために必要となる取組みを実施する。

(4) 宿泊施設【費用の見込み：約0.2億円／年】

- ・宿泊施設では、何度訪れても飽きないよう、季節ごとにテーマを変えた展示物やイベント等を実施する。

- ・大阪 I R 内の他施設と連携したファミリー層も楽しめるプログラムやアクティビティコンテンツ等の提供等を行う。

(5) 来訪及び滞在寄与施設【費用の見込み：約 0.4 億円／年】

- ・来訪及び滞在寄与施設では、新たなコンテンツの創出及び発展に継続的に取り組む。
- ・エンターテインメント施設では、国内外で注目を集めるアーティストによるコンサートやライブパフォーマンス、ショー等を実現させるため、国内外のプロモーターと協力し、多様な年間公演プログラムの構築に向けた活動を行うとともに、国際的なイベント等の誘致や創出をめざす。
- ・飲食施設及び物販施設では、季節ごとに変化するコンテンツの創出等を通じた多様な体験の提供を行うとともに、ワークショップ等の体験プログラムを通じた来訪者が様々な形で大阪・関西の食文化やものづくりを体験できる場の提供等を行う。

(6) カジノ施設【費用の見込み：約 5 億円／年】

- ・電子ゲームについて、顧客需要を踏まえてプログラムの入替え（一部の機種はプログラムのアップデートで対応）や新規プログラムの導入を実施する。また、カジノ管理委員会から新たなカジノ行為の方法が許可された場合には、新しいカジノ行為（テーブルゲーム）の導入を検討する。
- ・カジノ施設への来訪者が楽しめるよう、I R 関係法令等の範囲内で、カジノ施設内における各種イベントを開催する。

(7) その他【費用の見込み：約 27 億円／年、各施設共有分を含む。】

- ・各 I R 施設の来訪者特性に応じて、多言語対応が可能な人材を適切に配置する。
- ・I R 区域全体や複数の I R 施設を利用したイベントや地域と連携したイベントの開催を検討する。
- ・大阪 I R 全体及び複数の I R 施設のコンテンツを包括した効果的な広告・プロモーションを継続的に実施する。

4. カジノ施設の設置及び運営に伴う有害な影響の排除を適切に行うために必要な措置

I R 事業者は、カジノ施設の設置及び運営に伴う有害な影響の排除を適切に行うため、カジノ事業の収益等をハード・ソフトの両面において継続的に再投資することにより、以下のとおりギャンブル等依存症対策及び治安・地域風俗環境対策の取組みを強化する。（具体内容は評価基準 25 も参照）

(1) ギャンブル等依存症対策【費用の見込み：約 9 億円／年】

- ・カジノ施設の利用に伴うギャンブル等依存症の発生、進行及び再発を防止するため、最先端の I C T 技術等と、人と人とのふれあいを大切にする顧客サービスを組み合わせつつ、国内外の最新の知見・技術やベストプラクティス等を踏まえた依存防止対策の向上を図る。
- ・リーフレットの作成、相談体制の構築、社員研修等の予防啓発活動を実施する。
- ・個別的な施策は、評価基準 25「カジノ施設の設置及び運営に伴う有害な影響の排除」において詳述するが、再投資を行う主な施策は以下のとおりである。
 - 健全なギャンブル行動を利用者に促すための、責任あるゲーミングに関する従業員教育を行う。
 - 大阪 I R において、責任あるゲーミングに特化した国際会議の開催をめざす。

(2) 治安・地域風俗環境対策【費用の見込み：約 2 億円／年】

- ・犯罪の発生対策、善良の風俗及び清浄な風俗環境の保持、青少年の健全育成に万全を尽くすため、これらの実施のために必要な体制を整備するとともに、時勢に応じた先進的な技術の導入に努める。
- ・セキュリティ人材の確保・教育、システム及び I T 投資、総合防災センターの機能維持・向上等を実施する。

5. 支出の優先順位等、再投資の方針

- ・世界中から観光客を惹きつける国際競争力の高い魅力ある I R として、長期的・継続的に I R 事業内容の向上と I R 区域の魅力向上に取り組むため、大阪 I R 全体及び各 I R 施設の機能及び魅力の維持・向上に必要な投資を適切に行う。
- ・再投資の具体的な内容・金額・時期等については、I R 事業者は、カジノ事業の収益の公益還元の意義、事業の実施状況、I R 事業者の収支及び財務状況等を踏まえて適切に決定する。

② カジノ事業の収益等を活用した都道府県等が実施する区域整備計画に関する施策への協力

大阪府・市が認定区域整備計画に関して実施する施策に積極的に協力するとともに、以下の取組を行う。

1. イベントの協賛【費用の見込み：約 10 億円／年】

大阪府・市が企画するイベントに対して、大阪 I R として多様な形態で連携・協力を図っていく。

2. カジノ施設の設置及び運営に伴う有害な影響の排除を適切に行うための措置への協力【費用の見込み：約 2 億円／年】

I R 事業者は、カジノ施設の設置及び運営に伴う有害な影響の排除を適切に行うため、カジノ事業の収益等を活用することにより、必要な体制等を確保した上で、大阪府・市等が実施する「ギャンブル等依存症対策」及び「治安・地域風俗環境対策」への協力を、以下のとおり行う。

(1) ギャンブル等依存症対策

- ・「ギャンブル等依存症問題啓発週間」における普及啓発活動や、I R 区域内において大阪府・市が作成するギャンブル等依存症に関するリーフレットの配架等、必要に応じて大阪府・市が実施する施策に協力する。
- ・調査研究に必要なデータの提供など研究推進の取組みや、大阪・関西における専門人材育成に協力する。

(2) 治安・地域風俗環境対策

- ・犯罪の発生対策、善良の風俗及び清浄な風俗環境の保持、青少年の健全育成に万全を尽くすため、警察や自治体等の関係機関が行う防犯パトロール等の防犯活動や青少年健全育成活動を支援するほか、これらが実施する広報・啓発活動、キャンペーン、会合等への参加等を推進する。

3. 災害等緊急時のサポート【費用の見込み：約 3 億円／年】

災害等緊急時に夢洲内での一時退避等を行う必要が生じた場合は、大阪 I R の敷地や施設を活用し、大阪 I R への来訪者に限らず、I R 区域外の避難者に対しても安全に退避できる場所を提供する。

③ 収支計画及び資金計画との整合性

- ・開業までに投資する I R 施設の整備費は約 1 兆 5,130 億円であり、開業後のカジノ事業の収益を還元しながら、投資を回収していくこととなる。
- ・上記の開業までに投資する I R 施設の整備費のほかに、開業後のカジノ事業の収益等の活用として、I R 施設の修繕・改修・更新等、運営・維持管理、I R 施設において提供するコンテンツの更新・追加、カジノ施設の設置及び運営に伴う有害な影響の排除のための措置等に還元する予定である。これら開業後のカジノ収益の活用の金額は、開業 3 年目期において、カジノ事業からの収益から租税（納付金を含む。）及び元利支払いを除いた金額の約 10%に相当する年間約 150 億円程度を想定している。
- ・上記①②に記載したカジノ事業の収益の活用にかかる費用の見込み額は、収支計画及び資金計画に整合的に反映している。（評価基準 21 参照）

登録受付番号

2. 業務の実施体制及び実施方法

(1) 施設の運営体制

- a. I R 事業者の従業員により、カジノ施設の運営を行う。
- b. 廉潔性を維持するため、カジノ事業の運営、監督、管理は、複数の関連部門が担当する。

【図表 2：カジノ施設の組織体制図】



- ・コンプライアンス部及び法務部は、カジノ施設の運営において、カジノ管理委員会が策定した内部統制基準の遵守等を担当する。
 - ・責任あるゲーミング部は、予防啓発プログラムの導入、カジノの全従業員が問題あるギャンブル行動を特定可能な手順の策定と研修の実施、来訪者への責任あるゲーミングとその対応方法の周知、支援を必要とする来訪者への情報提供と対応を担当する。
 - ・カジノサーベランス部は、カジノ関連業務と運営システムの廉潔性を適切に保持するために必要な手順が整備されていることを確認し、それら諸手順が遵守されていることを、最新の技術等を活用した監視システムを用いて検証する。
 - ・セキュリティ部は、カジノサーベランス部と連携して、カジノ関連業務と運営システムの廉潔性の維持を担当し、警備担当者を適切に配置すること等により、来訪者及び従業員の安全を確保する。
 - ・財務部は、カジノファイナンス業務（ケージ業務、カウントルーム業務、特定金融業務、カジノ経理業務）を担当する。
 - ・内部監査部は、内部統制基準を含む、全てのカジノ関連業務に対して定期的な内部監査と報告を実施し、カジノ運営で必要とされる全ての管理監督基準を満たしていることを確認する。
 - ・カジノ事業部は、カジノ運營業務（カジノ・マーケティング業務、テーブルゲーム関連業務、スロット関連業務（電子ゲーム関連業務）、VIPサービス業務）を担当する。
- c. 責任あるゲーミングを着実に実施するため、責任あるゲーミング部を中心に、社内の主要部署で横断的に構成される「責任あるゲーミング対策協議会」と、後述する社外組織の「ギャンブル等依存症対策委員会」との有機的連携体制を構築する。
 - d. カジノ関連部署は、大阪府公安委員会及び大阪府警察等と連携を図りながら、それぞれが担うカジノ業務の廉潔性を維持し、カジノ金融規制とマネー・ローンダリング諸規制の遵守に必要な管理基準及び手続きを策定する。なお、これらの基準と手続きの策定にあたっては、MGMがこれまでグローバルに展開してきたカジノ運営やコンプライアンス対応において蓄積してきたノウハウを活用する。

(2) 従業員の確保・育成

- ・ディーラーについては、ディーラースクールの卒業生と海外で働く日本人ディーラーを中心に採用し、教育する方針であるが、日本では新しく、また、カジノ運営に重要な職種であることから、ディーラースクールと適宜提携しながら、人材確保と教育プログラムの強化に取り組む。
- ・全従業員に向けて研修や訓練等の教育機会を継続して提供するとともに、最適な人員配置を行うことにより、カジノ業務の廉潔性を維持しつつ、国内外からの来訪者を満足させるサービスの実現を図る。
- ・カジノ施設利用者からの相談に対応する従業員について、新入社員から専門職員まで従業員のレベルに応じた予防啓発プログラム等に関する段階的なトレーニングプログラムを実施する。
- ・防犯関連資格の保有者や日本語及び他の言語での会話が可能なスタッフを雇用するとともに、従業員に対する防犯訓練を実施するほか、継続的な語学教育の場を設け、警備員を含む従業員の語学力向上に努める。

② I R事業者・都道府県等・その他事業者との役割分担及び連携協力の方針

1. ギャンブル等依存症対策

I R事業者は、I R関係法令等及びギャンブル等依存症対策基本法等の関係法令を遵守することはもとより、自らの創意工夫とノウハウを最大限活かして責任あるゲーミングに対する積極的な取り組みを行うほか、大阪府・市と緊密に連携するとともに、大阪府・市が実施する施策に協力しながら、I R区域におけるギャンブル依存を防止するための取り組みを行う。

また、大阪府・市は、ギャンブル等依存症対策基本法を受けて、大阪の実状を踏まえ令和2年3月に策定した大阪府ギャンブル等依存症対策推進計画に基づき、市町村及び関係機関と連携協力し、有効な対策を着実に実施する。

これにより、国の取り組みと連携しつつ、依存症対策のトップランナーをめざし、発症・進行・再発の各段階に応じた、防止・回復のための対策を実施する。

(1) 関係者の役割分担

関係者	役割分担
I R事業者	・ I R区域におけるカジノ設置及び運営に伴う依存症対策
大阪府	・ 府域におけるギャンブル等依存症対策 ・ I R事業者に求める依存症対策の管理監督 ・ 調査研究体制の推進
大阪市	・ 市域におけるギャンブル等依存症対策

(2) 連携協力の方針

I R事業者と大阪府・市は、連携協力体制を構築し、主に以下の取り組みにおいて互いに密接な連携協力を行っていく。

- ・ カジノ施設における相談者を適切に関係機関につなげるための連携
- ・ 大阪・関西における専門人材育成への協力
- ・ 調査研究につながる情報やデータ提供など研究推進への積極的な協力、支援
- ・ ギャンブル等依存症対策にかかる意見交換・情報共有
- ・ 本人又は家族からの申告による利用制限措置等、依存防止措置を的確に実施するための依存防止規程や従業員教育について、I R事業者から大阪府・市へ情報共有と協議を実施

2. 治安・地域風俗環境対策

I R事業者は、カジノ施設の設置及び運営に伴う有害な影響の排除を適切に行うための措置として、自主的な治安・地域風俗環境対策に取り組むほか、大阪府・市、大阪府公安委員会及び大阪府警察その他の関係機関等との情報共有及び連絡体制の構築並びにこれらが実施する治安・地域風俗環境対策への協力を行う。

また、大阪府・市、大阪府公安委員会及び大阪府警察は、犯罪の発生の予防、善良の風俗及び清浄な風俗環境の保持、青少年の健全育成に万全を尽くすため、夢洲内にI R区域やその周辺地域等を管轄する警察署等の警察施設を設置するとともに、大阪府警察の警察職員を増員することにより警察力の強化を図った上で、I R事業者や関係機関等との緊密な連携協力のもと、治安・地域風俗環境対策に取り組む。

(1) 関係者の役割分担

関係者	役割分担
I R事業者	・ I R区域における自主的な治安・地域風俗環境対策の実施 ・ 大阪府、大阪市、大阪府公安委員会及び大阪府警察その他の関係機関等との情報共有や緊密な連携 ・ 大阪府、大阪市、大阪府公安委員会及び大阪府警察その他の関係機関等が実施する治安・地域風俗環境対策への協力
大阪府	・ I R事業者の管理監督等 ・ I R事業者、大阪市、大阪府公安委員会及び大阪府警察その他の関係機関等との連絡・調整 ・ 府域における治安・地域風俗環境対策の実施
大阪市	・ 市域における治安・地域風俗環境対策の実施
大阪府公安委員会及び大阪府警察	・ 府域における治安・地域風俗環境対策の実施 ・ I R事業者が実施する治安・地域風俗環境対策への指導又は助言

(2) 連携協力の方針

a. 情報共有及び連絡体制の構築

- ・ I R事業者は、犯罪発生時はもとより平時からの情報共有等を行うため、I R施設等内に警察が自由に利用できる専用の施設や警察その他の関係機関との専用回線を設置する。
- ・ また、管轄警察署等との定期的な連絡会議を開催するほか、防犯カメラ映像やI R施設等の配置図、防犯設備の情報、行事予定等の各種警察活動に必要な情報及び資料を提供する等、警察の要請に対し誠実に対応する。
- ・ 大阪府公安委員会及び大阪府警察は、I R事業者の自主警備体制等に対し指導又は助言を行うとともに、これらが実施する防犯訓練への協力等を行う。
- ・ また、カジノ施設から暴力団員又は暴力団員でなくなった日から起算して5年を経過しない者を排除するための照会をI R事業者から受け付ける等、緊密な連絡体制を確保する。

b. 国や都道府県等が実施する施策への協力

- ・ I R事業者は、警察や自治体等の関係機関が行う防犯パトロール等の防犯活動や青少年健全育成活動を支援するほか、これらが実施する広報・啓発活動、キャンペーン、会合等への参加等を推進する。

③ 「ギャンブル等依存が疑われる者等の割合」の算出（実測値及び将来目標）

区域認定された年度以降、毎年度、以下の方法により大阪府域における「ギャンブル等依存が疑われる者等の割合」を調査・算出し、その推移を踏まえつつ有効な取組みにつなげる。

1. 調査・算出方法

(1) 判定基準

SOGSの判定基準に従い、過去1年以内に3～4点に該当する「問題ギャンブラー」の割合と、過去1年以内に5点以上に該当する「病的ギャンブラー」の割合の合計を算出する。

(2) 調査地域

大阪府内全域とする。

設定した根拠は、カジノの利用者が広域に及ぶため、カジノ設置の影響も広域となる。また、本計画に記載した大阪府・市の対策のほとんどが府域全体に及ぶ対策である。これらより、本割合の算出については大阪府内全域を対象とする。

(3) 調査対象

満18歳以上の男女（外国籍も含む。）

(4) 調査数

国やシンガポール等の海外の事例を踏まえつつ、過年度の有効回答率の実績等も勘案し、IR開業前後での経年変化を把握できるよう、必要な調査数の設定を行う。

(5) 抽出方法

住民基本台帳から層化二段無作為抽出

(6) 調査方法

紙媒体の調査票を郵送し、回答者が郵送かWEBかを選択できることとする。

2. 実測値及び将来目標値について

	実測値	将来目標
		2031年度（令和13年度）
ギャンブル等依存が疑われる者等の割合（病的ギャンブラー＋問題ギャンブラー）	区域認定された年度内を目途に測定	実測値から低減をめざす

④ 依存症対策項目の具体的内容

1. IR事業者の実施する依存症対策【費用の見込み：約9億円／年】

カジノ施設の利用に伴うギャンブル等依存症の発生、進行、再発を防止するため、以下のとおり、最先端のICT技術等と、人と人とのふれあいを大切にする顧客サービスを組み合わせつつ、国内外の最新の知見やベストプラクティスを踏まえた依存防止対策を行う。

(1) 日本人や外国人居住者を対象とした一律の入場回数制限や入場料等の賦課

a. 事前（発生抑制策）

(a) 入場回数制限

- ・最先端の I C T 技術（生体認証等）等の活用により、カジノ施設の厳格な入退場管理を実施する。マイナンバーカード利用者が入場する際は、公的個人認証サービスを活用した本人確認及び生体認証情報の読み取りにより、I R 整備法第69条第4号及び第5号に基づき入場等回数制限措置を適切に講じる。

(b) 入場料等の賦課

- ・I R 整備法第176条乃至第178条に基づき、カジノ行為区画への入場の前に、入場者（本邦内に住居を有しない外国人を除く。）より入場料等を徴収する。
- ・再賦課及び再々賦課された入場料等についても同様とする。

(2) 依存防止規程に基づく利用制限措置や相談窓口の設置をはじめとする依存防止のための措置

a. 事前（発生抑制策）

(a) 普及啓発の強化

- ・ギャンブル等依存症の発症予防のための正しい知識と基本的な情報の普及、啓発を図るため、青少年への教育、責任あるゲーミング、利用可能な依存防止プログラム、相談機関等に関するリーフレット等を事業者にて作成し、カジノ施設外の I R 区域内に備え付ける。
- ・大学生等の若年層に対する予防啓発を図るため、大学内の学生相談室等の機関と連携し、ギャンブル等依存症の予防教育を学内カリキュラムへ採用することを働きかける等を検討する。
- ・責任あるゲーミングを促すために危険なプレイ等の知識習得を目的としたゲーミング教室を開催する。

(b) 相談体制の構築

- ・カジノ施設の利用者や家族等からの相談に応じるため、カジノ施設内及びカジノ施設外の I R 施設内に24時間・365日利用可能な相談施設を設置するとともに、来訪者へ責任あるゲーミング及びその対応方法の案内や、プレイヤー（顧客）に対する簡易なカウンセリングを行う。合わせて、年齢を問わず匿名でも対応可能な電話、メール、S N S 等での相談体制の構築についても検討を行う。

(c) 治療及び回復支援につなげる取組み

- ・I R 事業者において民間支援団体との間で連携体制をとることに努める。
- ・ギャンブル等依存症の相談者を大阪アディクションセンター（O A C）に加盟する機関・団体等につなげて円滑かつ確実な相談対応ができるよう、これらの関係機関と良好な連携体制の構築に努める。

(d) その他事業者独自の対策

- ・視認と I C T 技術を活用し、問題あるギャンブル行動の早期発見に努める。最先端の I C T 技術については、現在の研究や今後の技術革新の状況を踏まえて導入を検討する。
- ・本人申告によるカジノでの賭け金額及び滞在時間の上限設定を可能にするプログラムとして、プレイマネジメントツールを導入する。
- ・MGMにおいて導入実績のある責任あるゲーミングのプログラム（健全なギャンブル行動を利用者に促すためのツールであり、利用者とのコミュニケーションと利用者に対する啓発、従業員への教育を包括的に実現するためのプログラム）を、日本の文化や習慣等に合わせて適宜改編し、導入する。

- ・ゲーミング教室等を通じて、プレイ時の注意点、初心者向けのゲームの基礎知識、特性、リスクの知識等の習得を促し、安全なプレイを推進する。
- ・多様な分野で活躍する専門家を委員として創設したギャンブル等依存症対策委員会から、I R開業後もI R事業者から独立したギャンブル等依存症対策の提言機関として、対策内容の改善等に関するアドバイスの提供を受ける。
- ・アルコールの影響により正常なカジノ行為ができないおそれがある状態にあると判断される顧客に対しては、酒類の提供を行わない等、酒類提供については、依存防止の観点を踏まえ、従業員マニュアルに明記し、適切な提供に努める。
- ・大阪におけるギャンブル等依存症に係る専門人材の育成への協力のため、地方自治体の依存症対策担当者や研究者等を対象とした、カジノ施設でのインターンシップを実施する。
- ・依存症対策に関する従業員トレーニングを実施する。
- ・大阪I Rにおいて、責任あるゲーミング・プログラムの実践方法や方針の改善を目的とした国際会議の開催をめざす。

b. 事後（発生後対処策）

(a) 依存防止規程に基づく利用制限措置

- ・入場者及び家族の申出等による利用制限措置として、排除プログラム制度（①本人申告又は家族申告によりカジノ施設内への入場を禁止するプログラム、②本人申告又は家族申告によりカジノ施設への入場回数を制限するプログラム）を構築の上、適切に講じる。

(b) 治療及び回復支援につなげる取組み

- ・ギャンブル等依存症の相談・治療・回復支援にかかわる相談機関・医療機関等・民間支援団体等についての情報提供に関して、I R区域内にこれらの情報が掲載されたリーフレット等を備え付け、ギャンブル等依存症の本人や家族等への周知を図る。
- ・治療や専門的な対応については、O A T I SやO A C（「2. 大阪府・市が実施する依存症対策」において詳述する。）の相談機関等につなげる。

(3) 日本人等に対する貸付業務の規制や広告及び勧誘の規制

特定資金貸付業務に伴う更なるのめり込み、債務の累増を未然に防ぐために必要な規制や、広告及び勧誘によるカジノ行為への過度な誘引防止のための規制を適切に行う。

a. 事前（発生抑制策）

(a) 貸付業務の規制

- ・特定資金貸付業務に関する規制を遵守し、本邦内に住居を有しない外国人及び1,000万円以上をI R事業者が管理する口座に預け入れている者を除き、貸付業務は行わない。
- ・貸付に当たっては、法令に従って、顧客の返済能力等に関する調査を実施し、顧客ごとに貸付限度額を定めるとともに、利用制限措置の対象者に対する貸付を禁止する。

(b) 広告及び勧誘の規制

- ・カジノ事業に関する広告を行う際は、カジノ行為にのめり込むことにより日常生活又は社会生活に支障が生じるおそれがある旨を表示・説明するとともに、I R区域外（政令で定める施設を除く。）では、カジノ事業に関する広告物を表示しない。
- ・善良の風俗又は清浄な風俗環境を害することのないよう配慮した表示又は広告を実施する。広告・勧誘規制遵守のために、従業員教育、行為準則作成、統括管理者及び監査人の選任等の措置を講じる。
- ・顧客情報を用いて勧誘又はコンプリメンタリーの提供を行う場合は、利用制限措置対象者に対して行わないよう、適切な情報管理と対策を講じる。

(4) 当該措置を適切に実施すると認められる根拠

- ・ I R 事業者は、中核株主となる合同会社日本MGMリゾート（及び親会社のMGM）とオリックス株式会社が両社において実施しているように、透明性のある事業運営と規範遵守のための枠組みを確立し、コンプライアンス遵守に基づいて有害な影響排除を適切に実施していく。
- ・ MGMは、海外においては、行政の要請に先駆けて責任あるゲーミングのプログラムを自主的に導入する等、規制当局の要求基準を超える措置を実施してきた。例えば、米国では、MGMによる当該措置・計画が規制を満たしているか、規制当局により定期的に分析・評価され、事業者による措置の実効性が担保されている。

2. 大阪府・市が実施する依存症対策【費用の見込み：先行準備 約4億円、開業後 約14億円／年】

カジノ施設の設置及び運営に伴い、適切な対策を講じなければ、ギャンブル等依存症である者の増加が想定されることから、大阪府ギャンブル等依存症対策推進計画に基づく取組みを進めるとともに、I R 事業者によるカジノ行為に対する依存防止のための措置と連携して、依存症対策に取り組んでいく必要がある。

(1) 大阪府ギャンブル等依存症対策推進計画に基づく取組み

大阪府ギャンブル等依存症対策推進計画では、「普及啓発の強化【Ⅰ】」、「相談支援体制の強化【Ⅱ】」、「治療体制の強化【Ⅲ】」、「切れ目のない回復支援体制の強化【Ⅳ】」「大阪独自の支援体制の構築【Ⅴ】」の5つの基本方針に沿ってギャンブル等依存症対策を推進することとしており、これに基づきカジノ施設の設置及び運営に伴う有害な影響の排除を適切に行うための必要な施策及び措置を講じていく。

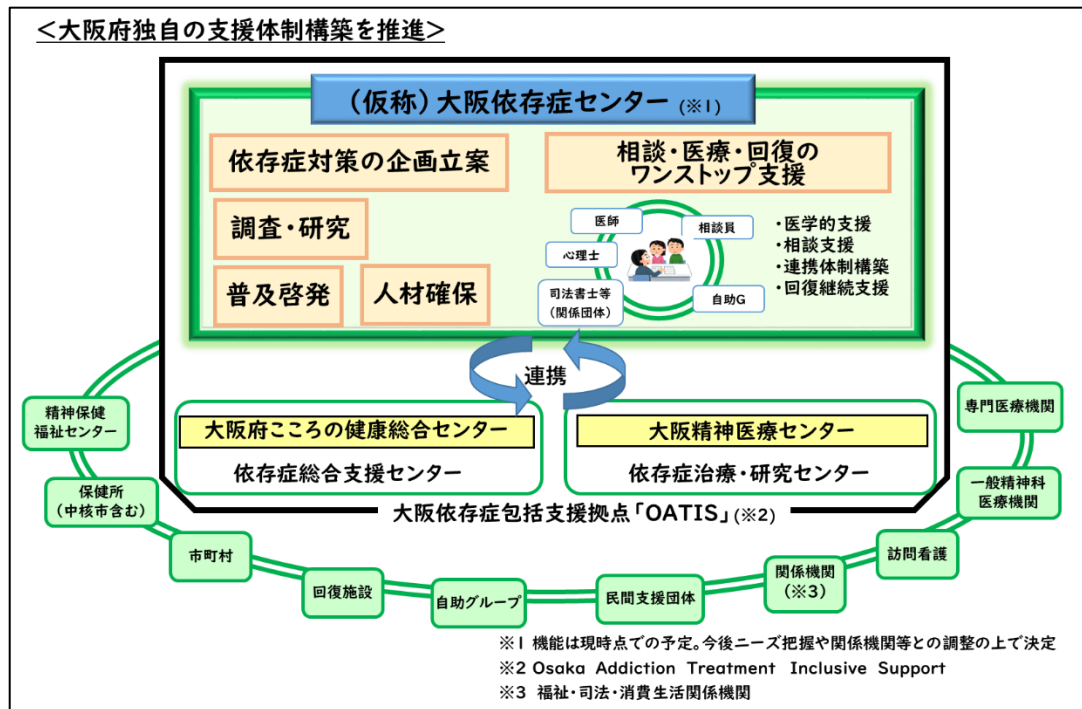
大阪府ギャンブル等依存症対策推進計画に基づき実施する施策及び措置の具体的な内容は、以下のとおりである。

a. 事前（発生抑制策）と事後（発生後対処策）共通

(a) 大阪独自の支援体制の構築【Ⅴ】

- ・ 総合的なギャンブル等依存症対策を推進するための支援拠点として、令和2年度に、予防・相談支援、人材育成及び連携体制の確保等を総合的に行う「依存症総合支援センター」と、依存症に関する専門治療や研究を行う「依存症治療・研究センター」が連携することにより、大阪依存症包括支援拠点（O A T I S : Osaka Addiction Treatment Inclusive Support）を形成した。
- ・ 今後、より多くのギャンブル等依存症に悩む人が気軽に相談等の必要な支援を受けることができるよう、交通至便な場所にワンストップ支援拠点（「（仮称）大阪依存症センター」）を設置する等、I R 開業に向け、新たな支援拠点を中心とした総合的な支援体制の強化・拡充を図る。
- ・ 「（仮称）大阪依存症センター」においては、医師、相談員、心理士など多職種による相談と合わせて、自助グループや司法書士等の関係団体による相談をワンストップで提供することで、相談者の抱える様々な問題の整理と支援の方向性を検討し、必要に応じて身近な地域のサービスにつなぐとともに、依存症対策の企画立案、調査・研究、普及啓発、人材確保等を行う。
- ・ 地域においては、関係機関・団体同士が情報共有・連携しながら、依存症の本人及び家族等の相談・治療・回復を途切れなく支援するためのネットワークである大阪アディクションセンター（O A C）により、総合的な支援を行う。

【図表 3：大阪府独自の支援体制】



b. 事前（発生抑制策）

(a) 普及啓発の強化【Ⅰ】

- ・ 児童・生徒を対象とした予防啓発のためのプログラムやリーフレットの作成、大学・専修学校等教員や青少年指導員等への研修実施等により、若年層を中心とした予防啓発を充実させる。
- ・ シンポジウムやセミナー、イベント、パネル展示、リーフレット等の啓発ツールの活用等により、府民へのギャンブル等依存症についての正しい知識の普及と理解の促進を図る。
- ・ 啓発週間に合わせたプロモーション、年間を通じたSNSや街頭ビジョン等を活用した広報・啓発等、府民の依存症問題への関心を喚起する広報・啓発活動を推進する。
- ・ 依存症関係機関や関連イベントに関する情報、依存症について学べるチュートリアル等を網羅的に掲載するポータルサイトの整備等により、依存症に悩む人が必要な情報につながるこ
とができる環境を整備する。

(b) 相談支援体制の強化【Ⅱ】

- ・ 相談拠点における相談員、多重債務等様々な相談窓口担当者等に対する研修や事例検討の実施によって、ギャンブル等依存症についての知識・対応力向上を図る。
- ・ 府内市町村における依存症専門知識のある精神保健福祉士・心理士等の確保を支援する等、相談体制の整備を支援し、依存症に悩む人が身近な場所で相談対応が受けられる体制を強化する。
- ・ 依存症に悩む人が必要な時に必要な支援を受けられるよう、相談拠点等の相談員がオンラインでの相談や相談事例等を共有できるシステムを構築するとともに、蓄積したデータを分析することで最適な支援を提供する。

(c) 治療体制の強化【Ⅲ】

- ・ 精神科医療機関職員に対するギャンブル等依存症についての研修実施や医療機関に対する専門医療の提供に必要な体制整備への支援等によって、治療が可能な医療機関を拡充する。

- ・依存症治療拠点機関で実施しているギャンブル等依存症の専門治療プログラムを地域の精神科医療機関へ普及する等、地域における依存症治療に必要な基盤整備を進め、依存症専門医療機関との連携促進を図る。
- ・より効果的な依存症の治療方法や、受診者に応じた最適な治療プログラムの創出等、依存症治療の充実をめざし、大学や研究機関等との連携を図る。

(d) 切れ目のない回復支援体制の強化【Ⅳ】

- ・大阪府における依存症の本人及び家族等への支援に関して協議・検討するために設置している大阪府依存症関連機関連携会議を通じて、各事業の成果や課題の共有、好事例の共有等を行うことで、連携協力体制を強化する。
- ・自助グループ・民間団体の活動や取組みを、大阪府のホームページやリーフレット等へ掲載したり、セミナーやイベント等で紹介する等、ギャンブル等依存症の本人及び家族等の利用を促進する。
- ・ギャンブル等依存症の問題で悩む本人及び家族等が、相談機関や専門医療機関、自助グループ・民間支援団体等に適切につながることができるよう切れ目のない支援を行うための仕組みづくりを行う。

c. 事後（発生後対処策）

(a) 相談支援体制の強化【Ⅱ】

- ・医師・相談員・心理士等による専門相談、土日を含む相談支援の実施、本人向け集団回復プログラム及び家族サポートプログラムの実施体制の拡充等、個々の事案に応じて面接やオンライン等多様なツールを活用した相談支援を実施する。

(b) 治療体制の強化【Ⅲ】

- ・依存症治療拠点機関が依存症専門医療機関や地域の医療機関を支援する等、地域において効果的な治療を行う。

(c) 切れ目のない回復支援体制の強化【Ⅳ】

- ・大阪アディクションセンター（OAC）のネットワークを通じて、医療・福祉・司法・自助グループ・行政等が情報共有・連携を行うとともに、関係する様々な機関・団体等の顔の見える連携を促進することで、早期発見・早期対応を図り、相談や治療の中断を防止する。

(2) I R事業者によるカジノ行為に対する依存防止のための措置等と連携して、都道府県として行うカジノ行為に対する依存防止のための取組み

a. 事前（発生抑制策）

- ・1. に記載のI R事業者の実施する依存防止対策に加え、I R事業者がI R区域内に設置する相談窓口から連絡を受けた場合の適切な相談機関や医療機関の紹介等、I R事業者との円滑な連携・協力体制を確立することで、(1)の大阪府ギャンブル等依存症対策推進計画の取組みに適切につなげることができる体制を構築し、カジノ行為に対する依存防止のために万全の対策を講じていく。
- ・大学、専門医療機関、研究機関等が参画する学術ネットワークを構築し、I R事業者から提供を受ける利用者の行動データの活用やカジノ施設への研究者の派遣、調査研究に対する補助等により、ギャンブル等依存症研究を推進する。

(3) I R区域の周辺地域においてギャンブル等施設の設置を認めない措置

a. 事前（発生抑制策）

- ・カジノ規制による依存防止のための措置の実効性を失わせないよう、I R区域の周辺地域において、用途制限等によりギャンブル等施設の設置を認めない措置を講ずる。

⑤ カジノ施設及び I R 区域内の監視、警備に関する対策項目の具体的内容

I R 事業者は、国内外から多くの旅行者が来訪することを踏まえ、大阪府・市、大阪府公安委員会及び大阪府警察その他の関係機関等と適切に連携しつつ、以下のとおりカジノ施設及び I R 区域内の監視、警備に関する対策に取り組む。

なお、各対策においては、実施のために必要な体制を整備した上で、時勢に応じた先進的な技術の導入に努める。

1. カジノ施設及び I R 区域内の警備【費用の見込み：約 33 億円／年】

I R 事業者は、暴力団員等の排除や犯罪行為、トラブル、事故等への対処を適切に行うため、カジノ施設、I R 区域内、I R 区域周辺（夢洲内）の 3 エリアにおける平常時、イベント時、緊急時を想定した警備体制を構築した上で、以下のとおり警備を実施する。

(1) 自主警備のための体制の確保

a. 事前（発生抑制策）

- ・ 24 時間・365 日体制の総合防災センターを中核機能とし、防犯関連資格の保有者等を効果的に配置するとともに、最新の技術等を活用した警備システム等を導入し、事件・事故等の発生時に迅速かつ適切に対処できる警備体制を構築するほか、総合防災センターの機能喪失に備え、I R 区域内にサブセンターを準備する。
- ・ 暴力団員等や 20 歳未満の者のカジノ施設への入場禁止を徹底するため、カジノ施設及びその周辺における警備を強化する。
- ・ 暴力団員等の実態や手口、これらへの対応方法等については、警察等と連携を図りながら、マニュアルを作成するとともに、従業員に対する研修を実施する。
- ・ I R 区域内の各施設や公道へのアクセス部等に、必要に応じて、警備員を配置する。
- ・ 警察等と連携を図りながら、防犯訓練を実施するほか、関係機関等から提供される治安維持のための情報を従業員内で共有し、事件・事故等の未然防止策に活用する。
- ・ I R 区域内で開催されるイベントの内容や規模、想定来訪者数、来訪者層、V I P の来訪有無、その日時等を精査し、警備計画を策定するほか、イベント終了時には、分散退場等による混雑緩和を図る。

b. 事後（発生後対処策）

- ・ 警備員が犯罪行為やトラブル、事故と思われる状況等を確認した場合は、スマートデバイス等の情報機器を通じて、総合防災センターへ現場の状況を正確に共有し、必要に応じて、警察等の関係機関と連携する。
- ・ 感知器や非常通報用押しボタン等の警報を総合防災センターで受信した場合は、警備員へ警報発生箇所への急行及び現場での対処を指示するとともに、必要に応じて、警察等へ速やかに通報し、連携して対応する。
- ・ 被害状況に応じて、総合防災センター内に緊急対策本部を設置し、対応を行う。
- ・ 館内放送やデジタルサイネージにより情報共有、誘導を行い、パニックや二次被害を回避する。
- ・ 警備員は、負傷者の搬送、来訪者等の安全確保や誘導、緊急車両動線の確保等を実施する。
- ・ 事件・事故等の分析、警備体制の検証、専門家からの意見等を踏まえ、必要に応じて、再発防止策の策定、マニュアルの改定を行う。

(2) 外国語にも対応できる警備員の配置

a. 事前（発生抑制策）

- ・ I R 区域には多数の外国人が来訪することを踏まえ、サービス品質の低下や犯罪、トラブル、事故等に巻き込まれる可能性を抑制するため、日本語及び他の言語での会話が可能なスタッフを雇用するほか、継続的な語学教育の場を設け、警備員を含む従業員の語学力向上に努める。
- ・ 翻訳機や多言語案内表示等の整備により、訪日外国人旅行者に対する対応力を拡充する。

b. 事後（発生後対処策）

- ・ 内部での情報共有を行うとともに、必要に応じて、再発防止策の策定、マニュアルの改定を行う。

(3) 当該措置を適切に実施すると認められる根拠

MGMが米国やマカオで運営する I R 施設においても、防災センターを設置し、セキュリティ部担当者が 24 時間体制で監視・警備するとともに、治安維持のための情報収集や関係機関との情報共有を行うことで、カジノ施設及び I R 施設内の安全を確保している。

2. カジノ施設及び I R 区域内の監視（治安維持のための防犯カメラの設置を含む）

【費用の見込み：約 15 億円／年】

I R 事業者は、暴力団員等の排除やマナー・ローンダリングの防止、防犯環境の整備を図るため、防犯カメラを一体的に管理する防犯カメラシステムを構築した上で、顔認証システム、画像解析システム等の最新技術を活用することにより、以下のとおりカジノ施設及び I R 区域内の監視を実施する。

(1) カジノ施設の監視

a. 事前（発生抑制策）

- ・ 暴力団員等や20歳未満の者のカジノ施設への入場禁止を徹底するため、カジノ施設及びその周辺における監視を強化する。
- ・ カジノサーベランス部は、カジノ施設における不正な行為や盗難等の発生を抑制するため、最新の技術等を活用した防犯カメラ等の監視設備を設置した上で、以下の内容を中心に、顔認証システム、画像解析システム等を活用した継続的な監視を行う。
 - 顧客や従業員による不審な行動の監視。
 - プレイヤーのカジノ行為の分析をとおした不正な行為の監視。
 - フロントや事務業務を含むカジノ施設内で行われる高額な取引等の監視。
- ・ 不正対策のためのマニュアル「ゲームプロテクション」を策定する。

b. 事後（発生後対処策）

- ・ カジノサーベランス部は、監視した内容を社内のコンプライアンス部へ報告する。
- ・ セキュリティ部所属の警備員等が駆けつけて対応するとともに、必要に応じて、再発防止策の策定、マニュアルの改定を行う。

(2) I R 区域内の監視

a. 事前（発生抑制策）

- ・ 犯罪、トラブル、事故等の発生を抑制するため、目的や用途に応じて防犯カメラを設置した上で、総合防災センターにおいて、I R 区域周辺を含めた監視を実施する。

b. 事後（発生後対処策）

- ・ 警備員の派遣や警察等の関係機関への通報を行う。

- ・防犯カメラ映像を分析することで、暴力団や犯罪組織等と推測される団体や人物を確認した場合は、総合防災センターを通じて警察へ情報提供を行い、警察と連携して適切に対応する。

(3) 当該措置を適切に実施すると認められる根拠

MGMが米国やマカオで運営する I R 施設においても、カジノサーベランス部に 100 名以上の従業員を配置し、世界基準で高いレベルの監視設備を導入することにより、顧客や従業員に不審な行動がないか継続的に監視するとともに、最先端技術等を用いた防犯機器で監視体制を維持・管理している。

⑥ 犯罪の発生対策、善良の風俗及び清浄な風俗環境の保持、青少年の健全育成、その他対策項目の具体的内容

1. I R 事業者が実施する対策

I R 事業者は、国内外から多くの旅行者が来訪することを踏まえ、犯罪の発生の予防、善良の風俗及び清浄な風俗環境の保持、青少年の健全育成に万全を尽くすため、大阪府・市、大阪府公安委員会及び大阪府警察その他の関係機関等と適切に連携しつつ、以下の治安・地域風俗環境対策に取り組む。

なお、各対策においては、実施のために必要な体制を整備した上で、時勢に応じた先進的な技術の導入に努める。

(1) 犯罪の発生対策、善良の風俗及び清浄な風俗環境の保持【費用の見込み：約1.5億円／年】

a. 暴力団員等のカジノ施設への入場の禁止

(a) 事前（発生抑制策）

- ・暴力団員等のカジノ施設への入場禁止を徹底するため、顧客にこれらの者に該当しない旨の誓約を求めるとともに、カジノ施設及びその周辺における巡回及び監視カメラによる監視を行う。
- ・暴力団員等に係るデータベースを整備し、入場者の本人特定事項と照合する。
- ・暴力団員等の排除に当たっては、大阪府公安委員会及び大阪府警察と密接に連絡する。
- ・暴力団員等によるカジノ施設利用禁止等を表示した書面等を入場者に見やすいように掲げる。

(b) 事後（発生後対処策）

- ・カジノ施設内において暴力団員等を発見した場合は、直ちにカジノ施設から退去させる。
- ・退去させた者の本人特定事項、入場から退去させるまでの経緯についての記録を作成・保存する。

b. マネー・ローンダリング防止のための措置

(a) 事前（発生抑制策）

- ・MGMが導入しているマネー・ローンダリング対策をベースに、I R 関係法令等を遵守する内部管理体制を構築するとともに、犯罪収益移転防止規程の作成等の I R 整備法において義務付けられた措置を行う。
- ・顧客間のチップの譲渡・譲受け、カジノ行為区画外へのチップの持ち出しを防止するため、顧客にこれらの行為を行わない旨の誓約を求めるとともに、カジノ施設における巡回及び監視を行う。
- ・顧客に対する取引時確認、取引記録の作成・保存等の犯罪収益移転防止法において義務付けられた措置を行う。
- ・マネー・ローンダリング対策に関する法令について、専門家を活用した研修を実施し、従業

員の知識・対応力の向上を図る。

(b) 事後（発生後対処策）

- ・ I R 関係法令等に基づき、顧客との間で行う100万円超の現金取引や疑わしい取引等について、カジノ管理委員会への届出を行う。
- ・ 発生事例に基づき、必要に応じて、再発防止策を策定するとともに、マニュアルを改定する。

c. 防犯上の観点も踏まえた I R 施設のレイアウトの設計

(a) 事前（発生抑制策）

- ・ 車両突入防止対策として、車両の入場口付近にゲート等を設置するとともに、不審車両のチェックを実施する。
- ・ 建物共用部分や駐車場等のゲストエリアと関係者エリアを分けし、関係者エリアへの出入口にアクセス・コントロールを設置することで、ゲストの侵入を阻止する。
- ・ 来場する V I P の安全な施設利用のため、M I C E 施設や主要宿泊施設には、予め一般来訪者とは別のプライベートチェックインが可能な V I P 動線を設置する。
- ・ 事件・事故等により一部経路が使用不可になった場合を想定し、複数の避難経路を設けるとともに、屋外の避難スペースを確保する。
- ・ 手荷物検査や金属探知機によるスクリーニング実施に備え、適切な歩行者動線と十分なスペースを確保した上で、会場内におけるスクリーニング実施時には、他のゲストの利便性を損なわず、かつ、会場の入場口手前となる場所に一定のスペースを確保する。
- ・ 死角を減らしたレイアウト設計とすることで監視性を高めるほか、I R 敷地内にオープンスペースを確保することに加え、暗くなりやすい場所に照明設備を設けることで、視認性の向上を図る。
- ・ 監視性を確保し、爆発物を含めた危険物等の発見を容易にするため、ゴミ箱は人通りの多い場所に、運営上必要最小限の範囲で設置する。
- ・ カジノ施設においては、防犯カメラ等の監視設備の見通しを妨げるものを設置しない。

(b) 事後（発生後対処策）

- ・ 事故等の分析や専門家からの意見等を踏まえ、必要に応じて、施設や設備等の見直しを行う。

d. 地域の住民等からの苦情等を受け付ける体制の整備

(a) 事前（発生抑制策）

- ・ 地域の住民等からの苦情等を受け付ける担当部署の設置、苦情処理管理システムの導入等の体制を整備し、受け付けた苦情等について、必要に応じて、関係機関に情報提供を行う。

(b) 事後（発生後対処策）

- ・ 苦情発生時には、その原因を分析した上で、事業運営の改善に努める。

e. 当該措置を適切に実施すると認められる根拠

MGMが米国やマカオで運営する I R 施設においても、法執行機関やその他の関連政府機関との強力な連携と情報共有を行いながら、強固なマネー・ローンダリング対策の仕組みを構築することで、マネー・ローンダリング発生のリスクを低減するとともに、これまでの運営経験とノウハウを活かしたレイアウト設計とすることで、防犯上の問題を抑止している。

また、苦情受付体制を整備した上で、受け付けた苦情のログを記録するとともに、これらの原因分析に基づく改善策を講じる等適切に対応している。

(2) 青少年の健全育成【費用の見込み：約 0.1 億円／年】

a. 20 歳未満の者のカジノ施設への入場禁止等

(a) 事前（発生抑制策）

- ・ 青少年の健全育成を図るため、I R 整備法において義務付けられている、20歳未満の者のカ

ジノ施設への入場禁止や、20歳未満の者に対する勧誘の禁止等の措置を実施する。

- ・年齢に応じて利用又は購入できない物品等の管理、対応規程の策定、従業員の教育を行う。
- ・青少年が犯罪に巻き込まれやすい状況やパターン等の把握に努め、I R区域内の巡回ポイントに反映するほか、警察、自治体等と連携を図りながら、I R区域周辺（夢洲内）においてもパトロール等を推進する。

(b) 事後（発生後対処策）

- ・警察、自治体等と連携を図りながら、街頭補導や一時保護等の対応を行う。

b. 当該措置を適切に実施すると認められる根拠

MGMが米国やマカオで運営するI R施設においても、訓練された従業員による対応が、未成年のカジノへの入場防止等に有効な手段となっている。

2. 大阪府・市、大阪府公安委員会及び大阪府警察が実施する対策

【費用の見込み：先行準備 約 71 億円、開業後 約 33 億円／年】

大阪府・市、大阪府公安委員会及び大阪府警察は、I R開業に伴い国内外から多くの旅行者が来訪すること等による犯罪やトラブルの増加など治安・地域風俗環境の悪化を懸念する声があることも踏まえ、犯罪の発生対策、善良の風俗及び清浄な風俗環境の保持、青少年の健全育成等に万全を尽くす必要がある。

このため、以下のとおり、夢洲内に警察署等の警察施設を設置するとともに、大阪府警察の警察職員を増員することにより、警察力の強化を図った上で、I R事業者や関係機関等との緊密な連携協力のもと、治安・地域風俗環境対策に取り組む。

(1) 警察力の強化

a. 警察署等の設置

- ・I R区域やその周辺地域等における警察力を強化するため、I R開業に合わせて夢洲内に警察署、交番等の警察施設を設置する。

b. 警察職員の増員

- ・大阪府内の繁華街等においても国内外から多くの旅行者が来訪することを踏まえ、I R開業に向けて段階的に警察職員を増員（約340人）した上で、夢洲内の警察署等を含む大阪府警察の施設に適正配置する。

(2) 治安・地域風俗環境対策

a. 事前・事後（共通）

- ・犯罪発生情報の分析結果等に基づいたパトロールを強化し、事件・事故を未然防止するとともに、検挙活動を推進する。

b. 事前（発生抑制策）

- ・I R区域周辺の街頭において発生する犯罪等への対策として、必要に応じて防犯カメラを設置するなど防犯環境の整備を図る。
- ・年齢・性別等に応じた具体的な防犯指導や実践的な防犯教室、護身術等を交えた防犯訓練等を実施するとともに、各種広報媒体を活用した地域安全情報や犯罪発生情報の積極的な提供等を実施し、府民の自主防犯行動の促進を図る。
- ・通訳体制や多言語案内表示等の強化により、外国人からの事情聴取や地理案内等における対応力を拡充する。
- ・I R区域やその周辺地域において、大阪府風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律施行条例に定める営業規制に加え、特別用途地区（国際観光地区）内における建築物の用途制

限等により、性風俗関連特殊営業の規制等に継続して取り組む。

- ・教育委員会等と連携し、小学校高学年や中学生に重点をおいた非行防止・犯罪被害防止教室を開催するなど青少年の健全育成のための対策を推進する。

c. 事後（発生後対処策）

- ・マネー・ローンダリング対策等の犯罪収益対策をはじめ、外国人犯罪組織を大阪に根付かせないための不法滞在者等の取締りや不法就労助長罪の立件等の犯罪インフラの撲滅に向けた検挙活動を積極的に推進する。
- ・I R 区域や周辺商業施設等における夜間巡回、補導活動、福祉犯の取締りなど青少年を保護するための対策を推進する。

⑦ カジノ施設導入に伴う社会的影響に係る情報開示方策

依存症対策に関する情報等について、I R 事業者においてはI R 整備法第 68 条に基づき行った利用制限措置の件数やカジノ施設における相談実績を、大阪府・市においては③で算出する調査結果のほか、O A T I S において行う相談支援や治療に関する実績等をはじめとした情報を、I R 施設の開業後、各機関のホームページや所報等において毎年度継続的に公表する。

これにより、カジノ施設の設置及び運営に伴う有害な影響の排除に関する透明性を高め、府民・市民のカジノ施設に対する不安の払拭に努める。